

狛江市
男女共同参画に関する市民意識調査
報告書

令和元年10月

狛 江 市

目 次

第1章 調査の概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査手法	1
3. 回収結果	1
4. 調査項目	1
5. 報告書の見かた	2
第2章 調査回答者の属性	3
第3章 調査結果の詳細	7
1. 男女共同参画社会の推進について	7
(1) 男女の地位	7
(2) 男女共同参画に関する知識	8
(3) 男女平等教育について必要なこと	9
(4) 女性の参画を推進するために必要なこと	10
2. 就労環境、ワーク・ライフ・バランスについて	11
(1) 仕事の内容や待遇面での不平等	11
(2) 女性が職業に就くこと	12
(3) ワーク・ライフ・バランスの状態	13
(4) ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要なこと	16
3. 家事、育児、介護について	18
(1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方	18
(2) 家庭内での役割	19
(3) 家事や育児、介護・看護にかかる時間	20
(4) 男性の休業取得	24
(5) 仕事と子育ての両立のための子育て支援施策	26
(6) 男性が介護を担うために必要なこと	28
4. ドメスティック・バイオレンスについて	29
(1) ドメスティック・バイオレンスの経験	29
(2) 相談の有無	30
(3) 相談先	31
(4) 相談しなかった理由	32
(5) 暴力に関する相談先の認知	33
(6) 暴力に対する対策や支援に必要なこと	34
5. ハラスメント、ストーカーについて	35
(1) セクシュアル・ハラスメントの経験	35
(2) セクシュアル・ハラスメントの対策	36

(3) ストーカー行為を受けた経験	37
(4) 相談の有無	38
(5) 相談先	39
(6) 相談しなかった理由	40
6. セクシュアル・マイノリティ（LGBTなど）について	41
(1) 性についての悩みの有無	41
(2) セクシュアル・マイノリティの人々の人権を守るために必要な施策	42
7. 社会参加について	43
(1) 活動への参加の有無	43
(2) 地域の活動や行事に参加するための条件	44
8. 市の施策について	45
(1) 男女共同参画社会づくりのために重要な施策	45
(2) 自由記入	49

第4章 調査票 56

第1章 調査の概要

1. 調査目的

本調査は、平成27年3月に策定した「～誰もが自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会を目指して～ 狛江市男女共同参画推進計画」の改定に向けて、狛江市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握するために実施した。

2. 調査手法

- (1) 調査対象：満18歳以上の市民（平成31年4月1日時点）
- (2) 対象者数：1,500人（女性750人、男性750人）
- (3) 抽出方法：狛江市住民基本台帳から無作為抽出
- (4) 調査方法：郵送配布・郵送回収
- (5) 調査期間：令和元年5月15日～令和元年6月7日

3. 回収結果

	サンプル数	回収率
配布数	1,500 票	
回収数	626 票 (女性：358 票 男性：263 票 無回答：5 票)	41.7%

4. 調査項目

調 査 項 目
(1) 基本属性（F 1～F 6） (2) 男女共同参画社会の推進について（問 1～問 4） (3) 就労環境、ワーク・ライフ・バランスについて（問 5～問 8） (4) 家事、育児、介護について（問 9～問14） (5) ドメスティック・バイオレンスについて（問15～問17） (6) ハラスメント、ストーカーについて（問18～問20-1-2） (7) セクシュアル・マイノリティ（LGBTなど）について（問21・問22） (8) 社会参加について（問23・問23-1） (9) 市の施策について（問24・問25）

5. 報告書の見かた

- (1) n（件数）は比率算出の基数であり、100%が何人の回答に相当するかを示す。
- (2) 回答はすべて百分率（%）で表し、小数点以下第2位を四捨五入している。そのため、その数値の合計は100%を前後する場合がある。
- (3) 回答の比率（%）は、その質問の回答者数を基数として算出した。したがって、複数回答を求める質問の回答については、すべての数値を合計すると100%を超えることがある。
- (4) 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合がある。
- (5) クロス軸の分類や質問における選択肢を統合し、【 】を用いて記述している場合がある。

例

「非常に満足」と「やや満足」を統合して【満足】

- (6) 割合の表記については、下記のとおりとする。

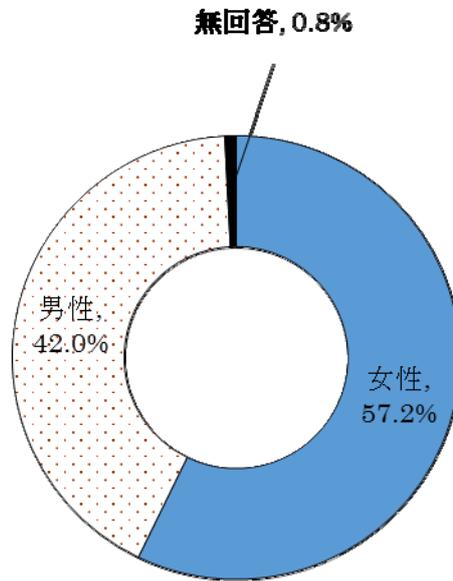
例：40%台

- (7) 「6. セクシュアル・マイノリティ（LGBTなど）について」の設問以外については、回答者数が少数のため、性別無回答者分を除いている。

表記	約4割（4割）	4割強	4割台半ば	5割近く	5割弱（5割）
範囲	40.1～40.9% (40.0%)	41.0～43.9%	44.0～45.9%	46.0～48.9%	49.0～49.9% (50.0%)

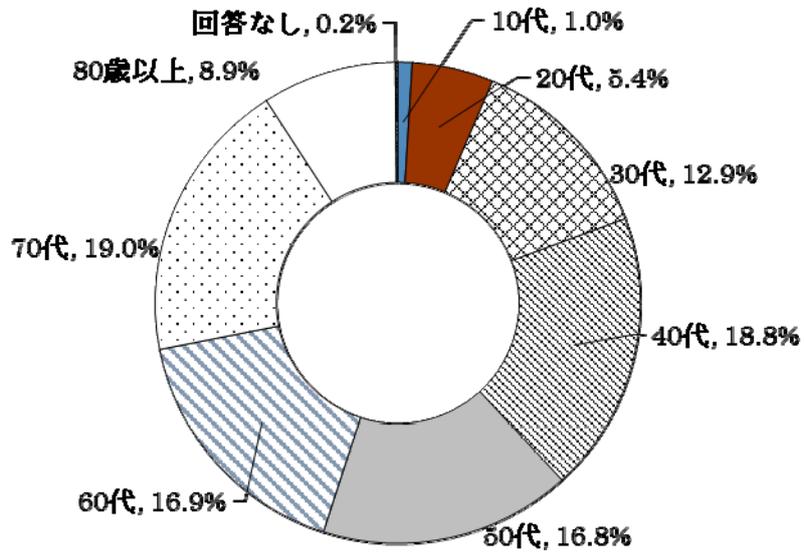
第2章 調査回答者の属性

1. 性別



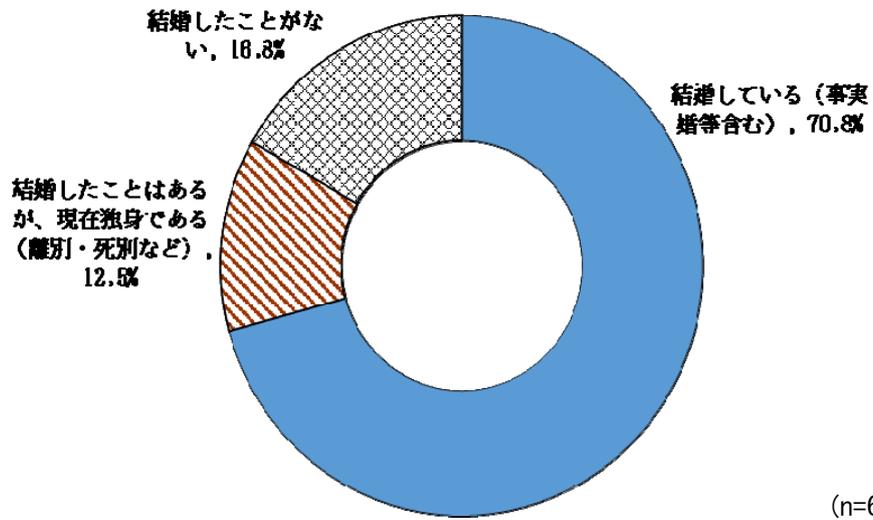
(n=626)

2. 年代

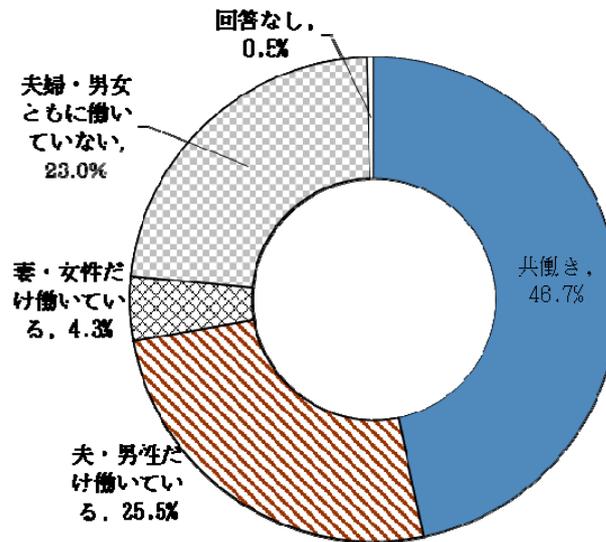


(n=626)

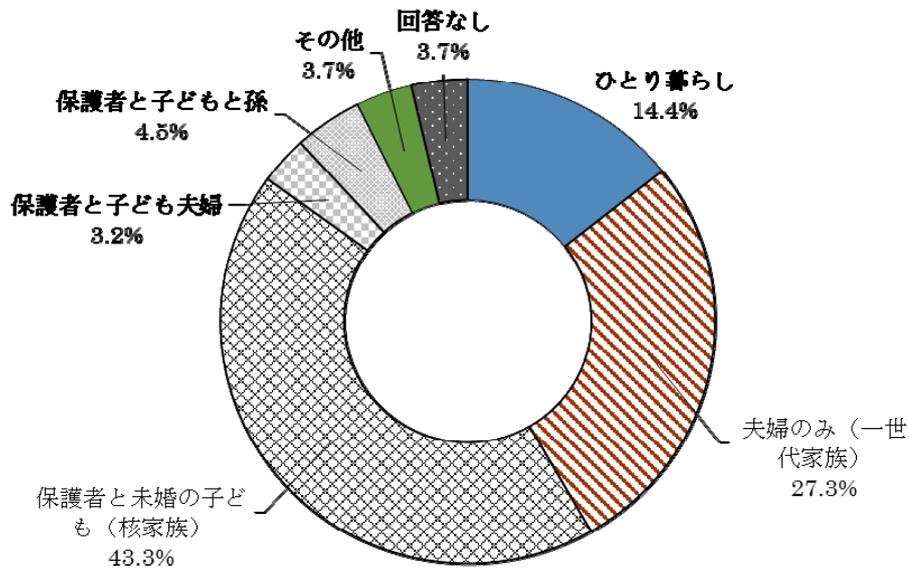
3. 結婚の有無



4. 世帯の働き方（「結婚している」方への質問）

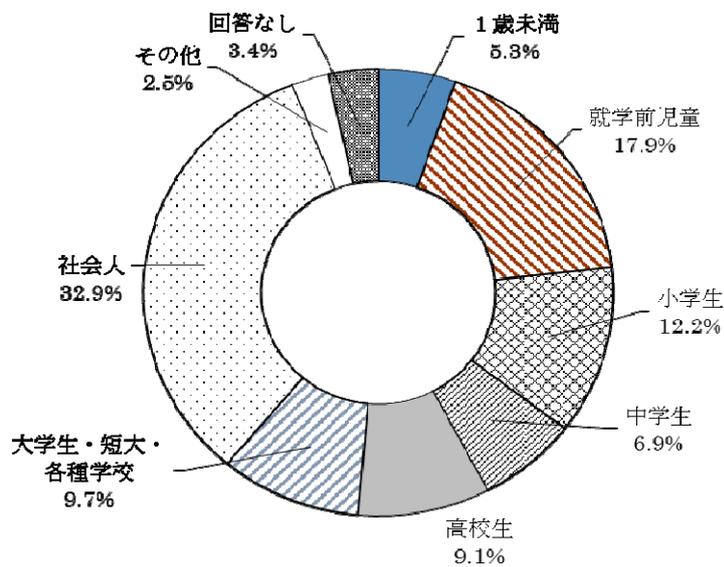


5. 家族構成



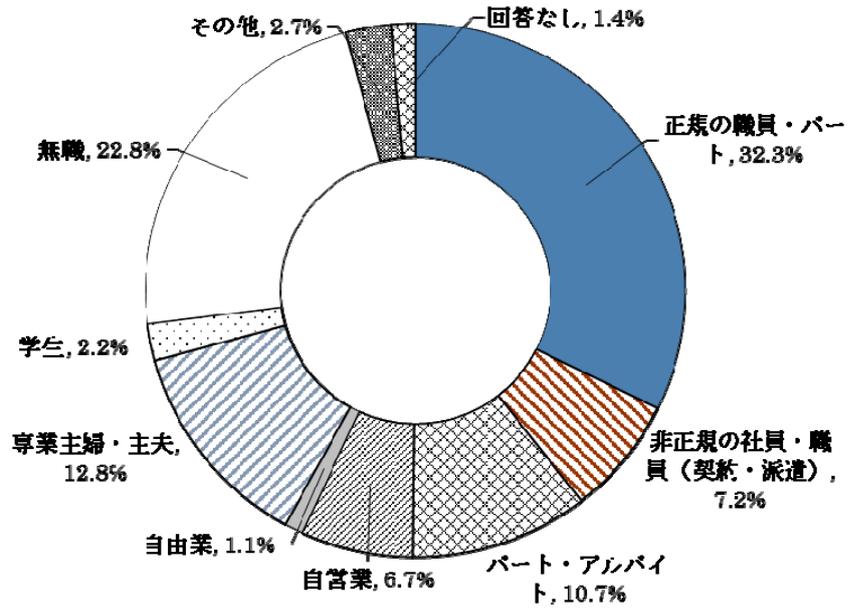
(n=626)

6. 一番下の子どもの状態（「子どもがいる」方への質問）



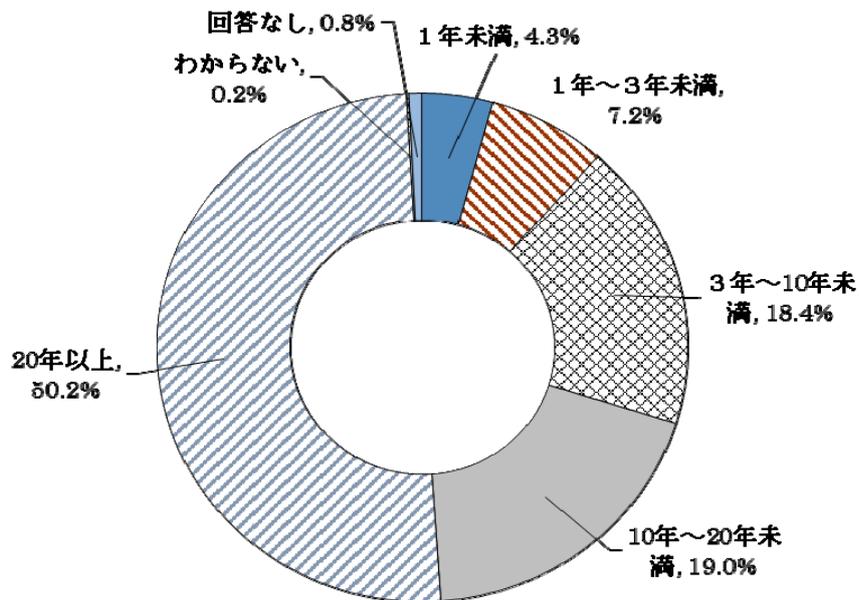
(n=319)

7. 職業等



(n=626)

8. 居住年数



(n=626)

第3章 調査結果の詳細

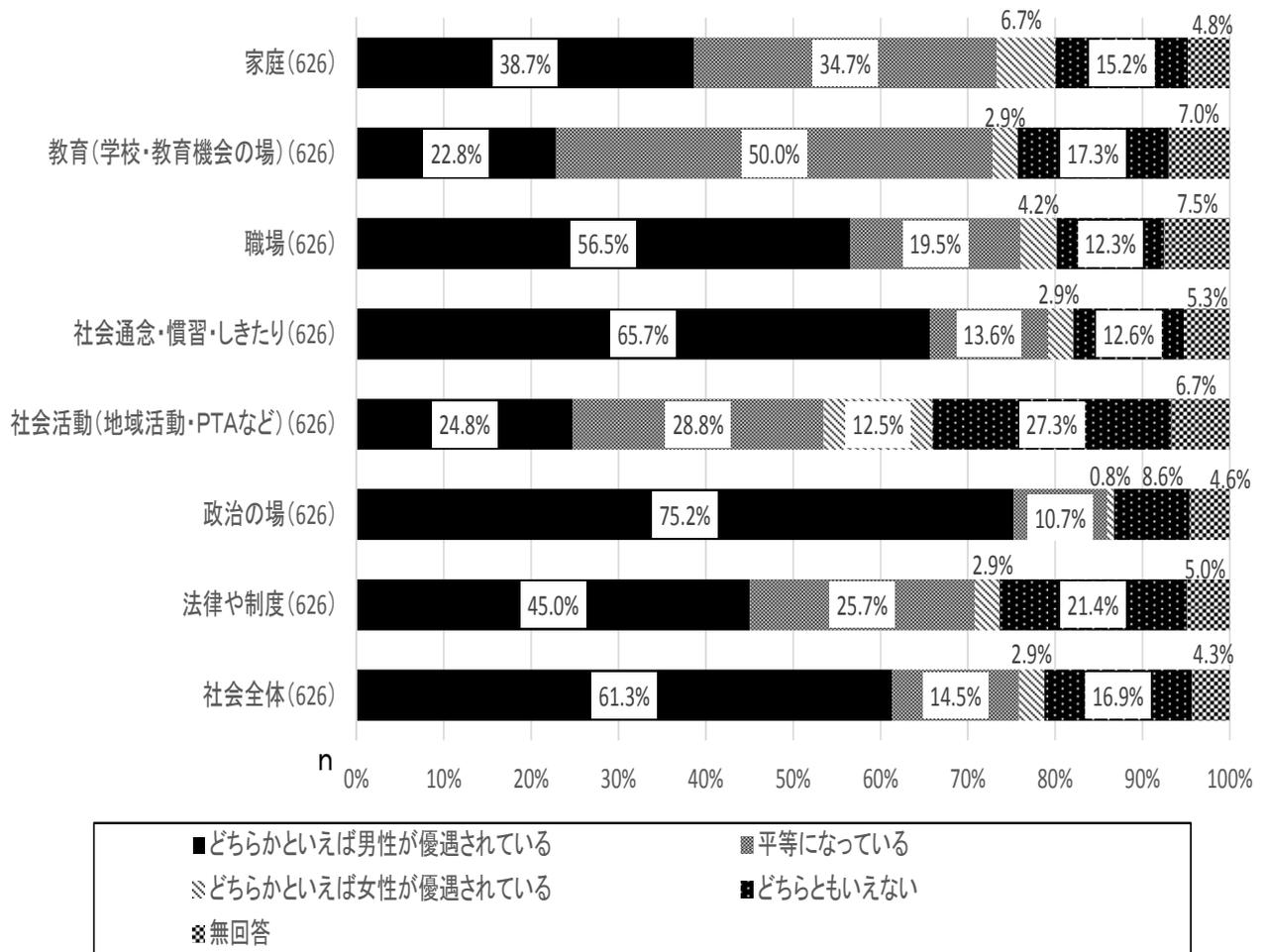
1. 男女共同参画社会の推進について

(1) 男女の地位

◇「教育」について「平等になっている」が約5割

問1. あなたは、次のような分野における男女の地位は平等になっていると思いますか。
(○はア～ク、それぞれ1つずつ)

図1-1 男女の地位



男女の地位については、「平等になっている」と思う分野は「教育（学校・教育機会の場）」（50.0%）が最も多く、次いで、「家庭」（34.7%）、「社会活動（地域活動・PTAなど）」（28.8%）の順となっている。

「どちらかといえば男性が優遇されている」と思う分野は、「政治の場」（75.2%）が最も多く、次いで、「社会通念・慣習・しきたり」（65.7%）、「社会全体」（61.3%）の順となっている。

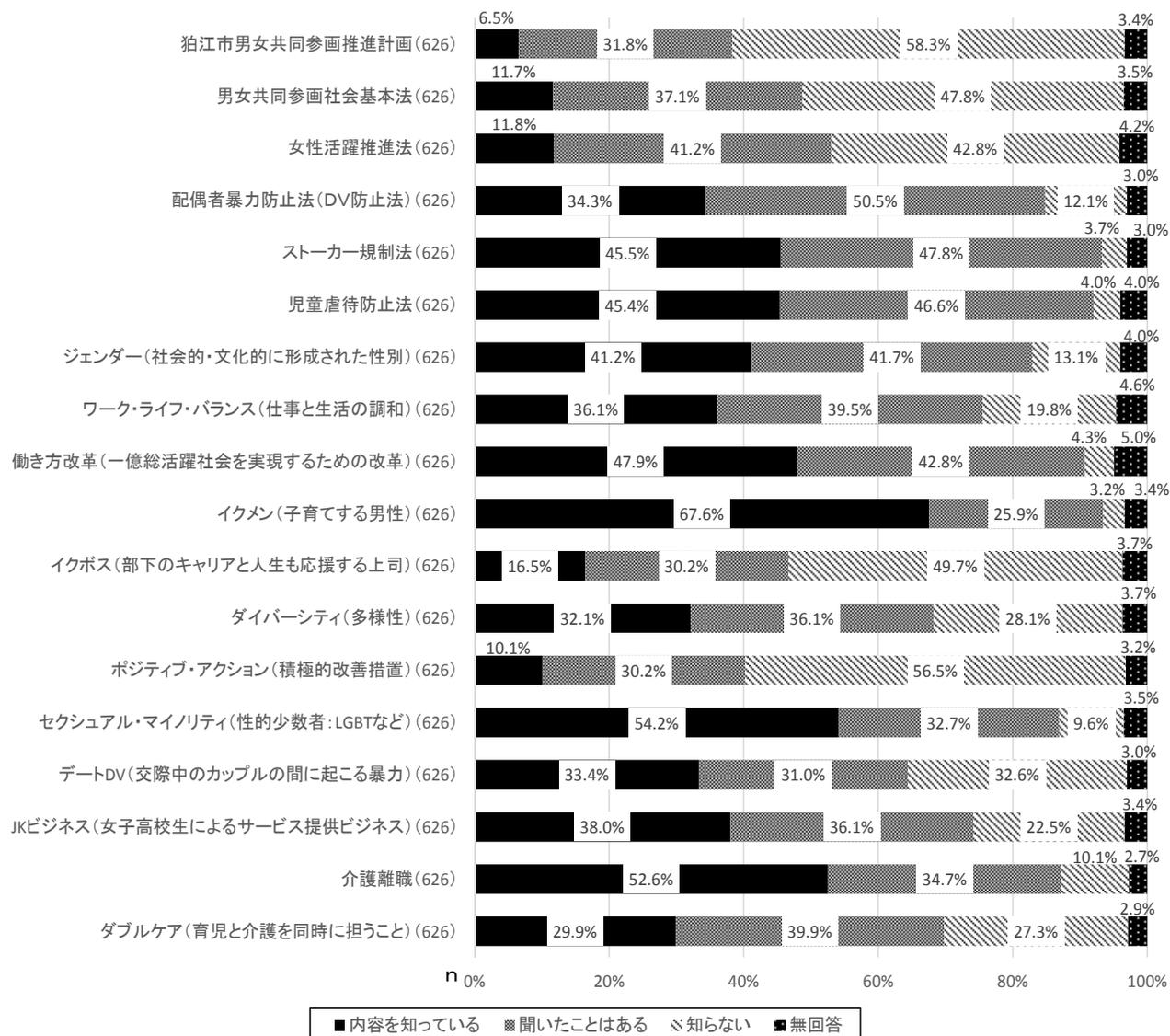
「どちらかといえば女性が優遇されている」と思う分野は、「社会活動（地域活動・PTAなど）」（12.5%）が最も多く、次いで、「家庭」（6.7%）、「教育（学校・教育機会の場）」、「社会通念・慣習・しきたり」、「法律や制度」、「社会全体」（いずれも2.9%）の順となっている。

(2) 男女共同参画に関する知識

◇「イクメン」について「内容を知っている」が7割弱

問2. あなたは、次にあげる男女共同参画に関する社会の動きや言葉等を知っていますか。(○はア～ツ、それぞれ1つずつ)

図1-2 男女共同参画に関する知識



男女共同参画に関する社会の動きや言葉については、「内容を知っている」は、「イクメン(子育てする男性)」(67.6%)が最も多くなっている。「聞いたことはある」は、「配偶者暴力防止法(DV防止法)」(50.5%)が最も多く、次いで、「ストーカー規制法」(47.8%)、「児童虐待防止法」(46.6%)の順となっている。

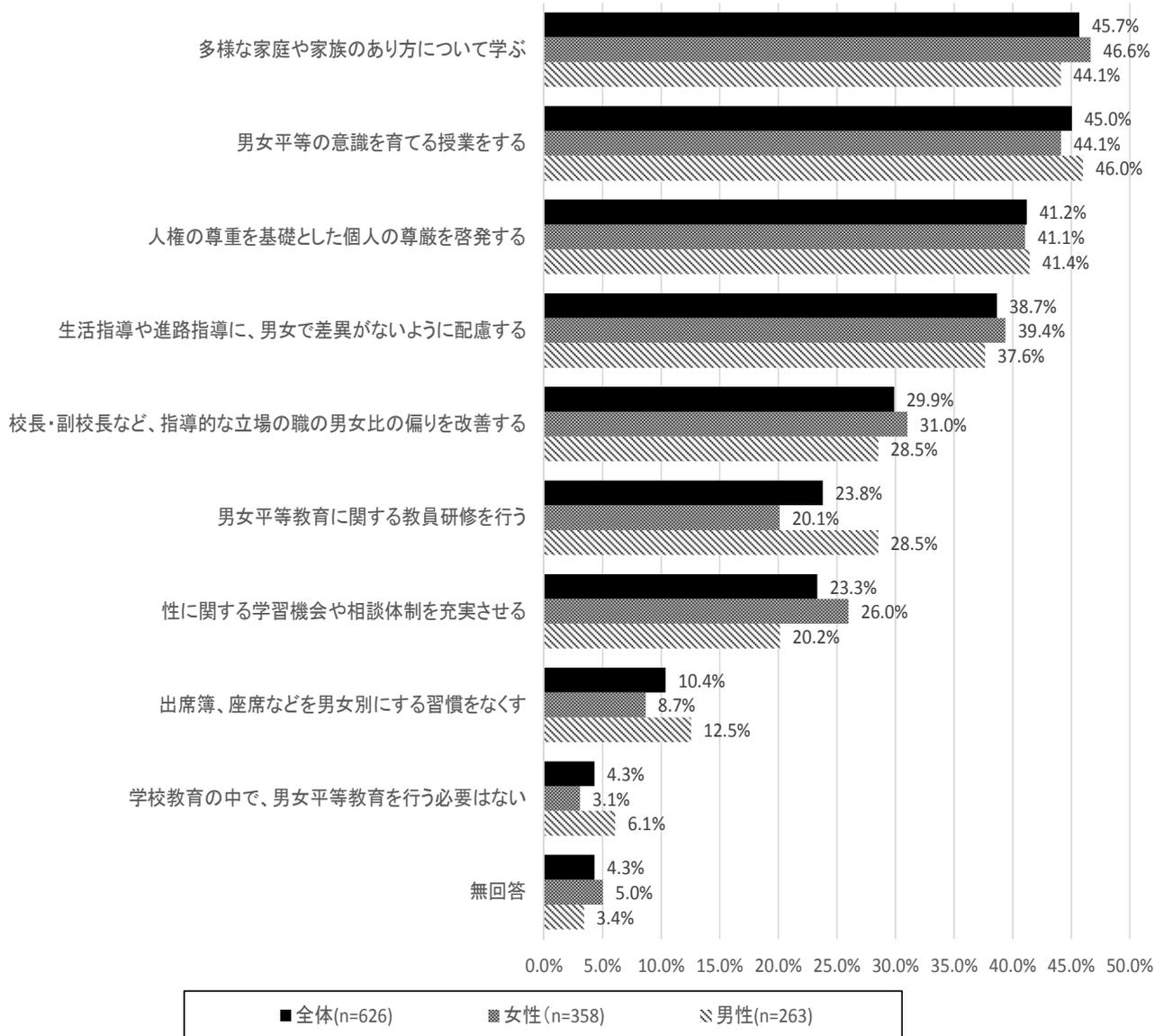
一方、「知らない」は、「狛江市男女共同参画推進計画」(58.3%)が最も多く、次いで、「ポジティブ・アクション(積極的改善措置)」(56.5%)、「イクボス(部下のキャリアと人生も応援する上司)」(49.7%)の順となっている。

(3) 男女平等教育について必要なこと

◇「多様な家庭や家族のあり方について学ぶ」が4割半ば

問3. あなたは、学校における男女平等教育について、何が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

図1-3 男女平等教育について必要なこと



学校における男女平等教育で必要なことについては、「多様な家庭や家族のあり方について学ぶ」(45.7%)が最も多くなっている。次いで、「男女平等の意識を育てる授業をする」(45.0%)、「人権の尊重を基礎とした個人の尊厳を啓発する」(41.2%)、「生活指導や進路指導に、男女で差異がないように配慮する」(38.7%)の順となっている。

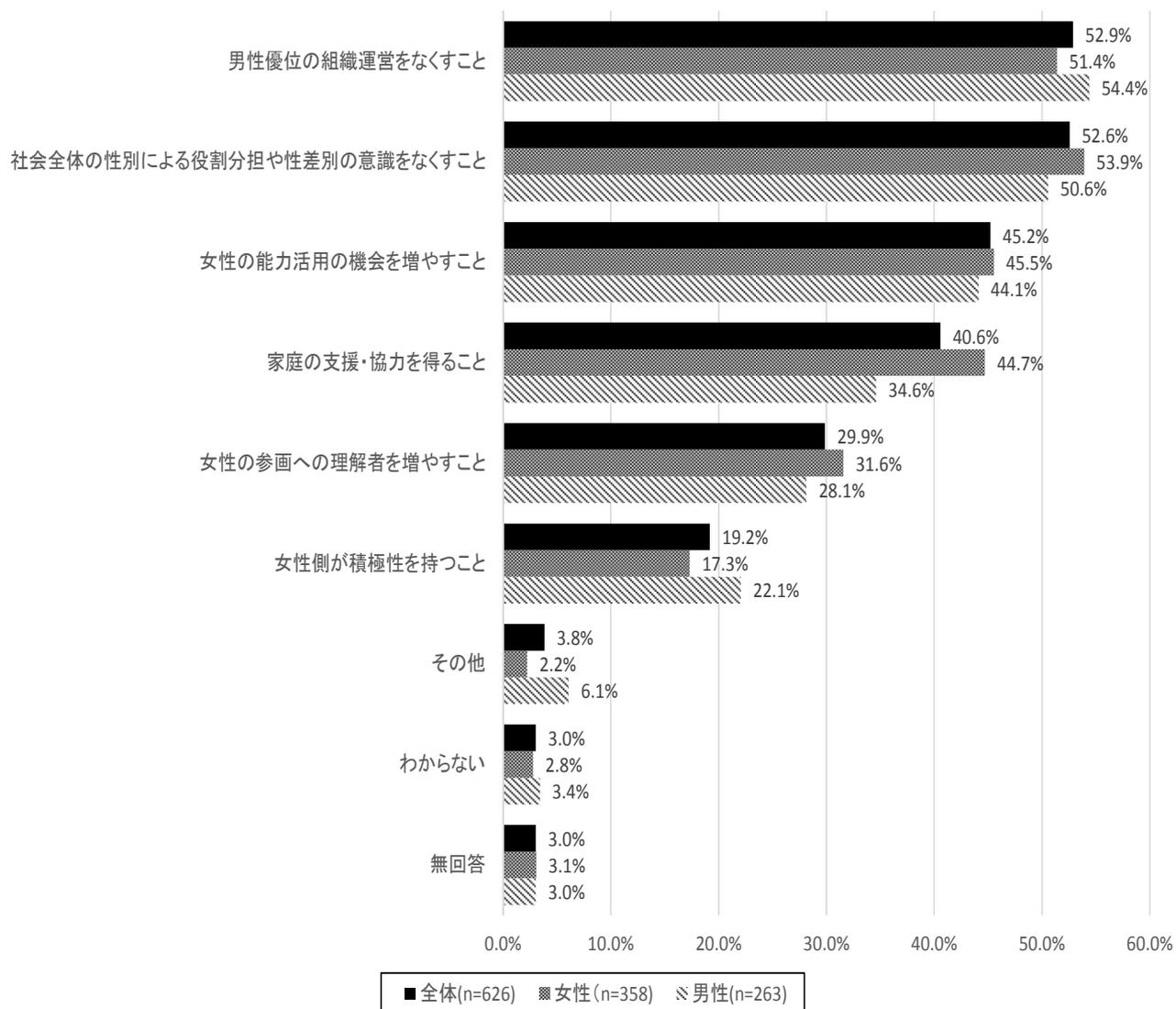
性別でみると、女性では男性よりも「性に関する学習機会や相談体制を充実させる」が5.8ポイント高く、男性では女性よりも「男女平等教育に関する教員研修を行う」が8.4ポイント高くなっている。

(4) 女性の参画を推進するために必要なこと

◇「男性優位の組織運営をなくすこと」が5割超

問4. あなたは、政治や企業活動、地域活動において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画を推進するためには何が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

図1-4 女性の参画の推進



政治や企業活動、地域活動において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画を推進するために必要なことについては、「男性優位の組織運営をなくすこと」(52.9%)が最も多くなっている。次いで、「社会全体の性別による役割分担や性差別の意識をなくすこと」(52.6%)、「女性の能力活用の機会を増やすこと」(45.2%)、「家庭の支援・協力を得ること」(40.6%)の順となっている。

性別で見ると、女性では男性よりも「家庭の支援・協力を得ること」が10.1ポイント高くなっている。

「その他」として、「必要ない」、「制度面での改善」、「男性の意識改革」、「出産や育児によるキャリアの中断の不利を是正する」等が挙げられた。

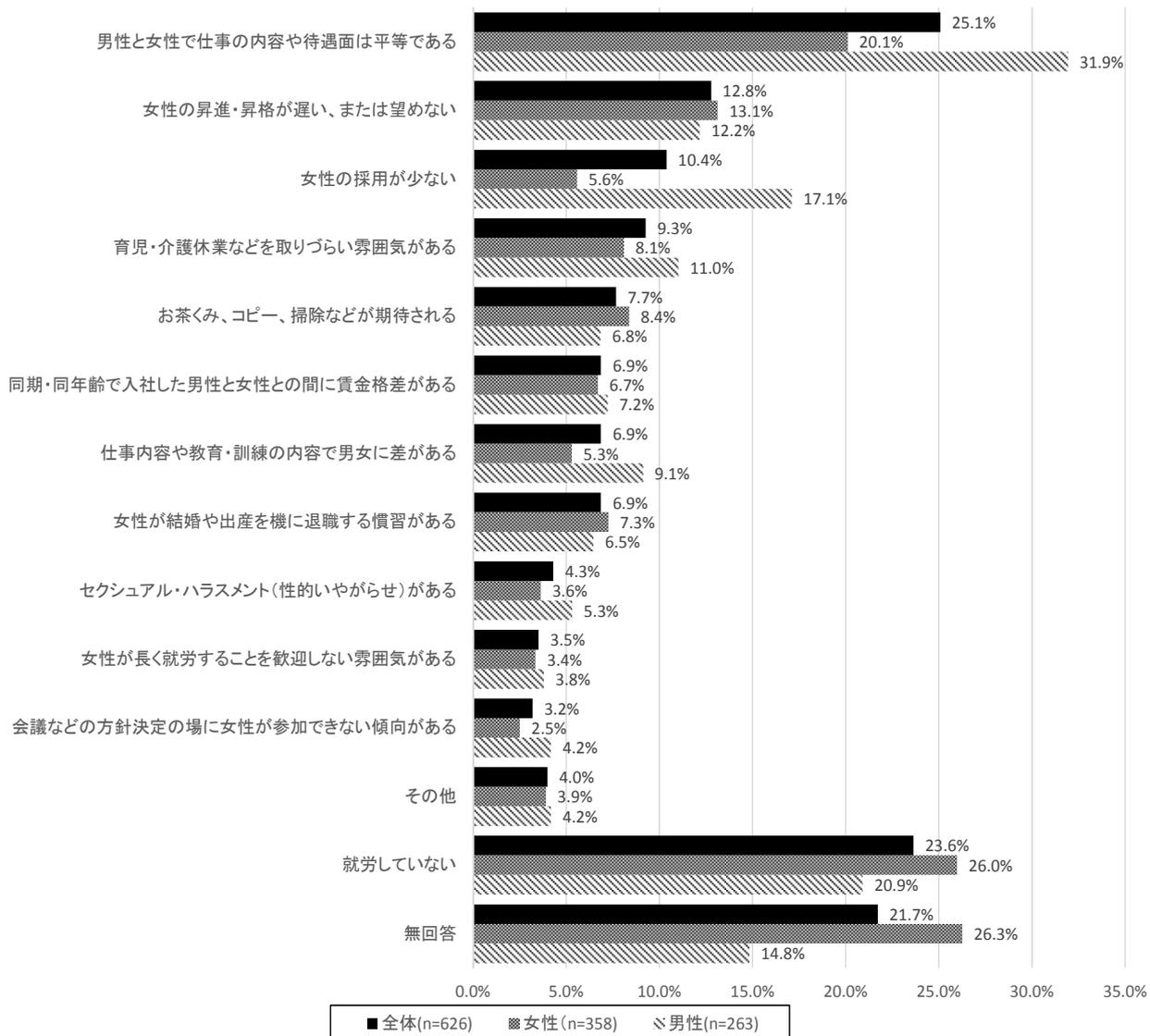
2. 就労環境、ワーク・ライフ・バランスについて

(1) 仕事の内容や待遇面での不平等

◇「男性と女性で仕事の内容や待遇面は平等である」が2割半ば

問5. あなたが現在就労している所では、仕事の内容や待遇面で次のようなことがありますか。
(○はいくつでも)

図2-1 仕事の内容や待遇面での不平等



現在就労している所での仕事の内容や待遇面においては、「男性と女性で仕事の内容や待遇面は平等である」が最も多く、25.1%となっている。

また、現在就労している所での仕事の内容や待遇面における不平等については、「女性の昇進・昇格が遅い、または望めない」(12.8%)が最も多く、次いで、「女性の採用が少ない」(10.4%)、「育児・介護休業などを取りづらい雰囲気がある」(9.3%)の順となっている。

性別で見ると、男性では女性よりも「女性の採用が少ない」が11.5ポイント高くなっている。

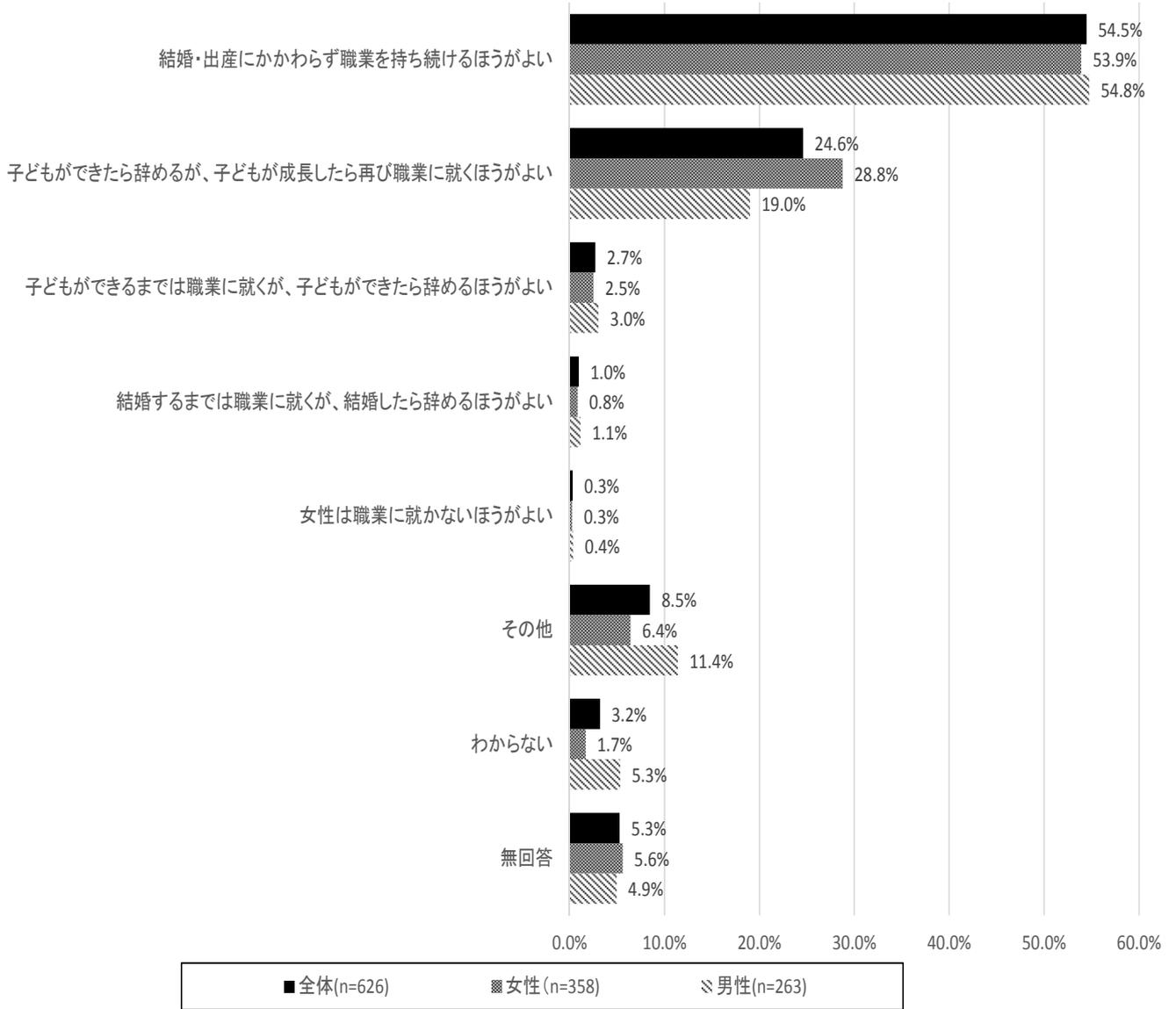
「その他」として、「自営業、在宅勤務等」、「わからない」、「現在女性(男性)従業員がいない」等が挙げられた。

(2) 女性が職業に就くこと

◇「結婚・出産にかかわらず職業を持ち続けるほうがよい」が5割台半ば

問6. 女性が職業に就くことについて、あなたの考えに近いものはどれですか。(○は1つだけ)

図2-2 女性が職業に就くこと



女性が職業に就くことについては、「結婚・出産にかかわらず職業を持ち続けるほうがよい」(54.5%)が最も多くなっている。次いで、「子どもができたら辞めるが、子どもが成長したら再び職業に就くほうがよい」(24.6%)が多く、「子どもができるまでは職業に就くが、子どもができたら辞めるほうがよい」(2.7%)、「結婚するまでは職業に就くが、結婚したら辞めるほうがよい」(1.0%)の順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「子どもができたら辞めるが、子どもが成長したら再び職業に就くほうがよい」が9.8ポイント高くなっている。

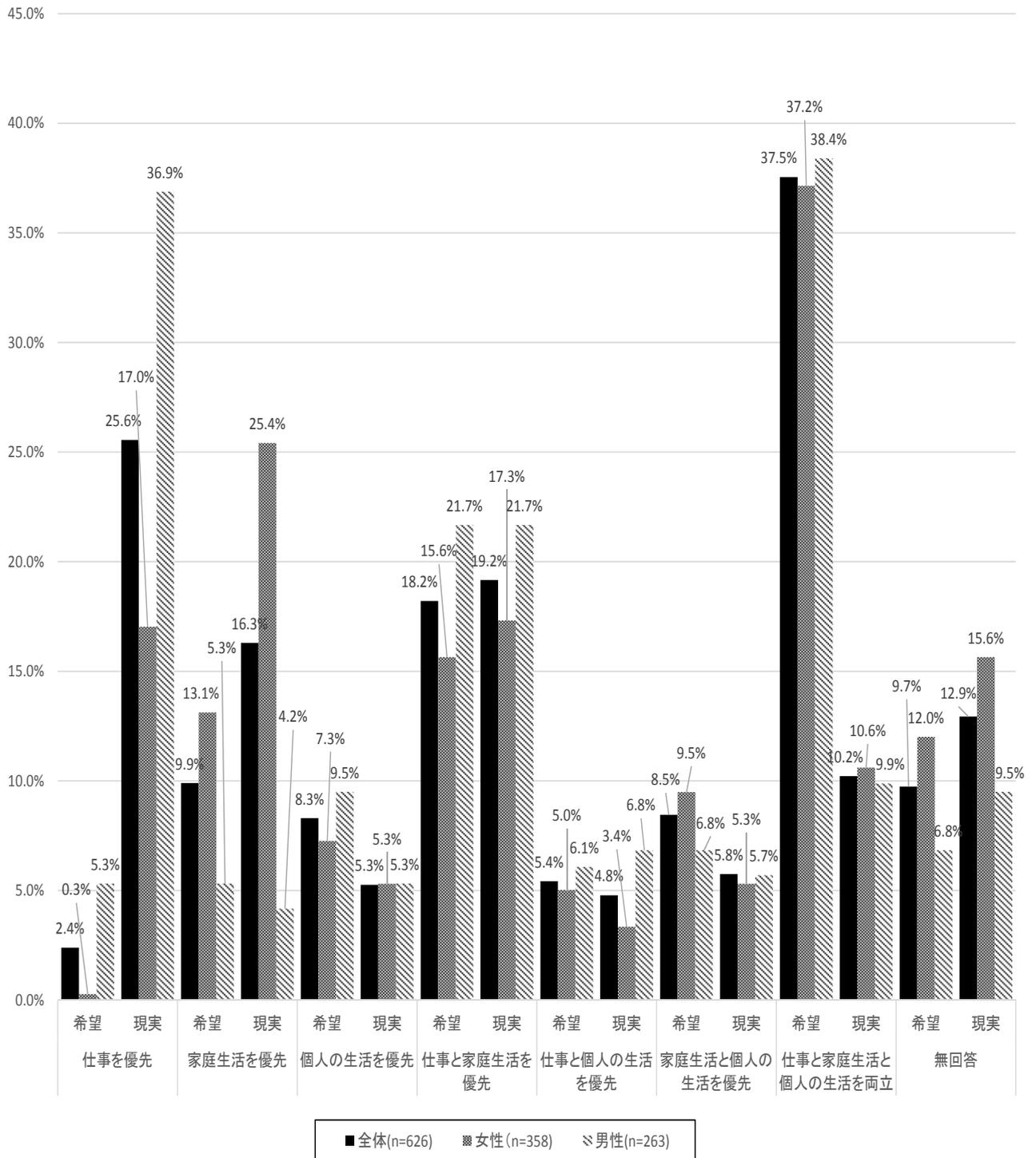
「その他」として、「個人の価値観を尊重すればよい」、「女性の意識の持ち方が前提となる」、「各家庭の都合でバランスを取ればよい」等が挙げられた。

(3) ワーク・ライフ・バランスの状態

◇『希望』は「仕事と家庭生活と個人の生活を両立」、『現実』は「仕事を優先」

問7. ワーク・ライフ・バランスは、仕事、家庭生活、個人の生活、それぞれの活動を自分の希望するバランスで実現できる状態です。あなたの希望と現実に近いものはどれですか。(〇はそれぞれ1つずつ)

図2-3 ワーク・ライフ・バランスの状態

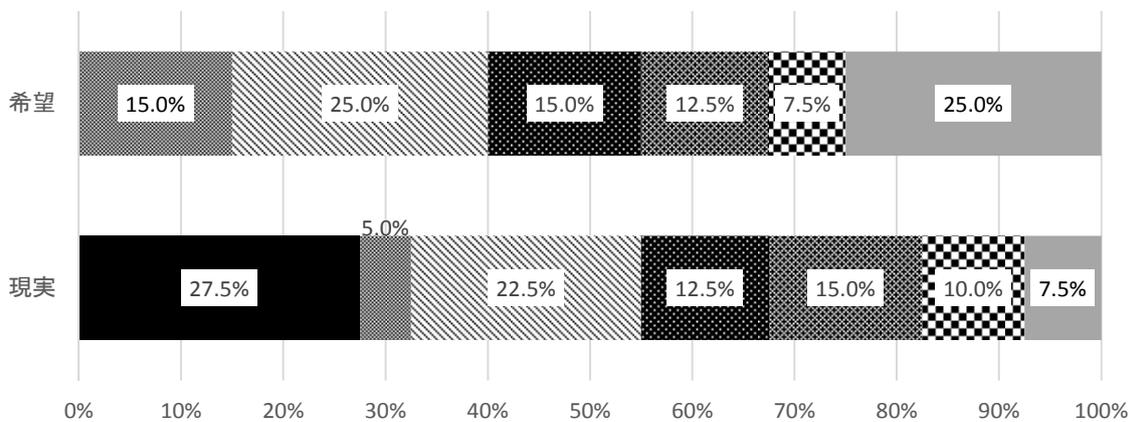


ワーク・ライフ・バランスについては、『希望する状態』は、「仕事と家庭生活と個人の生活を両立」(37.5%)が最も多く、4割近くがバランスのとれた状態を希望している。しかし、『現実の状態』は、「仕事を優先」(25.6%)が最も多く、次いで、「仕事と家庭生活を優先」(19.2%)、「家庭生活を優先」(16.3%)の順となっている。

性別でみると、『希望する状態』は、女性では男性よりも「家庭生活を優先」が7.8ポイント高くなっており、男性は女性よりも「仕事と家庭生活を優先」が6.0ポイント高くなっている。一方、『現実の状態』は、男性では女性よりも「仕事を優先」が19.8ポイント高く、女性では男性よりも「家庭生活を優先」が21.2ポイント高くなっている。

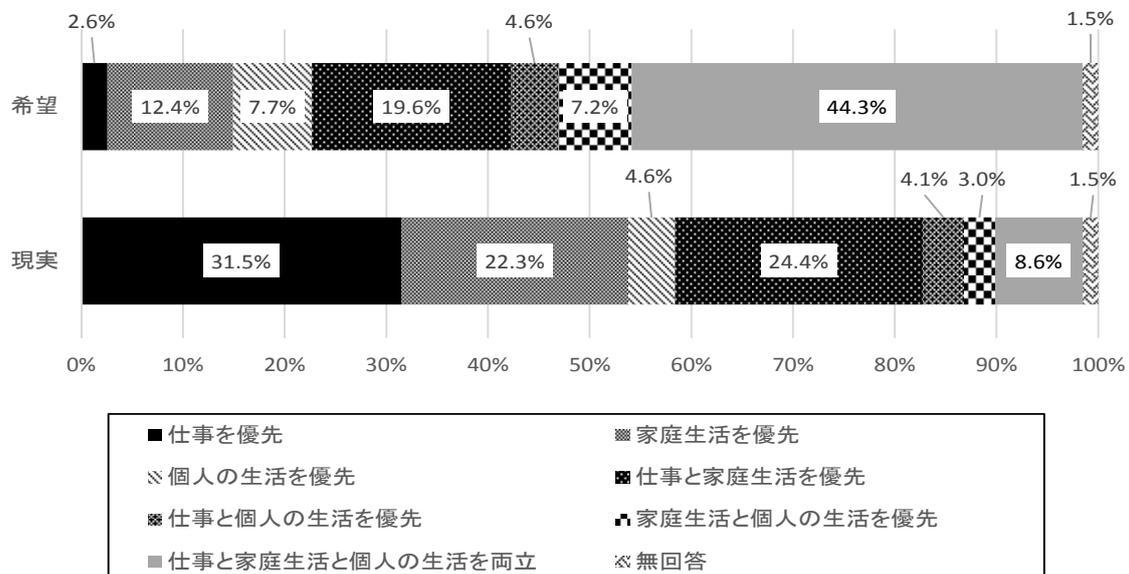
図2-3-1 ワーク・ライフ・バランスの状態 (年代別)

ア) 10代・20代 (n=40)



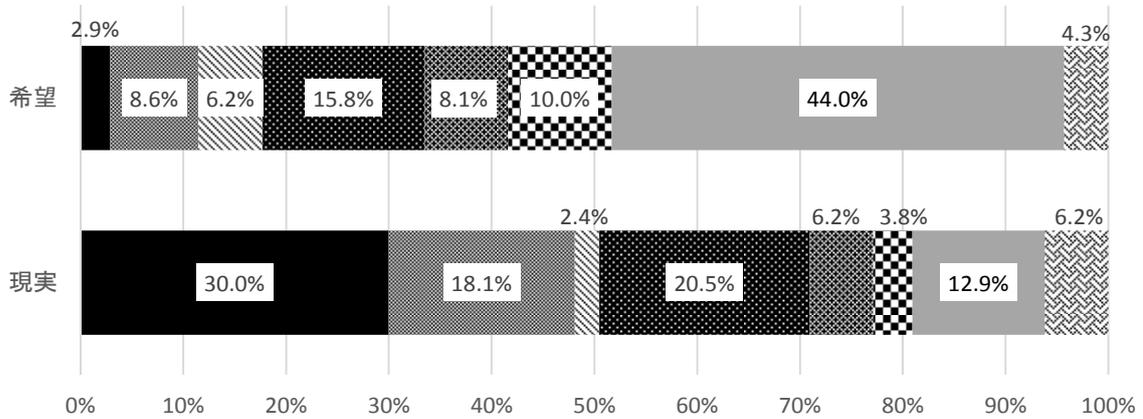
『希望する状態』は、「個人の生活を優先」「仕事と家庭生活と個人の生活を両立」(各25.0%)が最も多くなっている。「仕事を優先」(0.0%)は該当者がいなかった。

イ) 30代・40代 (n=197)



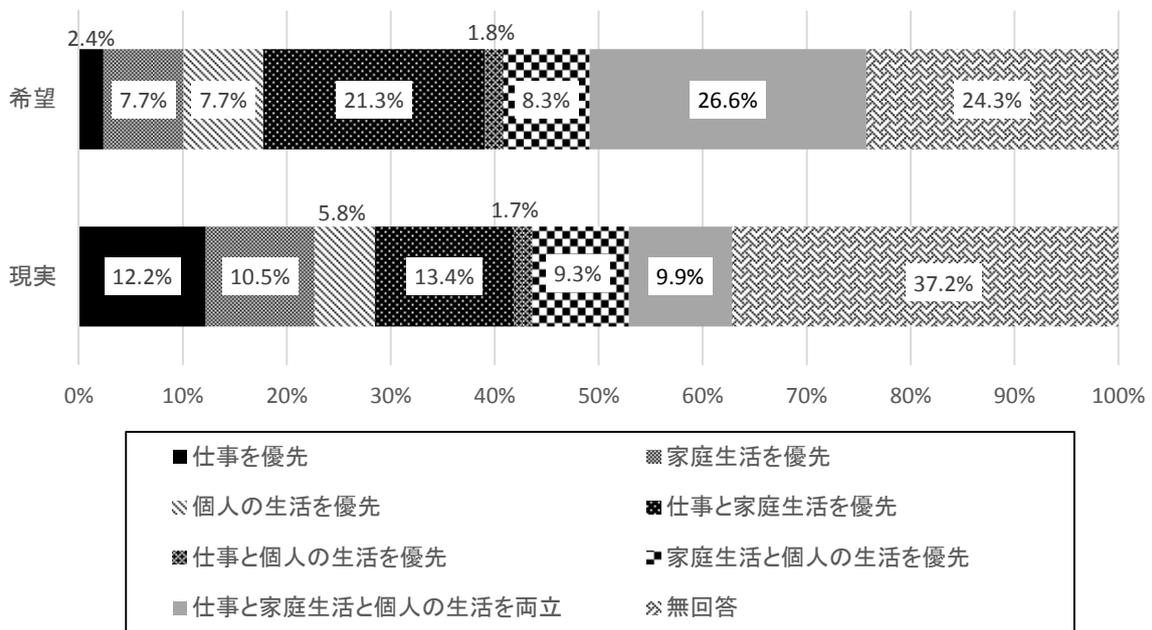
『希望する状態』は、「仕事と家庭生活と個人の生活を両立」(44.3%)が最も多く、4割強となっている。『現実の状態』は、「仕事を優先」(31.5%)が最も多く、次いで、「仕事と家庭生活を優先」(24.4%)となっている。

ウ) 50代・60代 (n=210)



『希望する状態』は、「仕事と家庭生活と個人の生活を両立」(44.0%)が最も多く、30代・40代と同様に4割強となっている。『現実の状態』は、「仕事を優先」(30.0%)が最も多く、次いで、「仕事と家庭生活を優先」(20.5%)となっている。

エ) 70代・80代 (n=173)



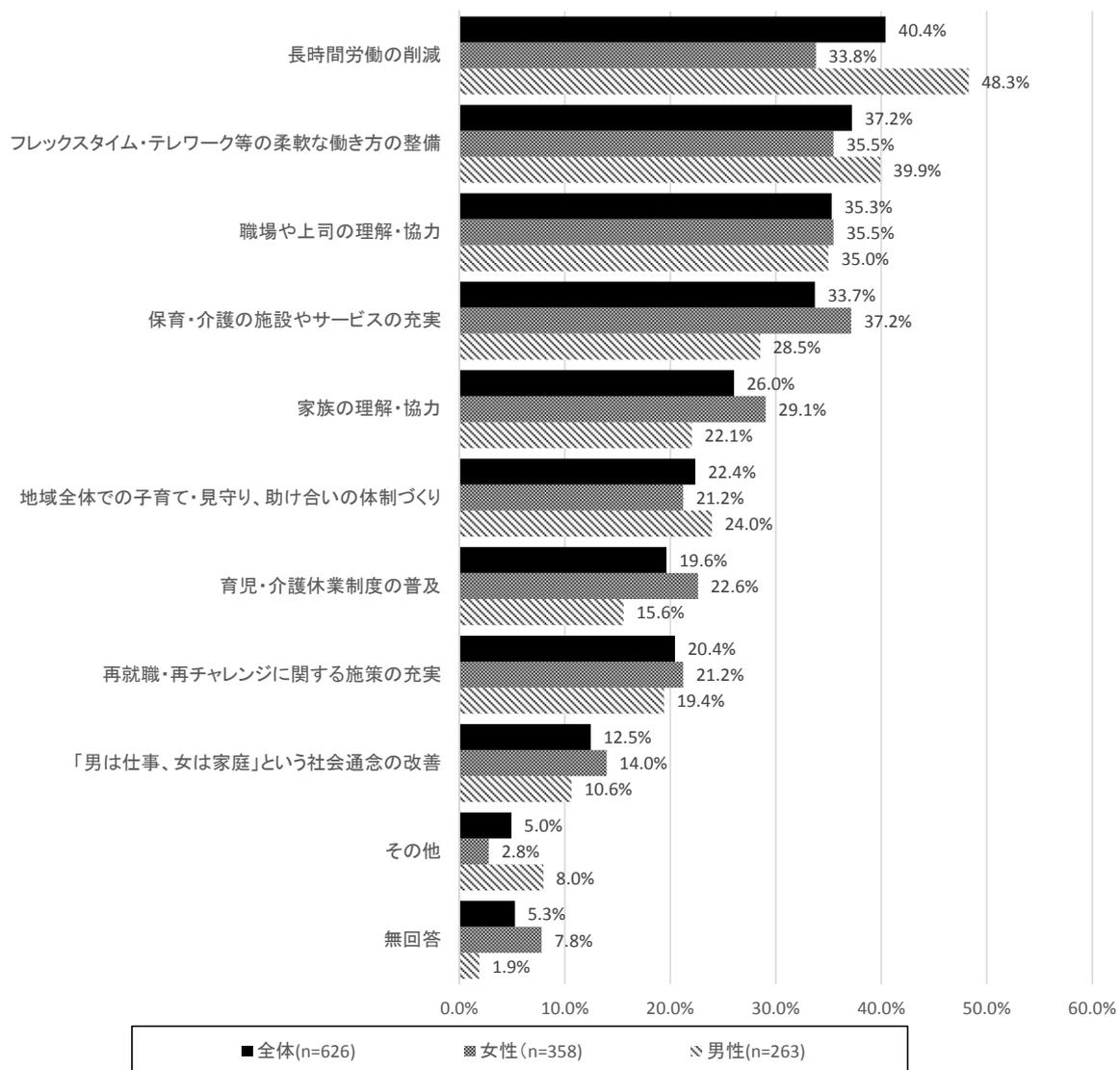
『希望する状態』は、「仕事と家庭生活と個人の生活を両立」(26.6%)が最も多くなっている。『現実の状態』は、「仕事と家庭生活を優先」(13.4%)が最も多く、次いで、「仕事を優先」(12.2%)となっている。

(4) ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要なこと

◇「長時間労働の削減」が約4割

問8. ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要なことは何だと思えますか。(〇は3つまで)

図2-4 ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要なこと

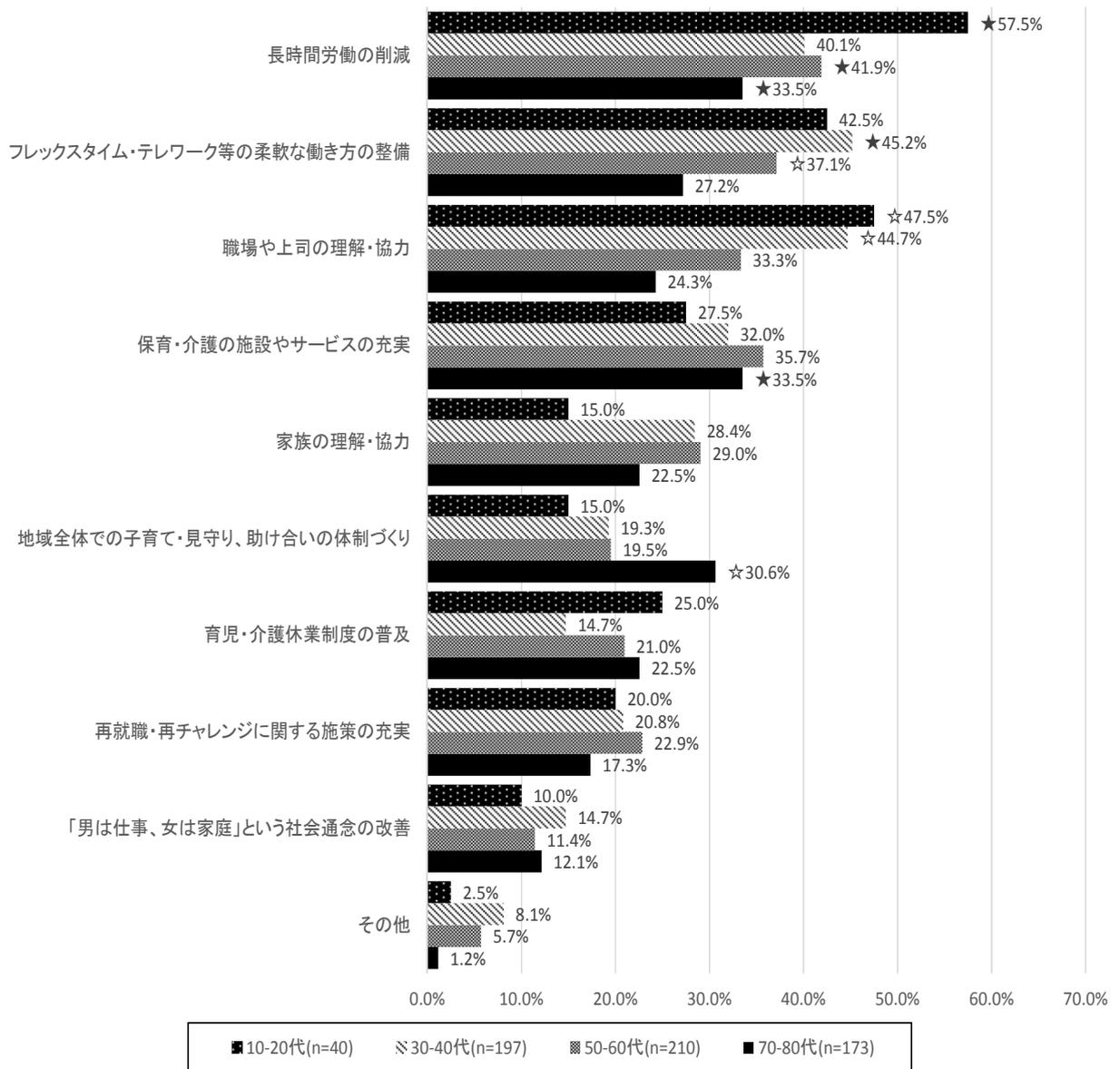


ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要なことについては、「長時間労働の削減」(40.4%)が最も多くなっている。次いで、「フレックスタイム・テレワーク等の柔軟な働き方の整備」(37.2%)、「職場や上司の理解・協力」(35.3%)、「保育・介護の施設やサービスの充実」(33.7%)の順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「保育・介護の施設やサービスの充実」が8.7ポイント、「家族の理解・協力」、「育児・介護休業制度の普及」がともに7.0ポイント高くなっている。男性では女性よりも「長時間労働の削減」が14.5ポイント高くなっている。

「その他」として、「必要な人材の確保」、「収入の改善」、「希望する働き方のできる職場づくり」、「子供をあずけられる場所、職員を増やす」等が挙げられた。

図 2-4-1 ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要なこと（年代別）



※各年代における1位の項目に★、2位の項目に☆を付けている。

30代・40代を除く各年代において「長時間労働の削減」（10代・20代：57.5%、50代・60代：41.9%、70代・80代：33.5%）が最も多く、30代・40代では「フレックスタイム・テレワーク等の柔軟な働き方の整備」（45.2%）が最も多くなっている。

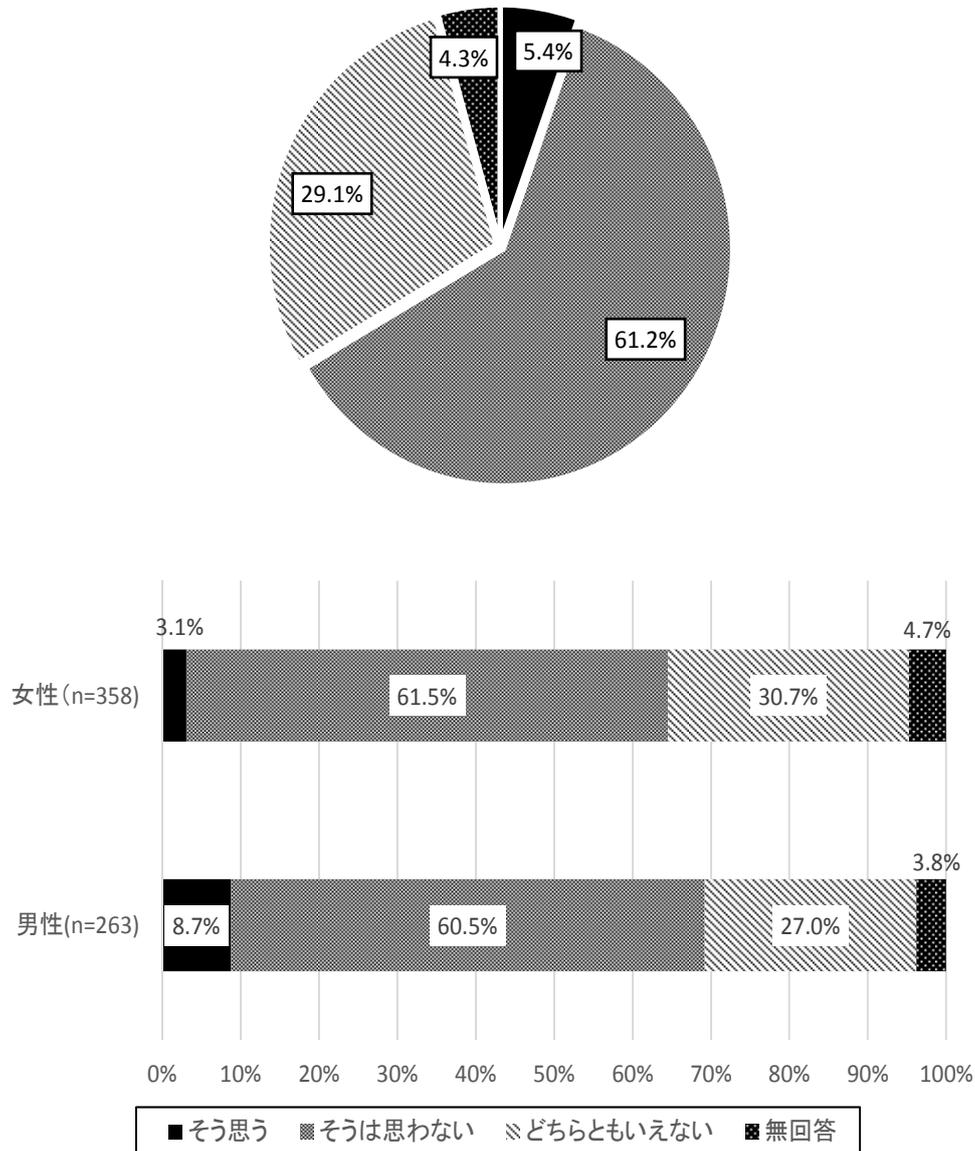
3. 家事、育児、介護について

(1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方

◇ 「そうは思わない」が約6割

問9. あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つだけ)

図3-1 「男は仕事、女は家庭」という考え方



「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「そうは思わない」(61.2%)が最も多くなっている。次いで、「どちらともいえない」(29.1%)、「そう思う」(5.4%)、「無回答」(4.3%)の順となっている。

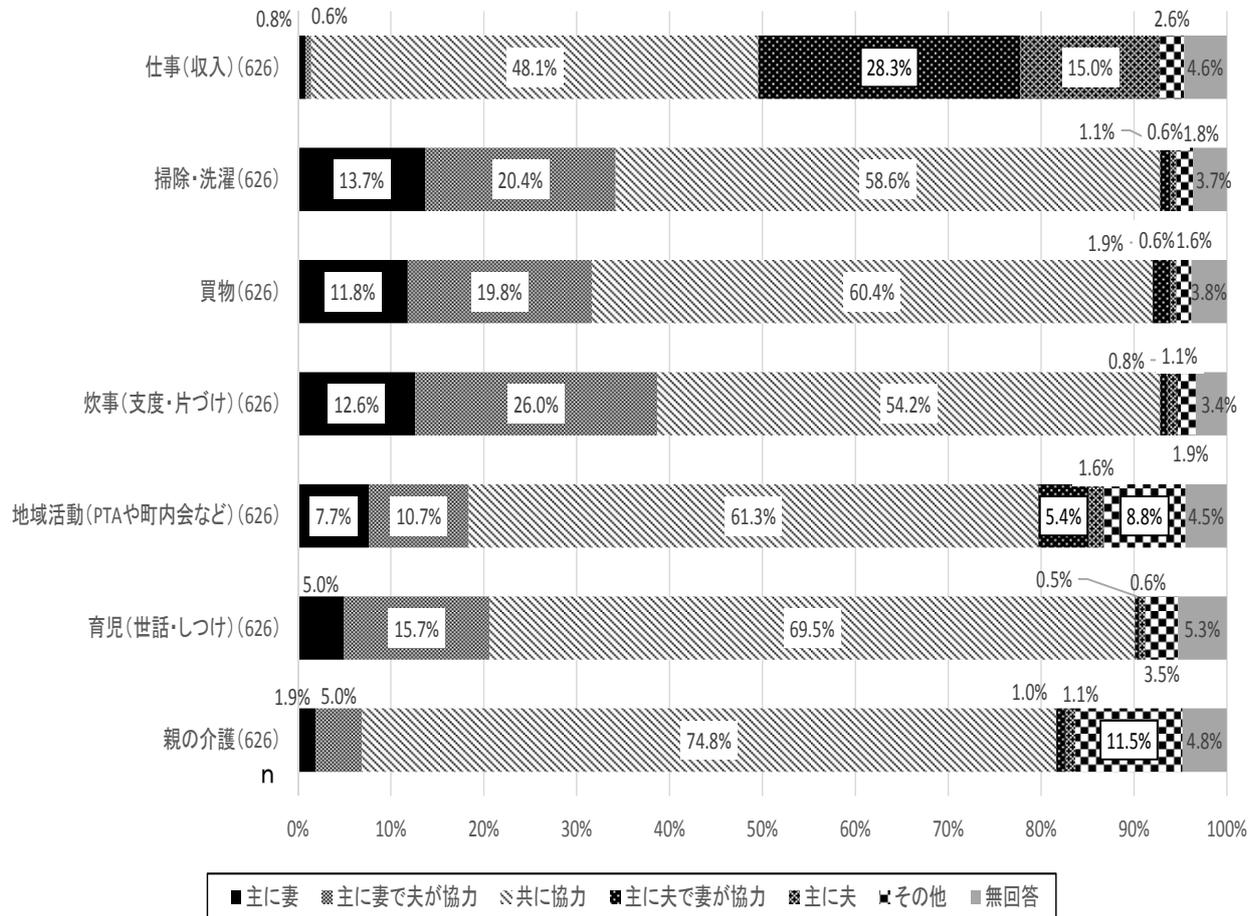
性別でみると、男性では女性よりも「そう思う」が5.6ポイント高く、女性では男性よりも「どちらともいえない」が3.7ポイント高くなっている。

(2) 家庭内での役割

◇「親の介護」について「共に協力」が7割半ば

問10. あなたは、家庭内での役割についてどのように担うのがよいと思いますか。
(○はア～キ、それぞれ1つずつ)

図3-2 家庭内での役割



家庭内での役割については、【妻が担う】（「主に妻」と「主に妻で夫が協力」の合計）と思う分野は、「炊事（支度・片づけ）」（38.6%）が最も多くなっている。

一方、【夫が担う】（「主に夫」と「主に夫で妻が協力」の合計）と思う分野は、「仕事（収入）」（43.3%）が最も多くなっている。

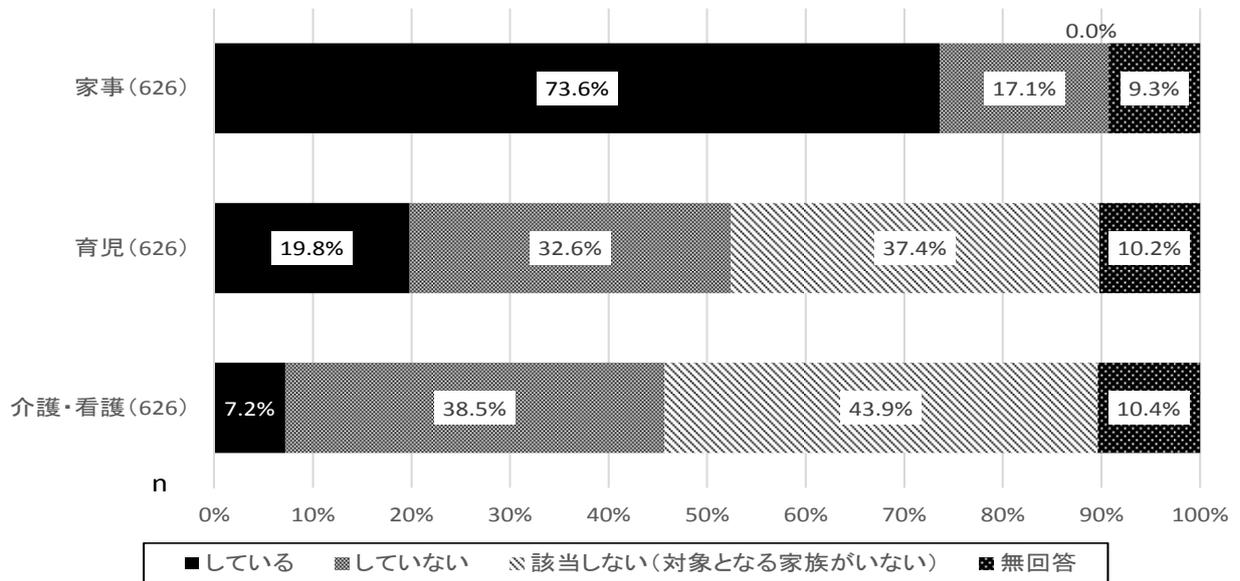
また、「共に協力」と思う分野は、「親の介護」（74.8%）が最も多く、次いで、「育児（世話・しつけ）」（69.5%）、「地域活動（PTAや町内会など）」（61.3%）、「買物」（60.4%）、「掃除・洗濯」（58.6%）の順となっている。

(3) 家事や育児、介護・看護にかかる時間

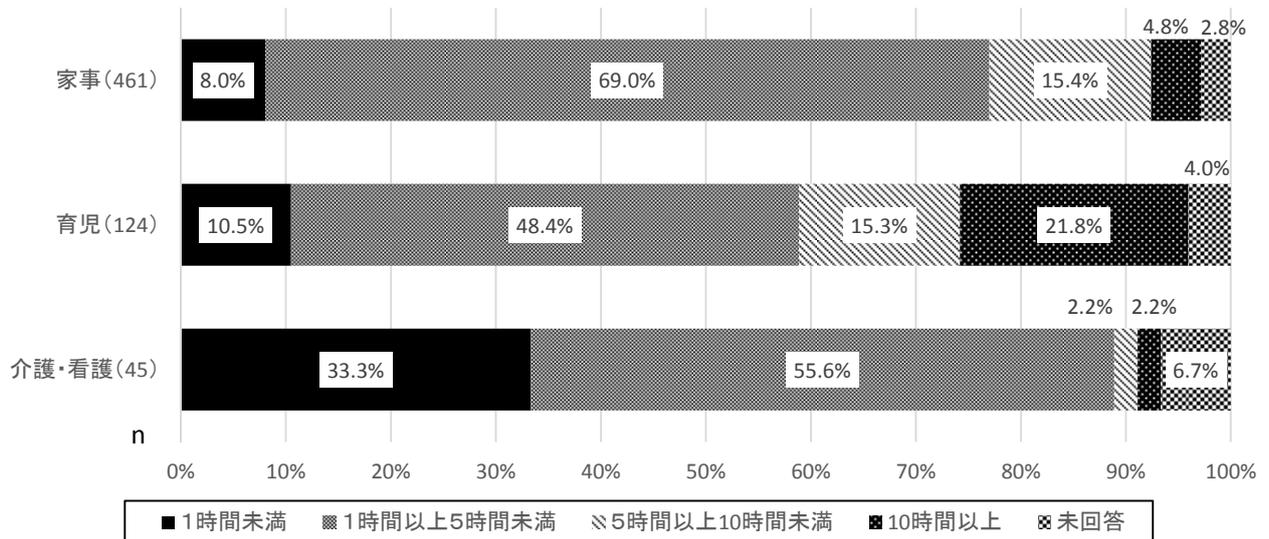
◇「家事をしている」が7割強

問11. あなたは、現在、日常生活において、家事や育児、介護・看護をしていますか。
(○はア～ウ、それぞれ1つずつ)

図3-3 家事や育児、介護・看護



している場合は、1日にどの程度時間をかけているかを合わせてお答えください。※30分単位でご記入ください。

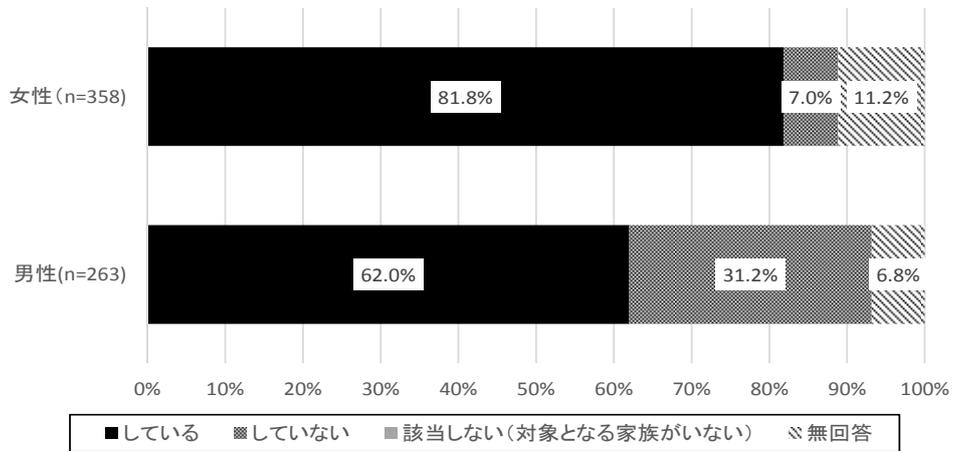


家事については、全体で7割以上、男性についても6割以上が行っており、1日あたりの時間も「1時間以上5時間未満」が7割以上を占めている。

「1日にどの程度時間をかけているか」については、全ての項目において「1時間以上5時間未満」の占める割合が最も高くなっている。

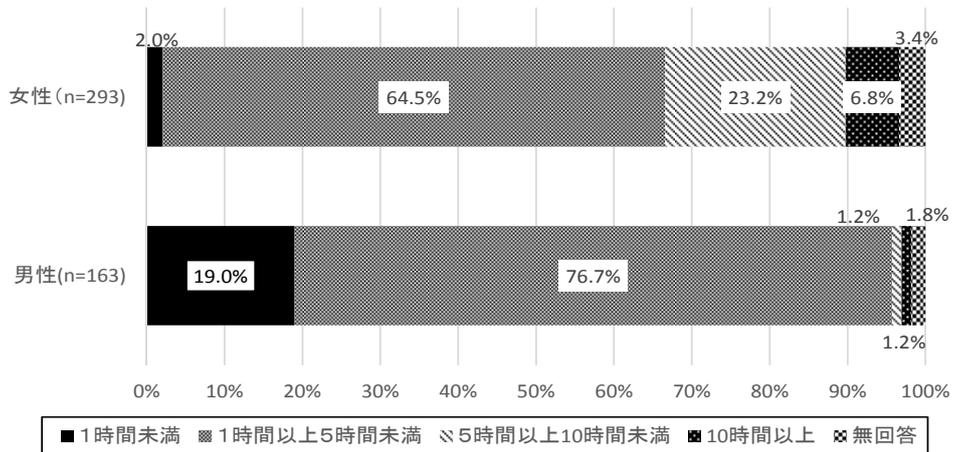
図 3-3-1 家事や育児、介護・看護（性別）

ア-1) 家事

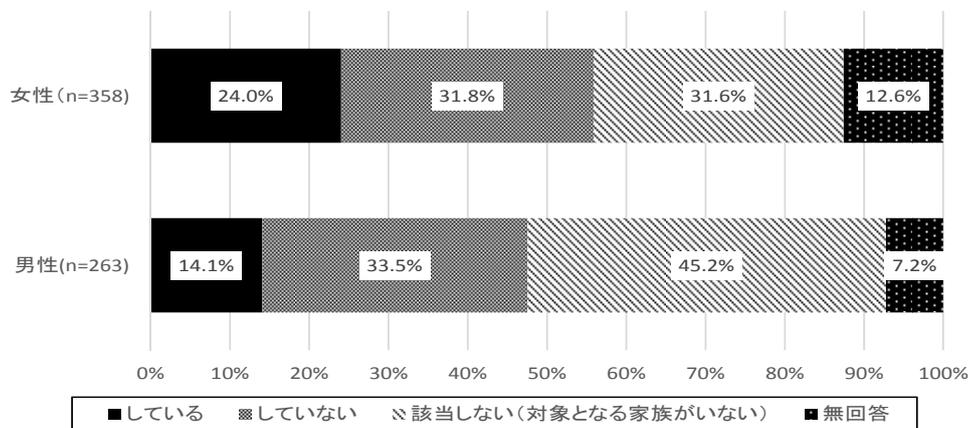


女性では「している」が男性より19.8ポイント高くなっている。

ア-2) 「している」場合の1日あたりの時間

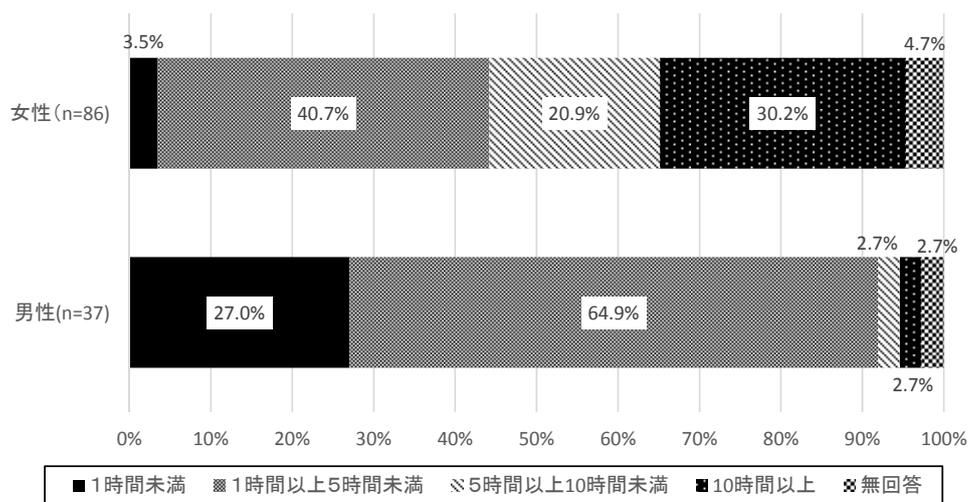


イ-1) 育児

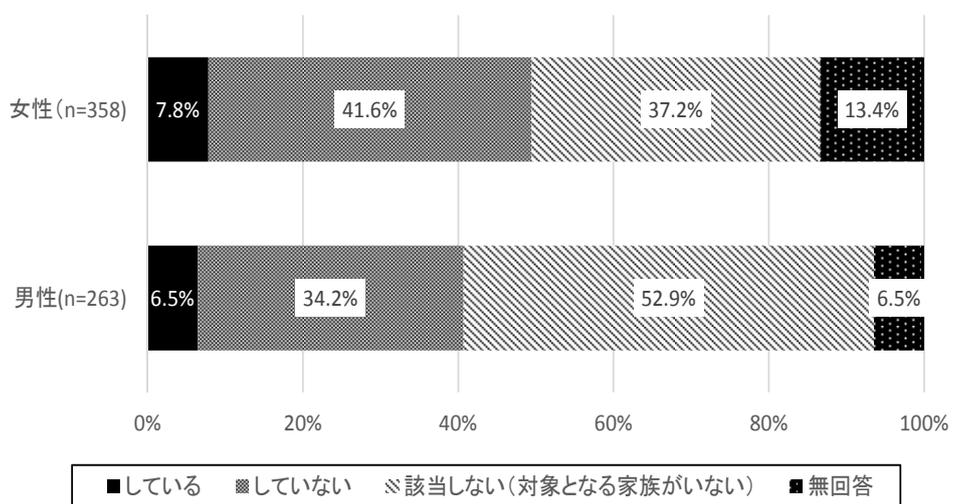


女性では「している」が男性より9.9ポイント高くなっている。

イー 2) 「している」 場合の 1 日あたりの時間



ウー 1) 看護・介護



女性では「していない」が男性より7.4ポイント高くなっている。

ウー 2) 「している」 場合の 1 日あたりの時間

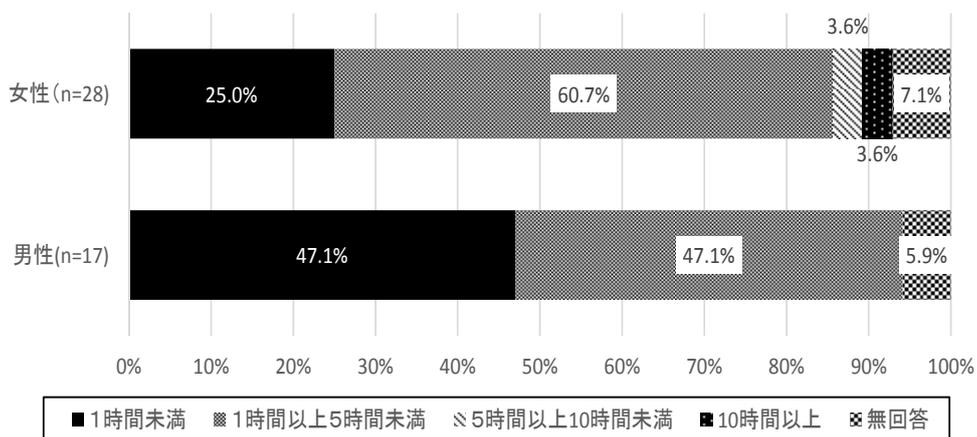
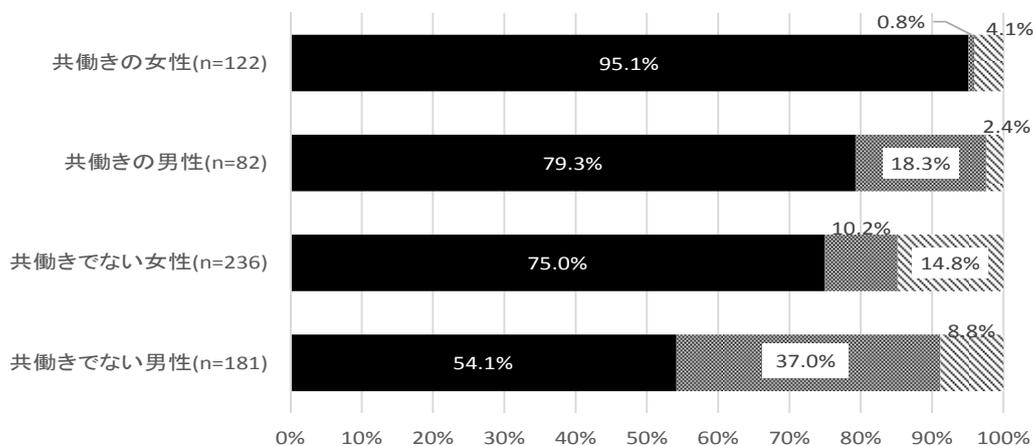
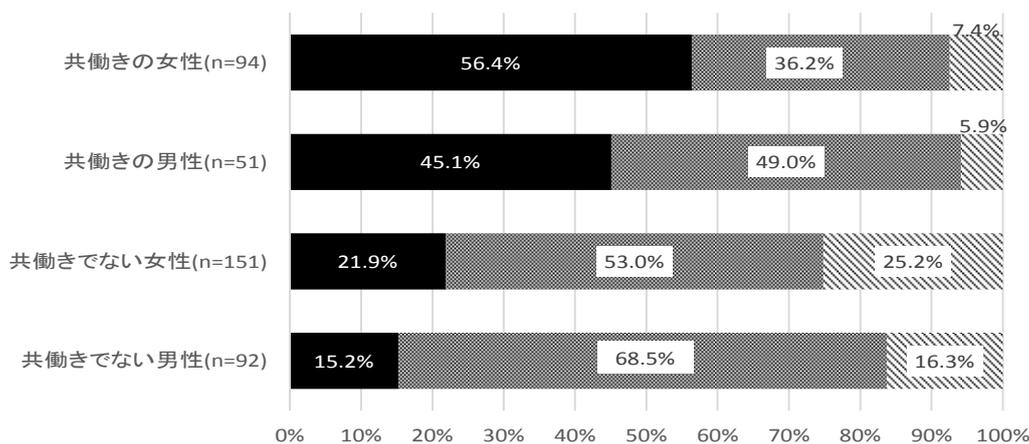


図3-3-1 家事や育児、介護・看護（働き方別）

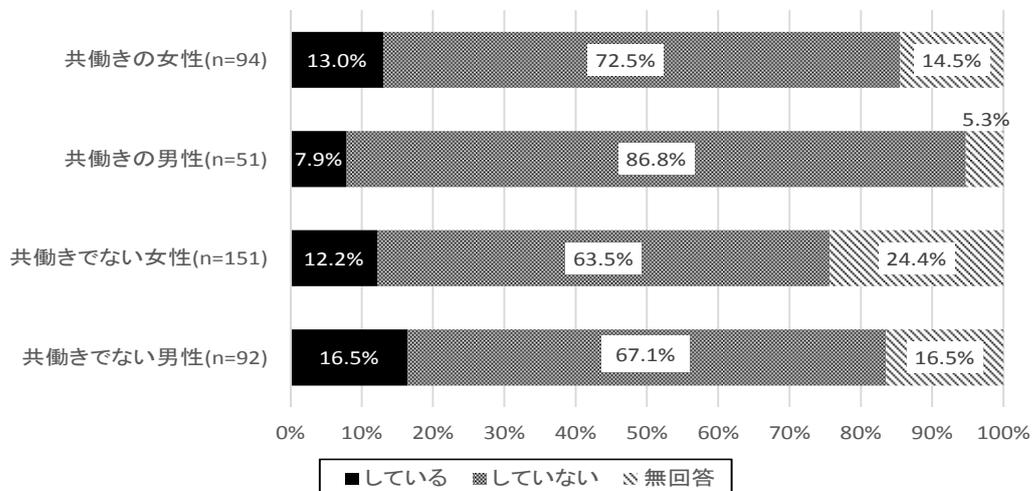
ア) 家事



イ) 育児



ウ) 看護・介護

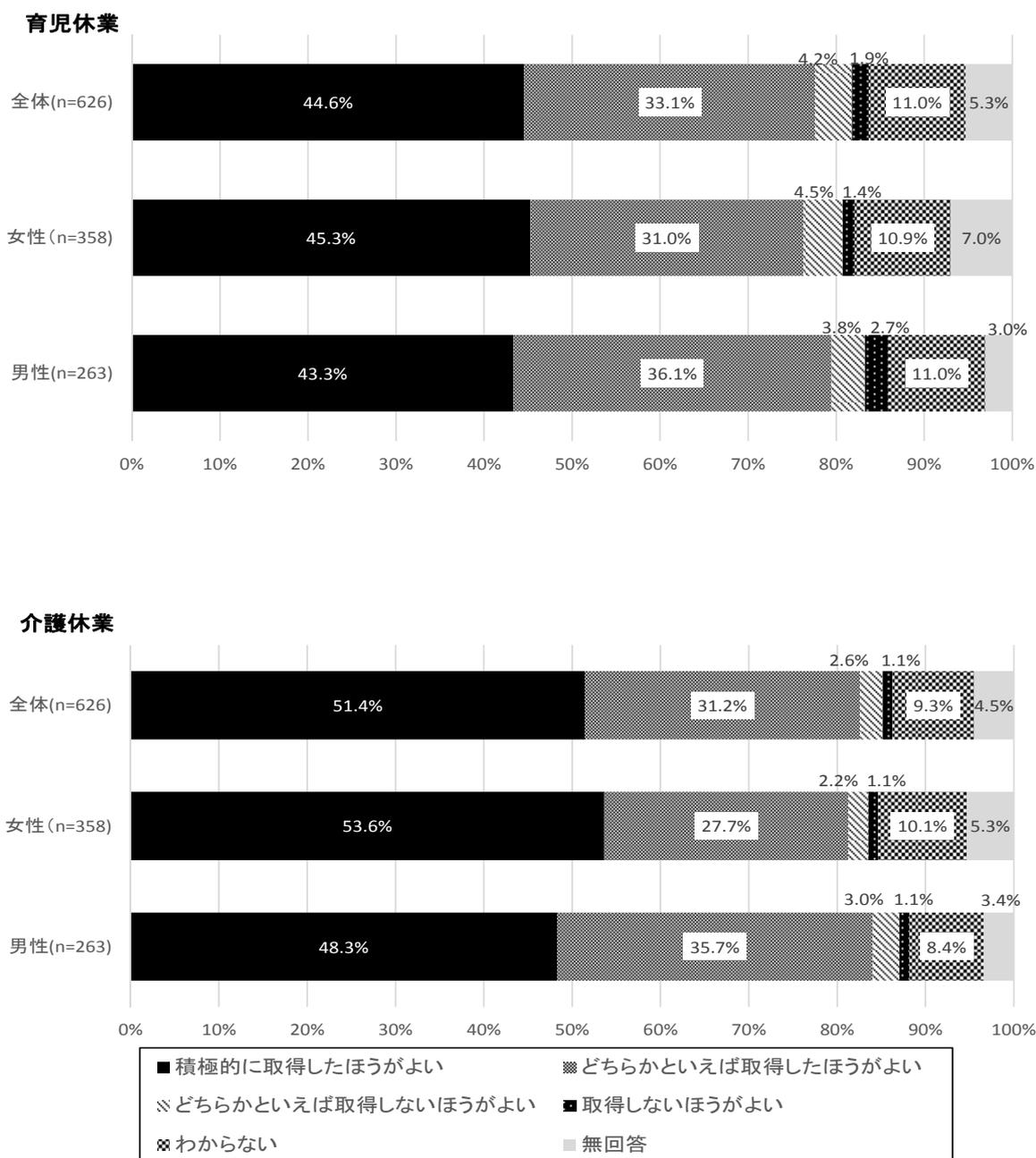


(4) 男性の休業取得

◇「育児休業」「介護休業」共に「積極的に取得したほうがよい」が4割以上

問12. 育児や介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。あなたは、この制度を活用して男性が休業を取得することについてどのように思いますか。(〇はア～イ、それぞれ1つずつ)

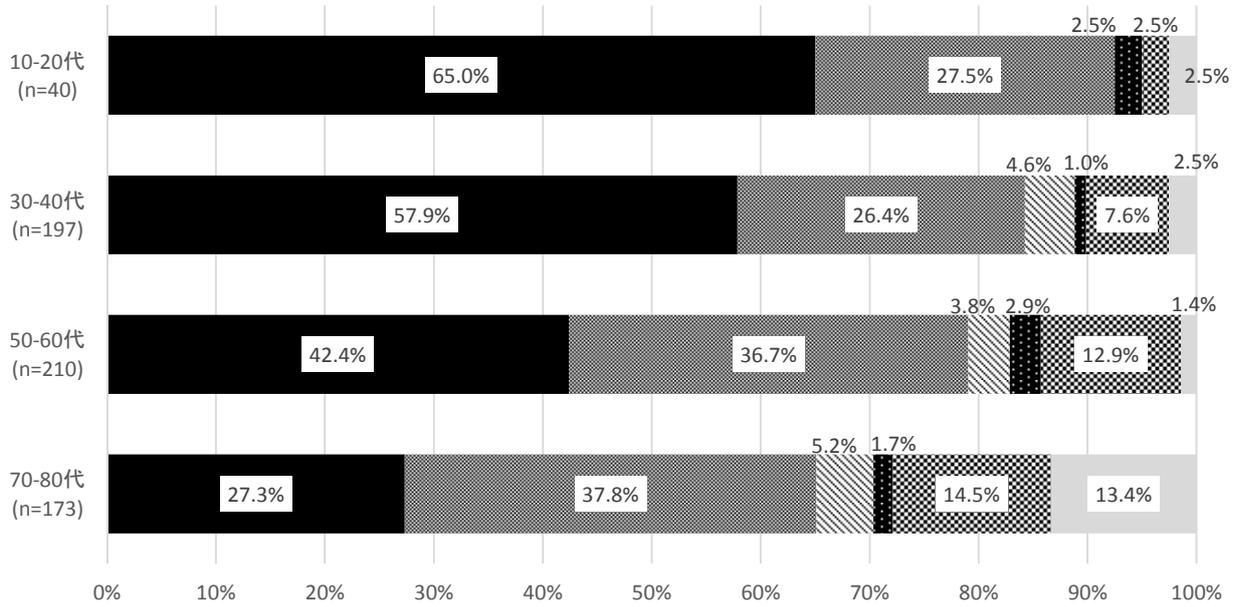
図3-4 男性の休業取得



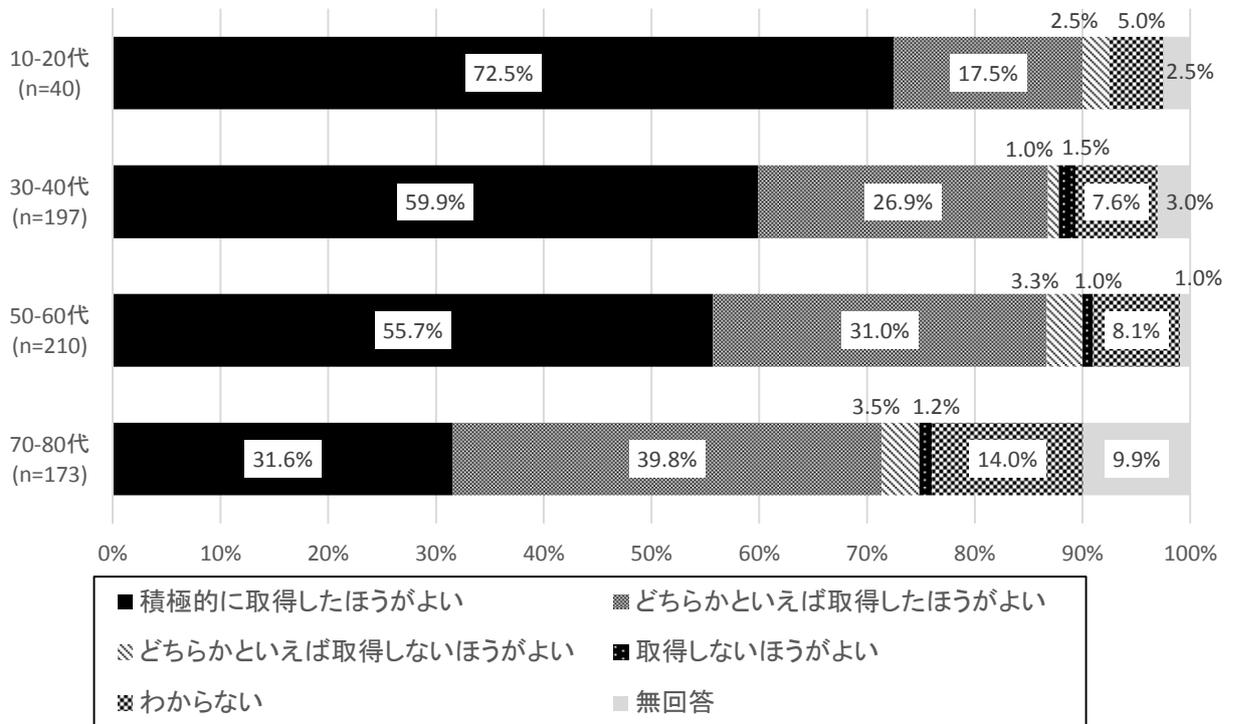
育児休業や介護休業を活用して男性が休業を取得することについては、「育児休業」も「介護休業」も「積極的に取得したほうがよい」(それぞれ44.6%、51.4%)が4割以上を占めている。特に、【取得したほうがよい】(「積極的に取得したほうがよい」と「どちらかといえば取得したほうがよい」の合計)は、「育児休業」(77.7%)が7割台半ば、「介護休業」(82.6%)が8割強となっている。

図 3-4-1 男性の休業取得（年代別）

育児休業



介護休業



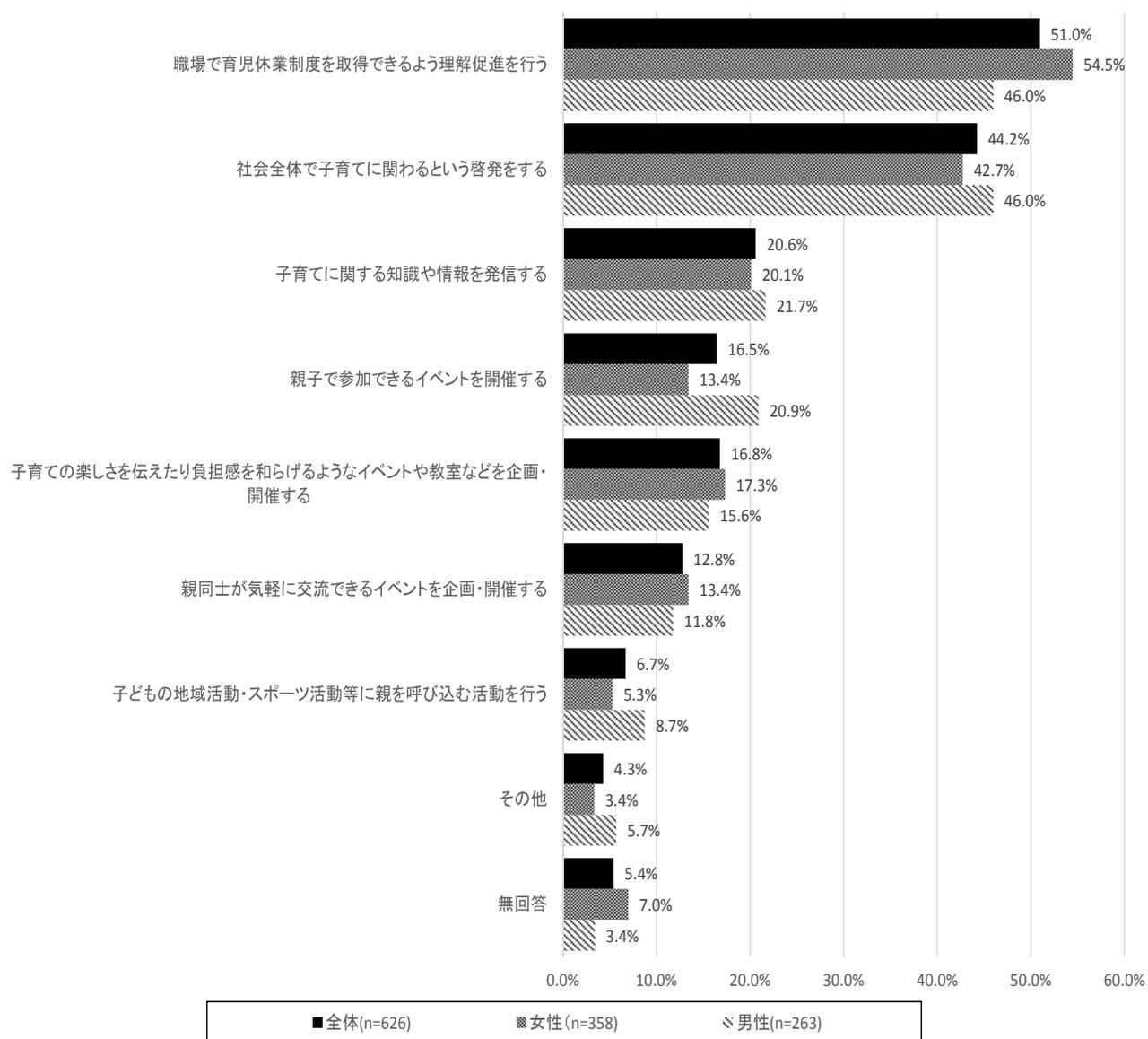
全ての年代において『育児休業』、『介護休業』ともに、「積極的に取得したほうがよい」が最も高くなっている。また、『育児休業』に比べ、『介護休業』の方が「積極的に取得したほうがよい」の割合が各年代で高くなっている。

(5) 仕事と子育ての両立のための子育て支援施策

◇「職場で育児休業制度を取得できるよう理解促進を行う」が約5割

問13. 仕事と子育ての両立のための子育て支援施策を実施していくにあたり、積極的に子育てに関わるきっかけとなるのはどのようなことだと思いますか。(〇は2つまで)

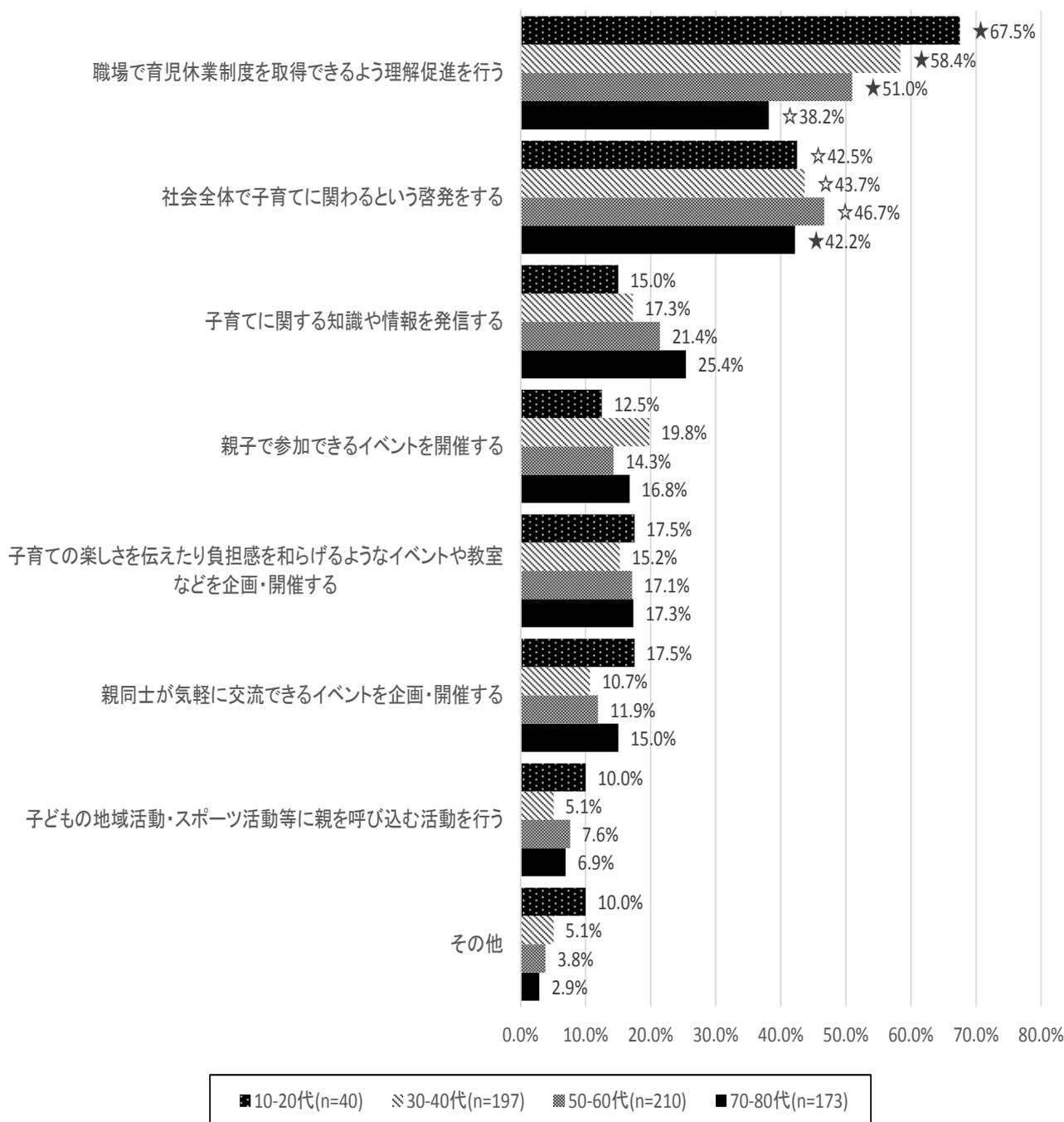
図3-5 仕事と子育ての両立のための子育て支援施策



積極的に子育てに関わるきっかけについては、「職場で育児休業制度を取得できるよう理解促進を行う」(51.0%)が最も多く、次いで、「社会全体で子育てに関わるという啓発をする」(44.2%)となっている。女性では男性よりも「職場で育児休業制度を取得できるよう理解促進を行う」が8.5ポイント高く、男性では女性よりも「親子で参加できるイベントを開催する」が7.5ポイント高くなっている。

「その他」として、「教育で意識を高める」、「わからない」、「出産時や子育ての支援の充実」等が挙げられた。

図 3-5-1 仕事と子育ての両立のための子育て支援施策（年代別）



※各年代における1位の項目に★、2位の項目に☆を付けている。

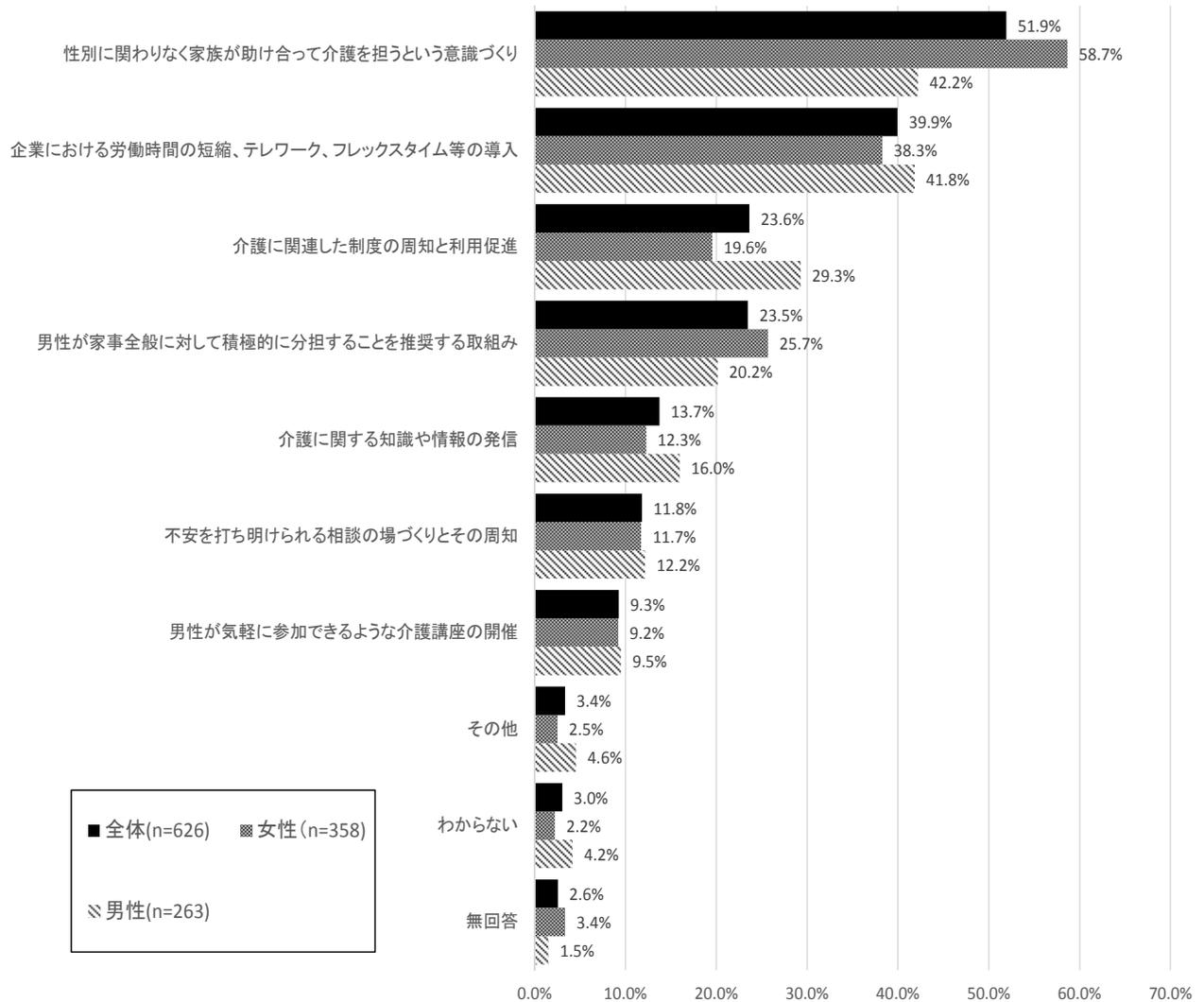
70代・80代を除く各年代において「職場で育児休業制度を取得できるよう理解促進を行う」（10代・20代：67.5%、30代・40代：58.4%、50代・60代：51.0%）が最も多く、70代・80代では「社会全体で子育てに関わるという啓発をする」（42.2%）が最も多くなっている。

(6) 男性が介護を担うために必要なこと

◇「性別に関わりなく家族が助け合って介護を担うという意識づくり」が5割以上

問14. 家庭での高齢者などの介護は、女性（妻、嫁、娘）が主たる担い手となっている場合が多いですが、男性もともに介護を担うためには、何が必要だと思いますか。（○は2つまで）

図3-6 男性が介護を担うために必要なこと



家庭での高齢者などの介護を男性もともに担うために必要なことについては、「性別に関わりなく家族が助け合って介護を担うという意識づくり」（51.9%）が最も多くなっている。次いで、「企業における労働時間の短縮、テレワーク、フレックスタイム等の導入」（39.9%）、「介護に関連した制度の周知と利用促進」（23.6%）、「男性が家事全般に対して積極的に分担することを推奨する取組み」（23.5%）の順となっている。

性別で見ると、女性では男性よりも「性別に関わりなく家族が助け合って介護を担うという意識づくり」が16.5ポイント高く、男性では女性よりも「介護に関連した制度の周知と利用促進」が9.7ポイント高くなっている。

「その他」として、「収入または貯蓄があること」、「職場での理解や法的制度」、「社会的な介護システムの充実」等が挙げられた。

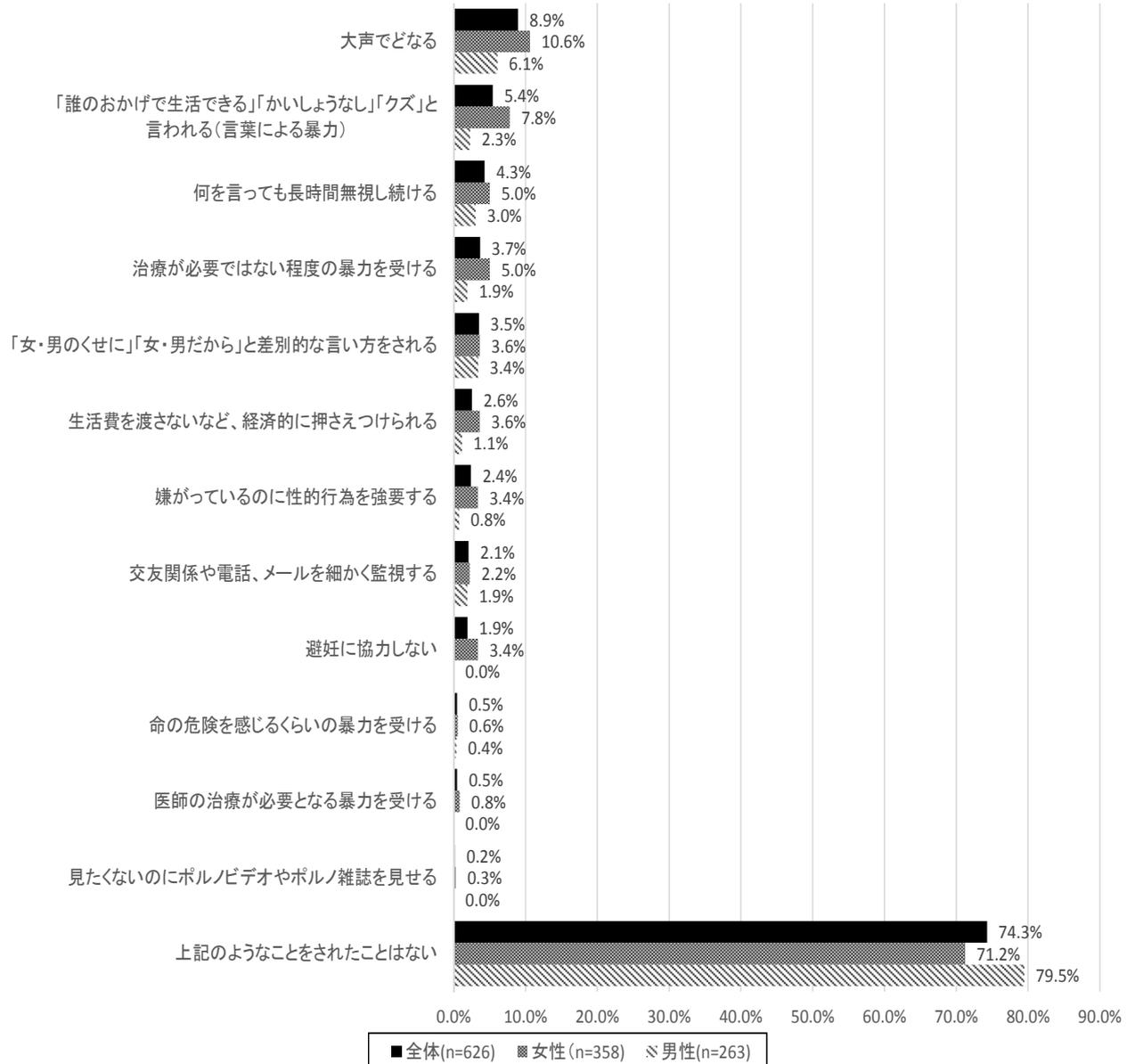
4. ドメスティック・バイオレンスについて

(1) ドメスティック・バイオレンスの経験

◇「大声でどなる」が約9%

問15. あなたは、これまでに配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や交際相手から次のことをされたことがありますか。（○はいくつでも）

図4-1 ドメスティック・バイオレンスの経験



配偶者や交際相手からされたことについては、「大声でどなる」(8.9%)が多くなっている。

一方で、「上記のような事をされたことはない」(74.3%)となっており、7割強が経験なしということがうかがえる。

性別でみると、女性では男性よりも『「誰のおかげで生活できる」「かいしようなし」「クズ」と言われる(言葉による暴力)』が5.5ポイント、「大声でどなる」が4.5ポイント高くなっている。

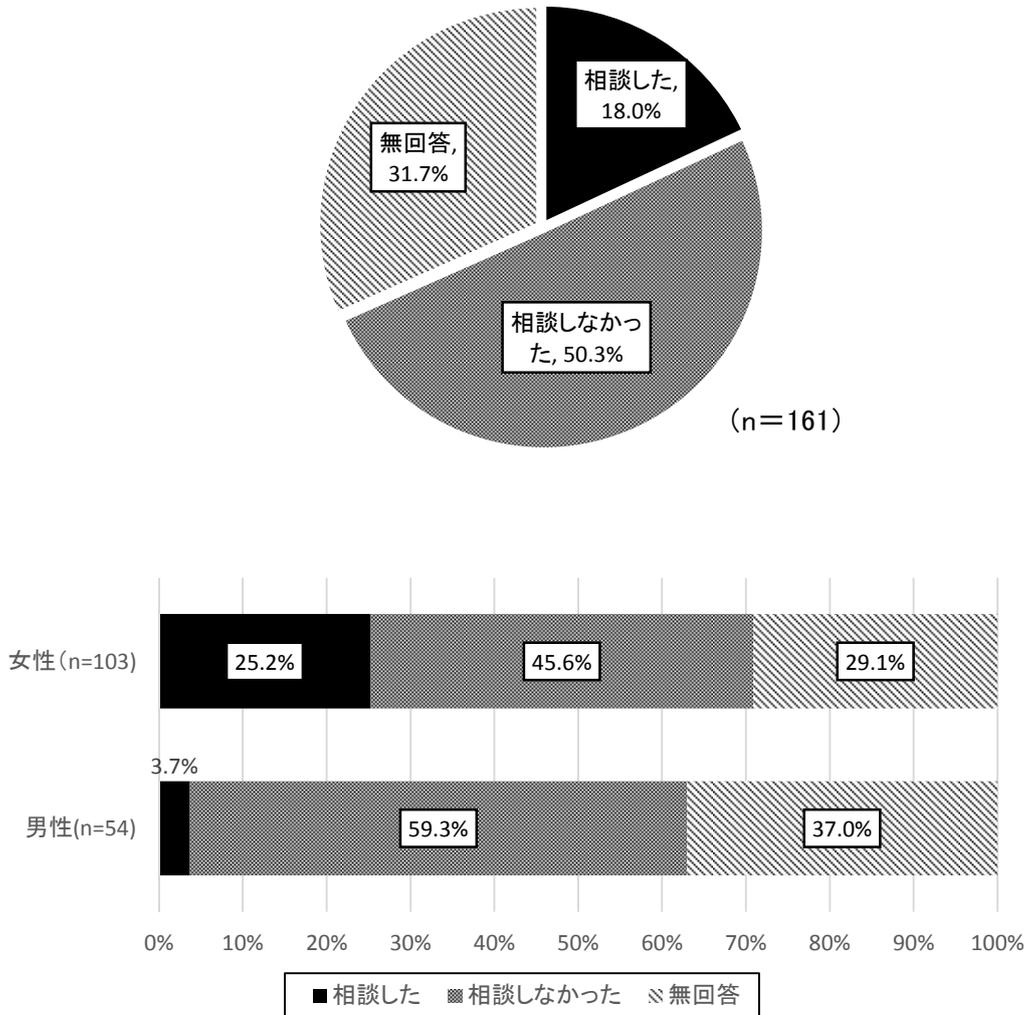
(2) 相談の有無

◇「相談しなかった」が5割

問15-1. (問15で「1」から「12」とお答えの方にお聞きします)

あなたは、誰(どこ)かに打ち明けたり相談したりしましたか。(○は1つだけ)

図4-2 相談の有無



配偶者や交際相手からドメスティック・バイオレンスを受けたことがあると回答した161人に対して、誰(どこ)かに打ち明けたり相談したかどうか聞いたところ、「相談しなかった」(50.3%)が5割、「相談した」(18.0%)が2割弱となっている。

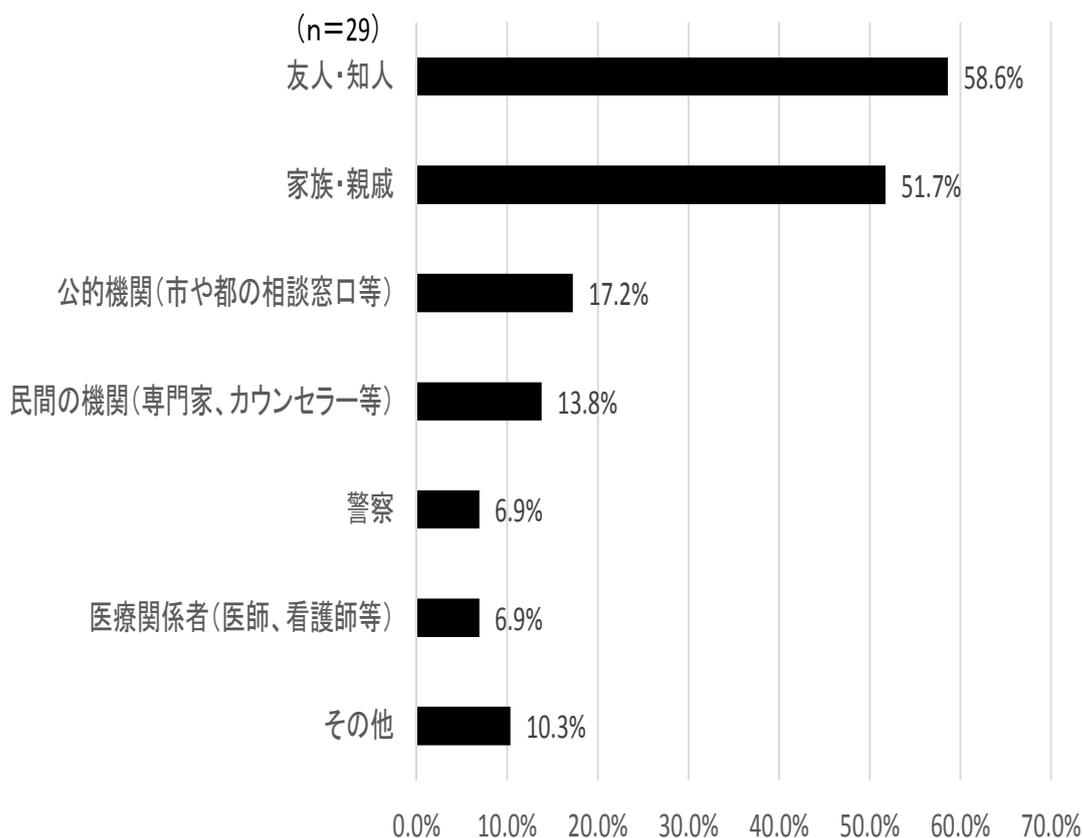
性別でみると、女性では男性よりも「相談した」が21.5ポイント高くなっている。

(3) 相談先

◇「友人・知人」が約6割

問15-1-1. (問15-1で「1相談した」とお答えの方にお聞きします)
誰(どこ)に相談しましたか。(〇はいくつでも)

図4-3 相談先



配偶者や交際相手からドメスティック・バイオレンスを受け、相談したと回答した29人に対して、相談した相手を聞いたところ、「友人・知人」(58.6%)が最も多く、次いで、「家族・親戚」(51.7%)などの順となっている。

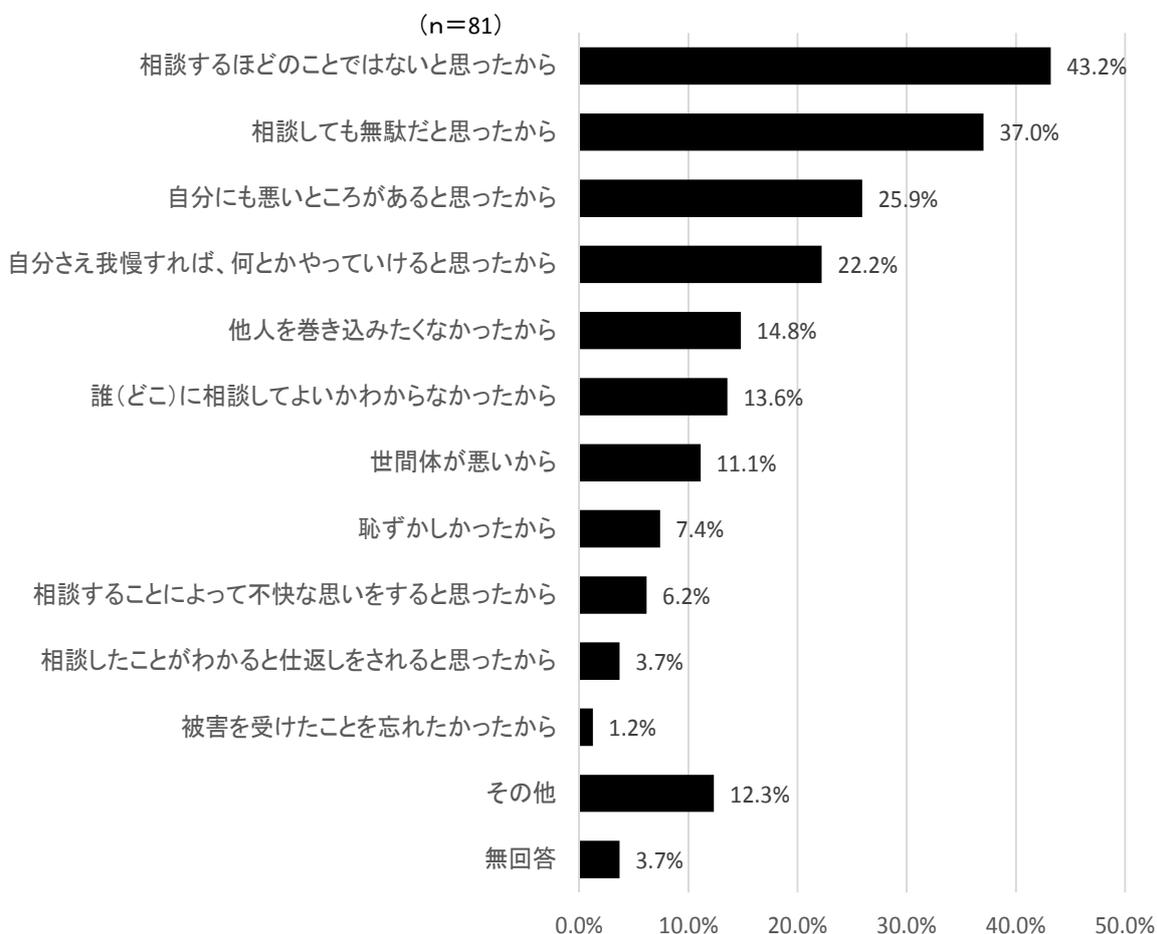
「その他」として、「そうされてしまう自分を知るための、講座を受けた」等が挙げられた。

(4) 相談しなかった理由

◇「相談するほどのことではないと思ったから」が4割強

問15-1-2. (問15-1で「2相談しなかった」とお答えの方にお聞きします)
誰(どこ)にも相談しなかったのはなぜですか。(〇はいくつでも)

図4-4 相談しなかった理由



配偶者や交際相手からドメスティック・バイオレンスを受け、相談しなかったと回答した81人に対して、相談しなかった理由を聞いたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」(43.2%)が最も多くなっている。次いで、「相談しても無駄だと思ったから」(37.0%)、「自分にも悪いところがあると思ったから」(25.9%)、「自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから」(22.2%)の順となっている。

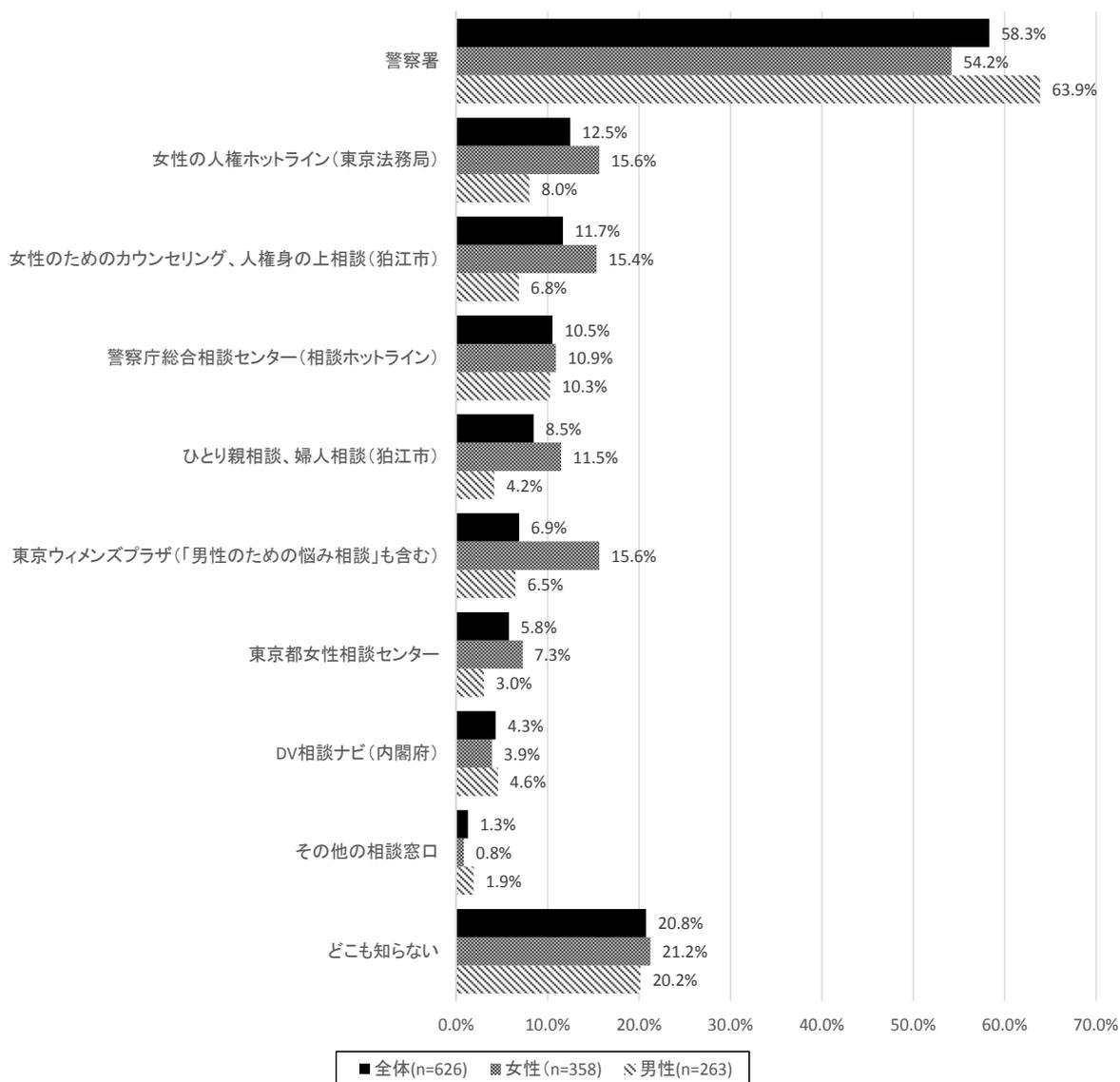
「その他」として、「その時は、DV、モラルハラスメントと気づかなかったから」、「直接相手に話すから」等が挙げられた。

(5) 暴力に関する相談先の認知

◇「警察署」が約6割

問16. あなたは、配偶者や交際相手からの暴力について、次の相談するところを知っていますか。(〇はいくつでも)

図4-5 暴力に関する相談先の認知



配偶者や交際相手からの暴力について相談できるところの認知度については、「警察署」(58.3%)が最も多くなっている。次いで、「女性の人権ホットライン(東京法務局)」(12.5%)、「女性のためのカウンセリング、人権身の上相談(狛江市)」(11.7%)、「警察庁総合相談センター(相談ホットライン)」(10.5%)の順となっている。

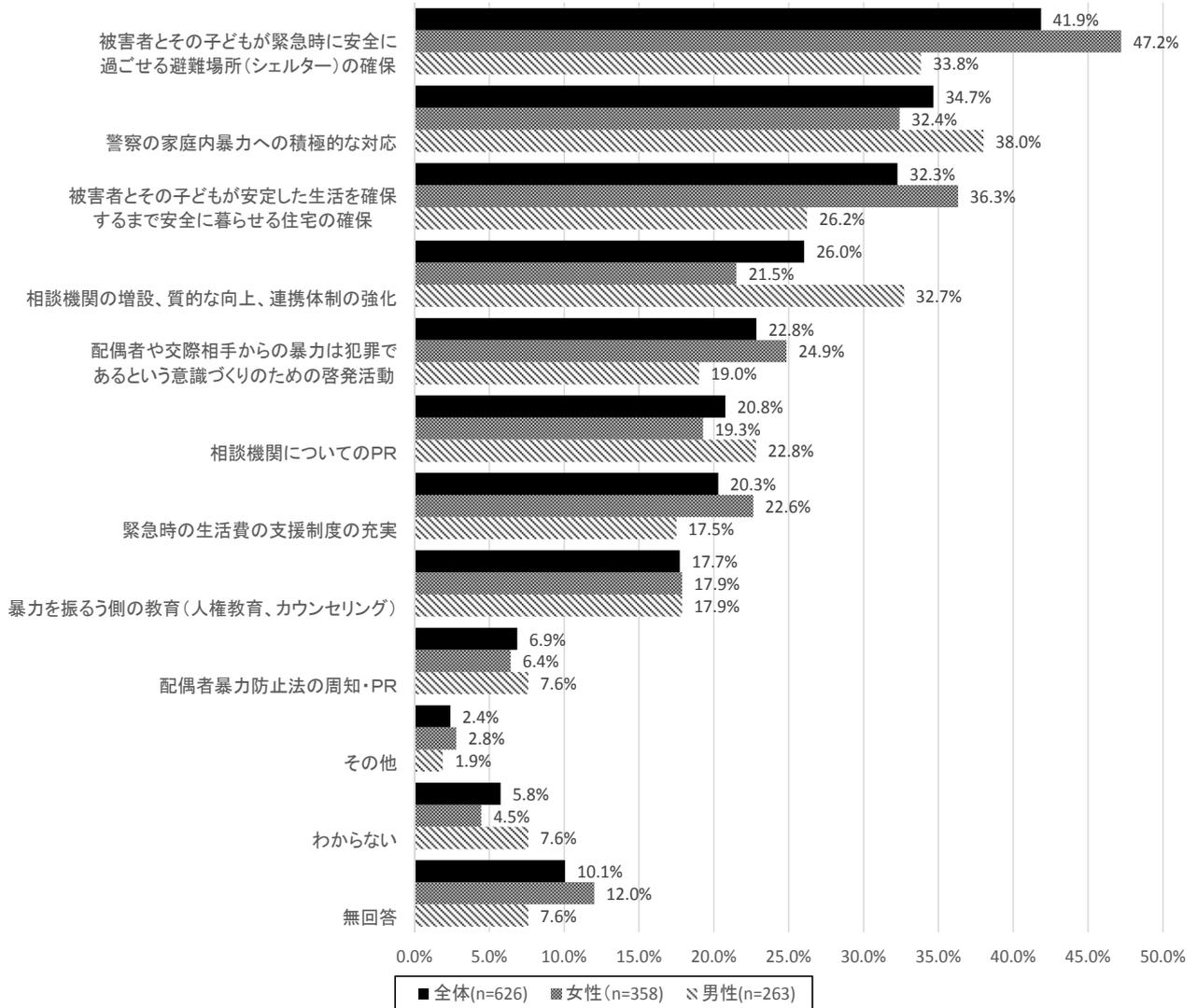
性別でみると、女性では男性よりも「東京ウィメンズプラザ(「男性のための悩み相談」も含む)」が9.1ポイント、「女性のためのカウンセリング、人権身の上相談(狛江市)」が8.6ポイント高く、男性では女性よりも「警察署」が9.7ポイント高くなっている。

(6) 暴力に対する対策や支援に必要なこと

◇「被害者とその子どもが緊急時に安全に過ごせる避難場所（シェルター）」が4割強

問17. あなたは、配偶者や交際相手からの暴力に対する対策や支援として、特にどのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

図4-6 暴力に対する対策や支援に必要なこと



配偶者や交際相手からの暴力に対する対策や支援で必要なことについては、「被害者とその子どもが緊急時に安全に過ごせる避難場所（シェルター）の確保」（41.9%）が最も多くなっている。次いで、「警察の家庭内暴力への積極的な対応」（34.7%）、「被害者とその子どもが安定した生活を確保するまで安全に暮らせる住宅の確保」（32.3%）、「相談機関の増設、質的な向上、連携体制の強化」（26.0%）、「配偶者や交際相手からの暴力は犯罪であるという意識づくりのための啓発活動」（22.8%）の順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「被害者とその子どもが緊急時に安全に過ごせる避難場所（シェルター）の確保」が13.4ポイント高くなっている。

「その他」として、「刑罰化」、「弁護士の相談窓口と、提訴費用の補助」、「近所の人が通報や相談しやすくする」等が挙げられる。

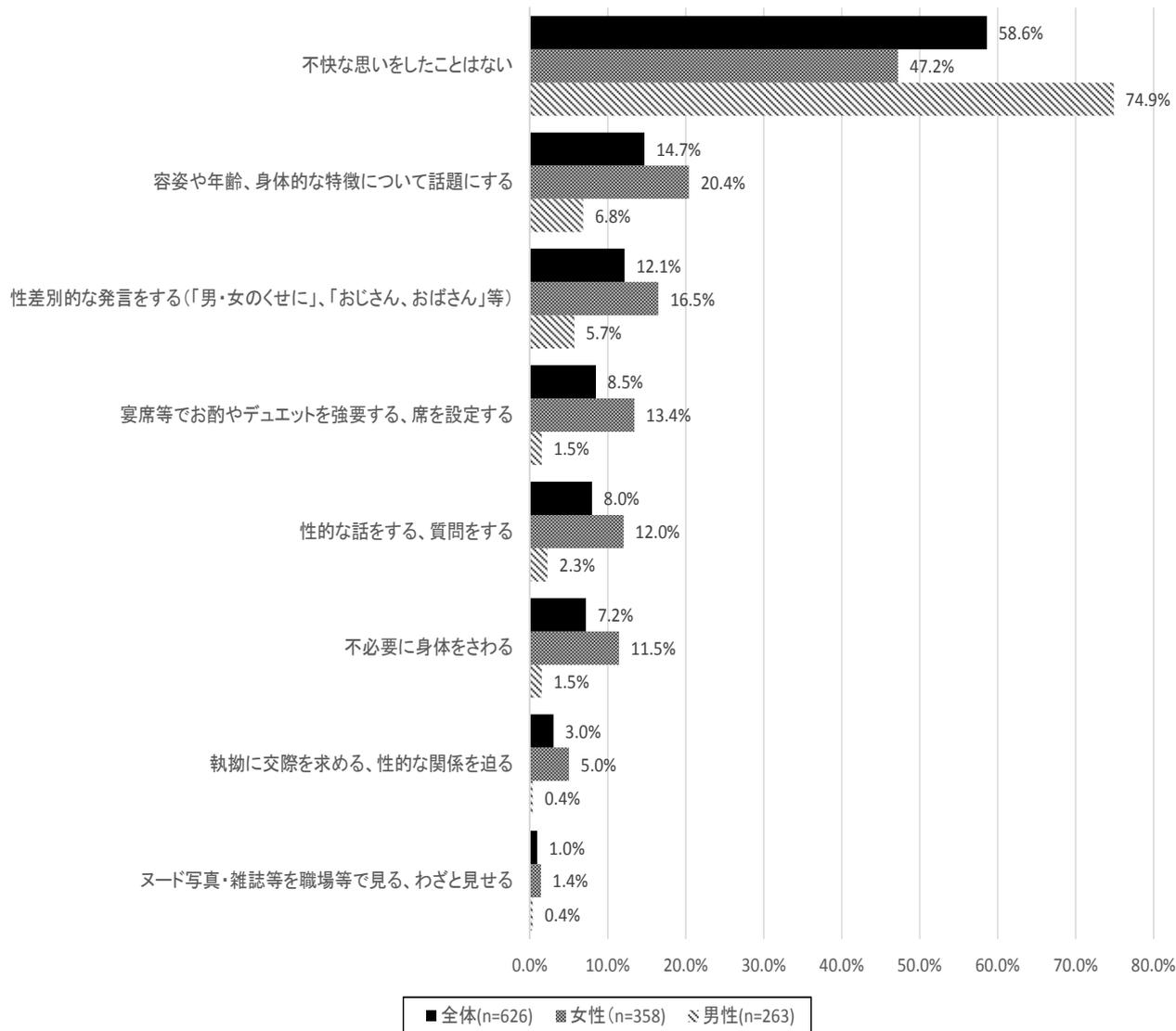
5. ハラスメント、ストーカーについて

(1) セクシュアル・ハラスメントの経験

◇「容姿や年齢、身体的な特徴について話題にする」が1割半ば

問18. セクシュアル・ハラスメントは、職場等において、性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりする状態です。あなたは、次のような行為を受け、不快な思いをしたことがありますか。(〇はいくつでも)

図5-1 セクシュアル・ハラスメントの経験



職場等における不快な思いをした経験については、「容姿や年齢、身体的な特徴について話題にする」(14.7%)が最も多く、次いで、「性差別的な発言をする」(12.1%)、「宴席等でお酌やデュエットを強要する、席を設定する」(8.5%)、「性的な話をする、質問をする」(8.0%)の順となっている。一方、「不快な思いをしたことはない」(58.6%)は6割弱となっている。

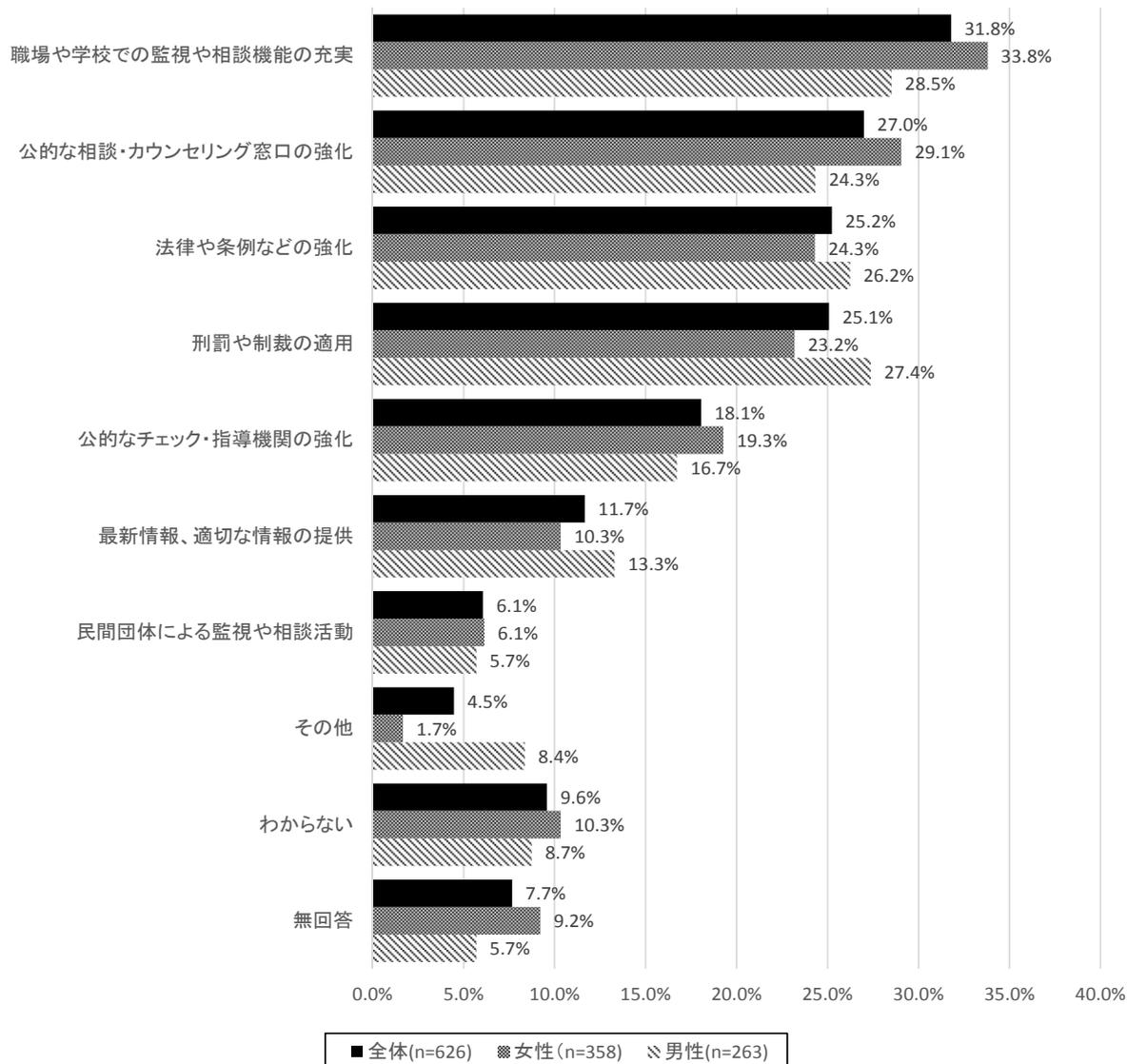
性別でみると、女性では男性よりも「容姿や年齢、身体的な特徴について話題にする」が13.6ポイント、「宴席等でお酌やデュエットを強要する、席を設定する」が11.9ポイント高くなっている。

(2) セクシュアル・ハラスメントの対策

◇「職場や学校での監視や相談機能の充実」が3割強

問19. あなたは、セクシュアル・ハラスメントをなくすためには、どのような対策が必要だと思いますか。(〇は2つまで)

図5-2 セクシュアル・ハラスメントの対策



セクシュアル・ハラスメントをなくすために必要な対策については、「職場や学校での監視や相談機能の充実」(31.8%)が最も多くなっている。次いで、「公的な相談・カウンセリング窓口の強化」(27.0%)、「法律や条例などの強化」(25.2%)、「刑罰や制裁の適用」(25.1%)の順となっている。

性別でみると、女性では男性よりも「職場や学校での監視や相談機能の充実」が5.3ポイント高く、男性では女性よりも「刑罰や制裁の適用」が4.2ポイント高くなっている。

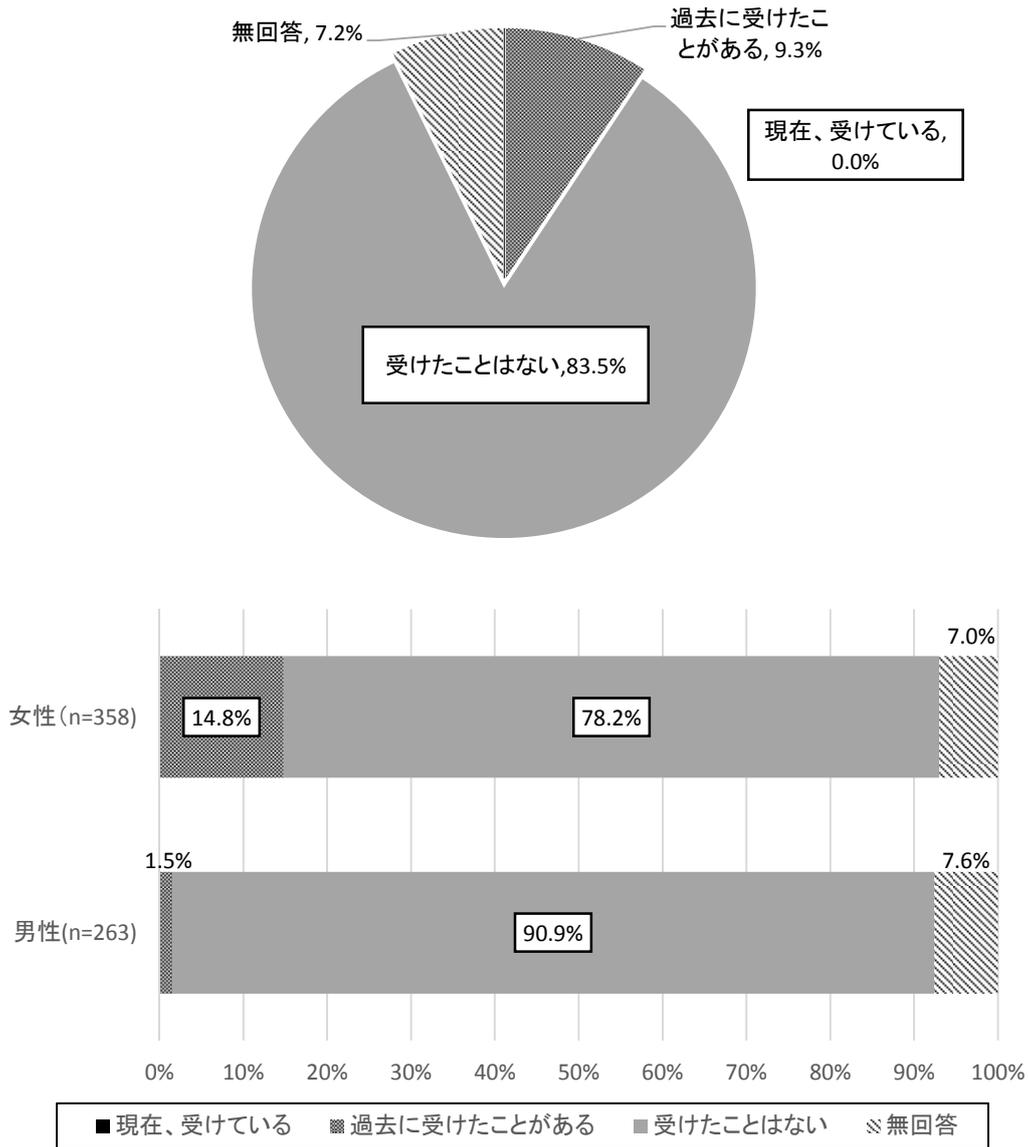
「その他」として、「職場や学校での教育指導」、「相談しやすい環境づくり」、「マニュアルづくりを周知、徹底」等が挙げられた。

(3) ストーカー行為を受けた経験

◇「受けたことはない」が8割台半ば

問20. あなたは、嫌がっているのに、面会・交際を要求されたり、しつこく電話やメールをされたり、特定の異性に付きまといられたりする等のストーカー行為を受けたことがありますか。(○は1つだけ)

図5-3 ストーカー行為を受けた経験



ストーカー行為を受けたことについては、「受けたことはない」(83.5%)が最も多くなっている。「過去に受けたことがある」(9.3%)が1割弱いる一方で、「現在受けている」(0.0%)は該当者がいなかった。

性別でみると、女性では男性よりも「過去に受けたことがある」が13.3ポイント高くなっている。

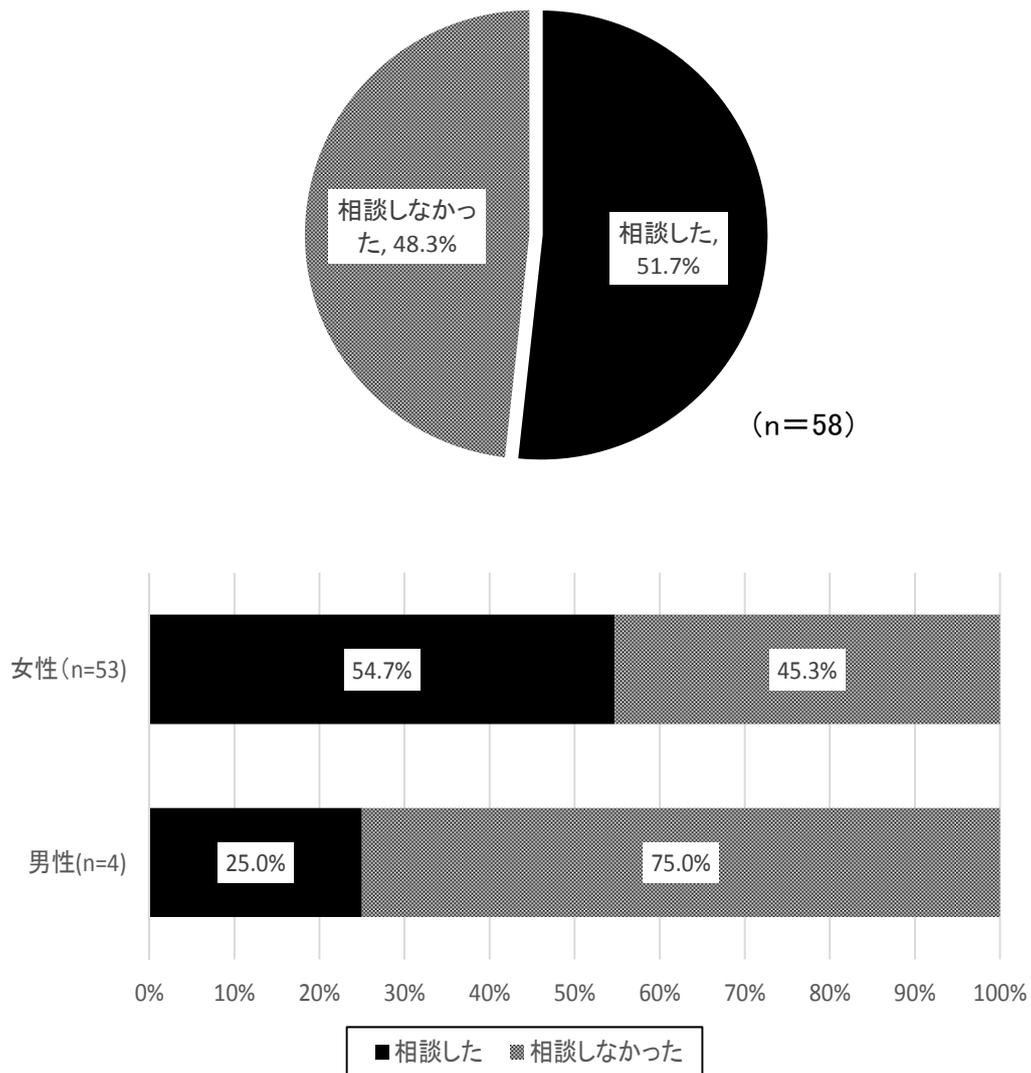
(4) 相談の有無

◇「相談した」「相談しなかった」が共に約5割

問20-1. (問20で「1」または「2」とお答えの方にお聞きします)

あなたは、誰(どこ)かに打ち明けたり相談したりしましたか。(○は1つだけ)

図5-4 相談の有無



ストーカー行為を受けたことがある人のうち、誰(どこ)かに「相談した」(51.7%)と「相談しなかった」(48.3%)は、約半数ずつとなっている。

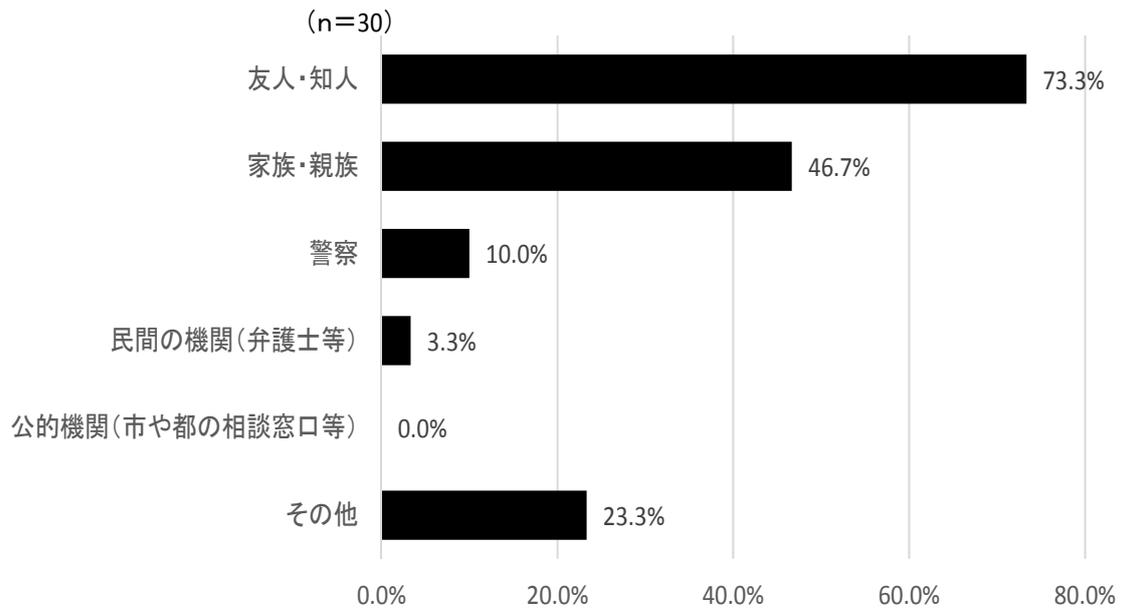
性別でみると、女性では男性よりも「相談した」が29.7ポイント高くなっている。

(5) 相談先

◇「友人・知人」が7割強

問20-1-1. (問20-1で「1相談した」とお答えの方にお聞きします)
誰(どこ)に相談しましたか。(〇はいくつでも)

図5-5 相談先



相談先については、「友人・知人」(73.3%)が最も多くなっている。次いで、「家族・親族」(46.7%)、「警察」(10.0%)の順となっている。

「その他」として、「職場の(人事担当の)上司」、「病院のソーシャルワーカー」等が挙げられた。

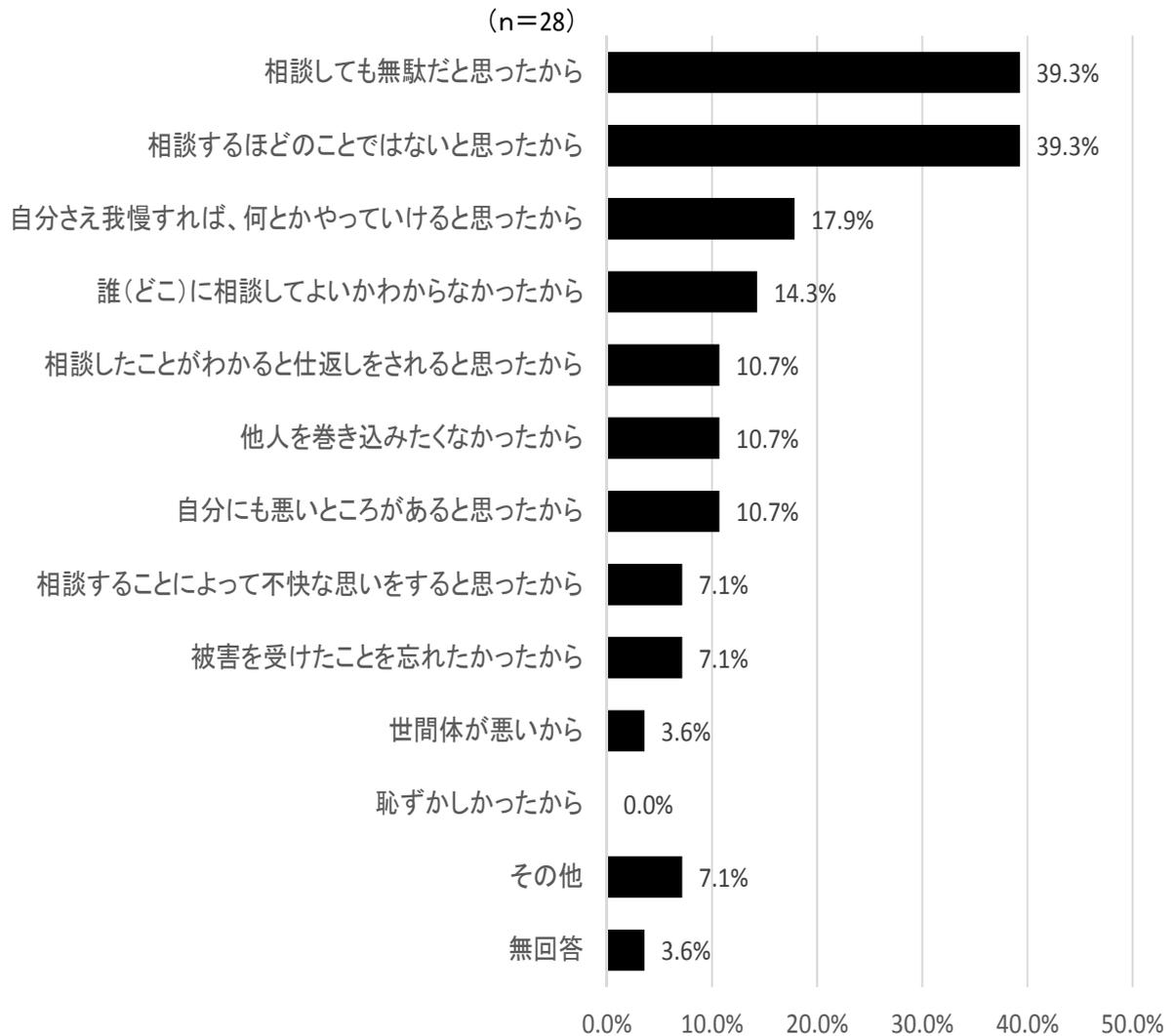
(6) 相談しなかった理由

◇「相談しても無駄だと思ったから」「相談するほどのことではないと思ったから」が共に約4割

問20-1-2. (問20-1で「2相談しなかった」とお答えの方にお聞きします)

誰(どこ)にも相談しなかったのはなぜですか。(〇はいくつでも)

図5-6 相談しなかった理由



相談しなかった理由については、「相談しても無駄だと思ったから」、「相談するほどのことではないと思ったから」(共に39.3%)が最も多くなっている。

「その他」として、「そのような必要がなかった」、「本人にはっきり言った」、「言い負けるのが分かっていたから」等が挙げられた。

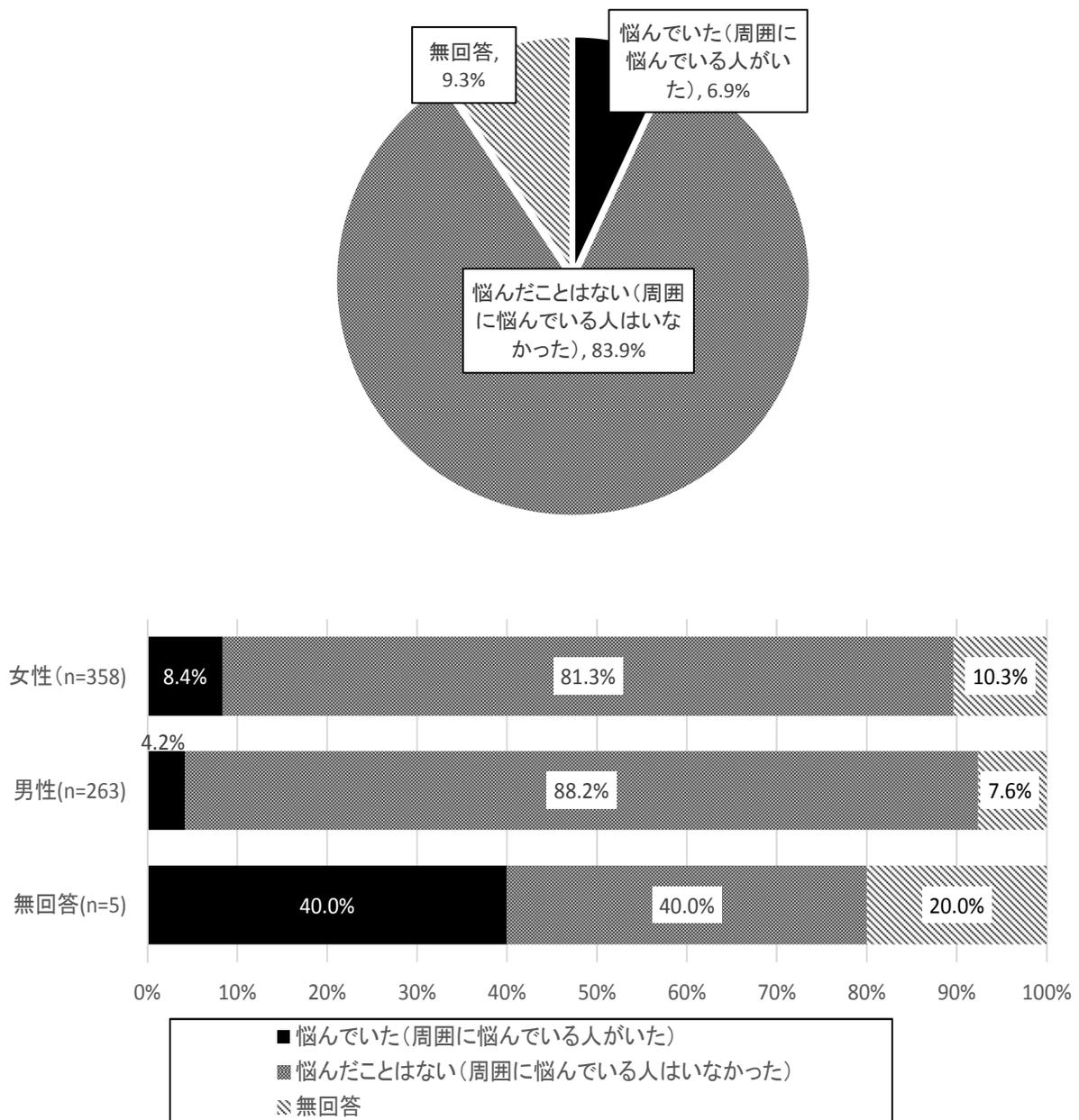
6. セクシュアル・マイノリティ（LGBTなど）について

（1）性についての悩みの有無

◇「悩んだことはない」が8割台半ば

問21. あなたは今までに、自分の性別に違和感を覚えたり、恋愛感情が同性に向かうなど、性について悩んだことがありますか。または、周囲で悩んでいる人はいましたか。（○は1つだけ）

図6-1 性についての悩みの有無



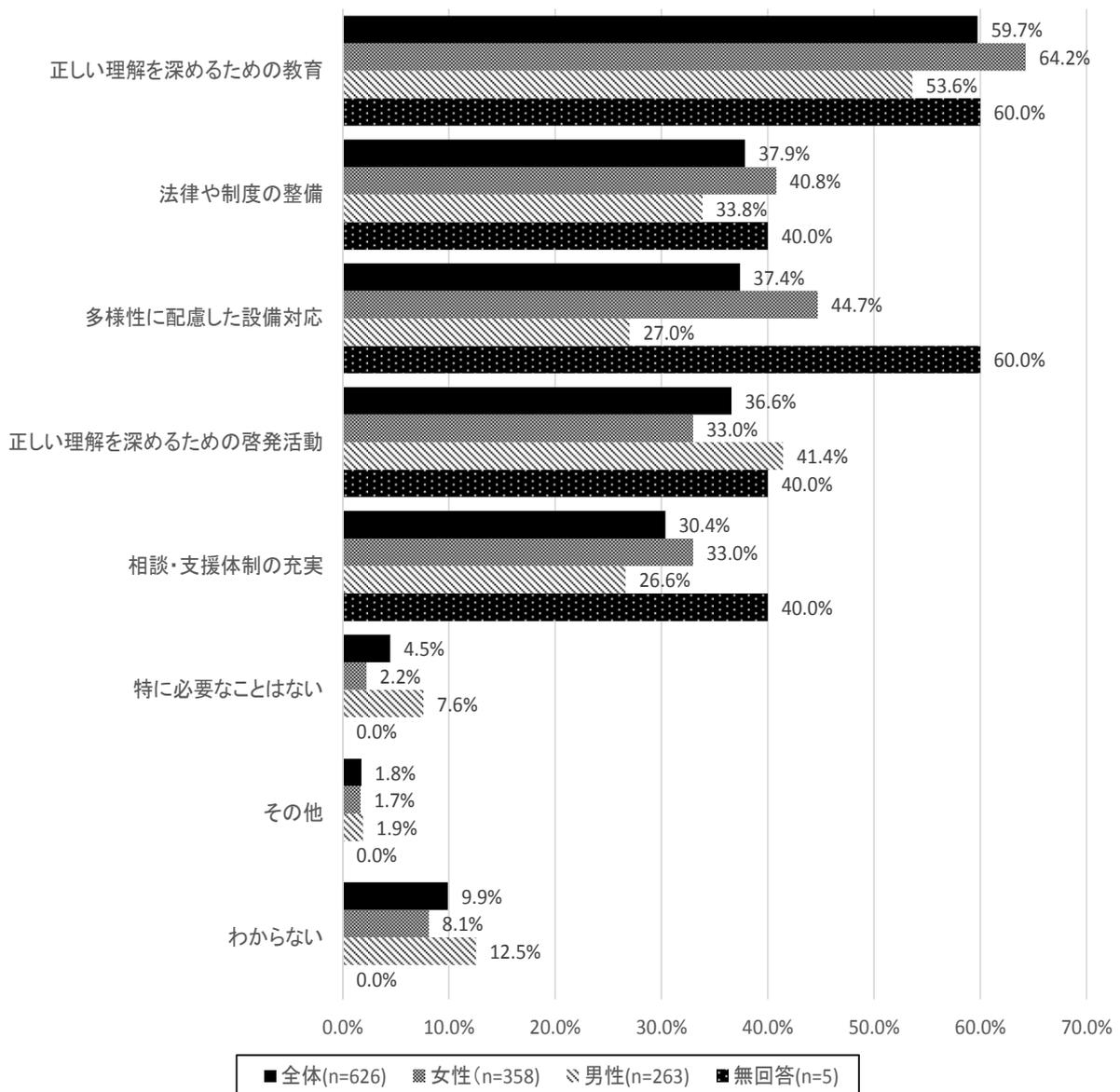
性については、「悩んでいた（周囲に悩んでいる人がいた）」（6.9%）、「悩んだことはない（周囲に悩んでいる人はいなかった）」（83.9%）となった。

(2) セクシュアル・マイノリティの人々の人権を守るために必要な施策

◇「正しい理解を深めるための教育」が約6割

問22. あなたは、「セクシュアル・マイノリティ」の人々の人権を守るために、特にどのような施策が必要だと思われますか。(〇はいくつでも)

図6-2 必要な施策



「セクシュアル・マイノリティ」の人々の人権を守るための施策については、「正しい理解を深めるための教育」(59.7%)が最も多くなっている。次いで、「法律や制度の整備」(37.9%)、「多様性に配慮した設備対応」(37.4%)、「正しい理解を深めるための啓発活動」(36.6%)、「相談・支援体制の充実」(30.4%)の順となっている。

「その他」として、「公的機関で採用する」、「学校教育」等が挙げられた。

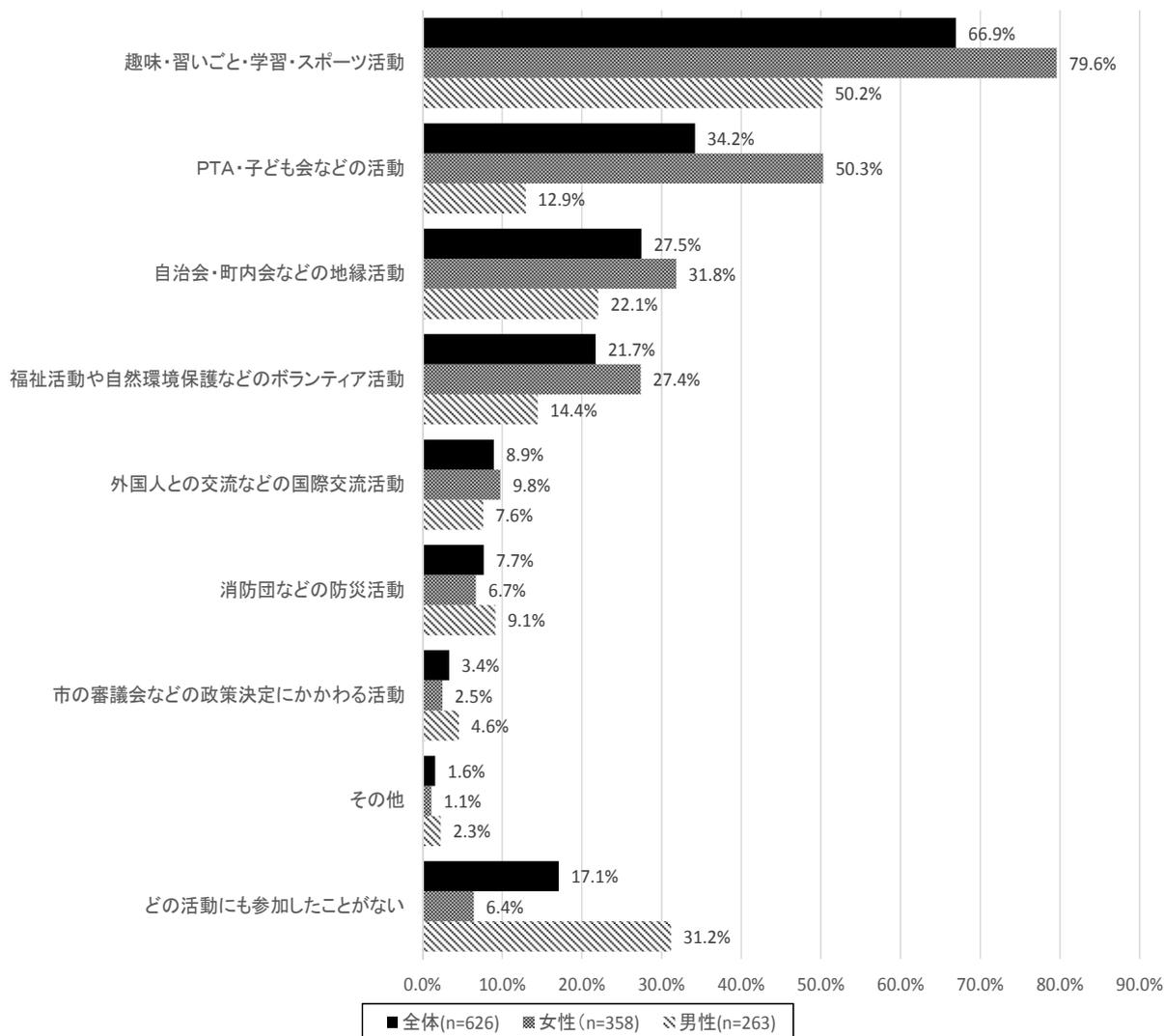
7. 社会参加について

(1) 活動への参加の有無

◇「趣味・習いごと・学習・スポーツ活動」が6割台半ば

問23. あなたは、次にあげる活動に参加したことがありますか。(〇はいくつでも)

図7-1 活動への参加の有無



参加したことがある活動については、「趣味・習いごと・学習・スポーツ活動」(66.9%)が最も多くなっている。次いで、「PTA・子ども会などの活動」(34.2%)、「自治会・町内会などの地縁活動」(27.5%)、「福祉活動や自然環境保護などのボランティア活動」(21.7%)の順となっている。

一方、「どの活動にも参加したことがない」(17.1%)は2割弱となっている。

性別で見ると、女性では男性よりも「PTA・子ども会などの活動」が37.4ポイント、「趣味・習いごと・学習・スポーツ活動」が29.4ポイント高くなっている。また、男性では女性よりも「どの活動にも参加したことがない」が24.8ポイント高くなっている。

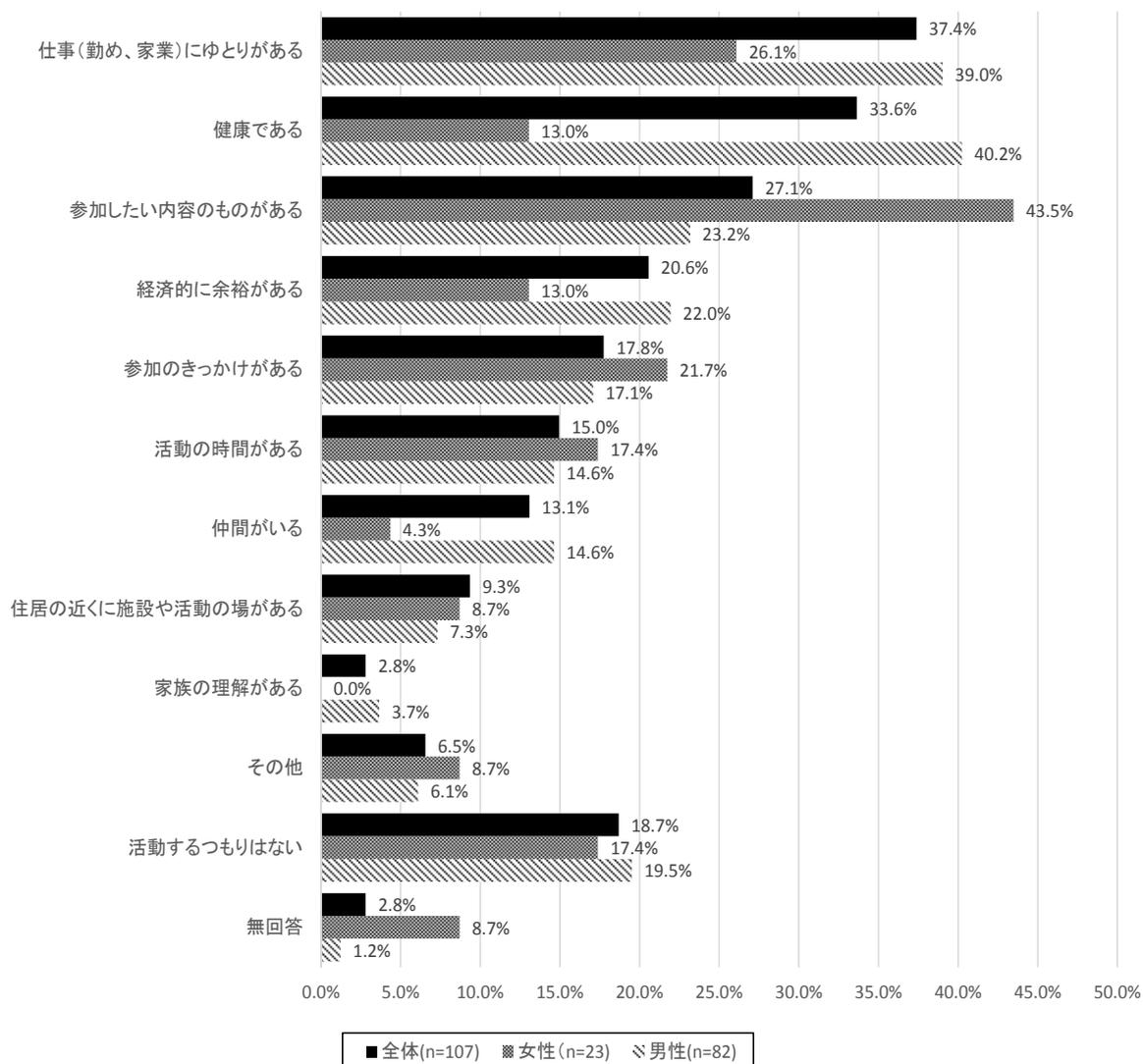
「その他」として、「社会福祉協議会主催の活動」、「ボーイスカウト活動」、「平和活動」等が挙げられた。

(2) 地域の活動や行事に参加するための条件

◇「仕事（勤め、家業）にゆとりがある」が4割弱

問23-1. (問23で「9どの活動にも参加したことがない」とお答えの方にお聞きします)
 今後、あなたが地域の活動や行事に参加しようとする場合に、必要な条件は何ですか。
 (〇は3つまで)

図7-2 地域の活動や行事に参加するための条件



地域の活動や行事に参加したことがないと回答した107人に対して、参加する場合に必要な条件を聞いたところ、「仕事（勤め、家業）にゆとりがある」（37.4%）が最も多くなっている。次いで、「健康である」（33.6%）、「参加したい内容のものがある」（27.1%）、「経済的に余裕がある」（20.6%）、「参加のきっかけがある」（17.8%）、「活動の時間がある」（15.0%）の順となっている。

性別でみると、男性では女性よりも「健康である」が27.2ポイント、「仕事（勤め、家業）にゆとりがある」が12.9ポイント高く、女性では男性よりも「参加したい内容のものがある」が20.3ポイント高くなっている。

「その他」として、「高齢のため参加できない」、「時間がある」、「わからない」等が挙げられた。

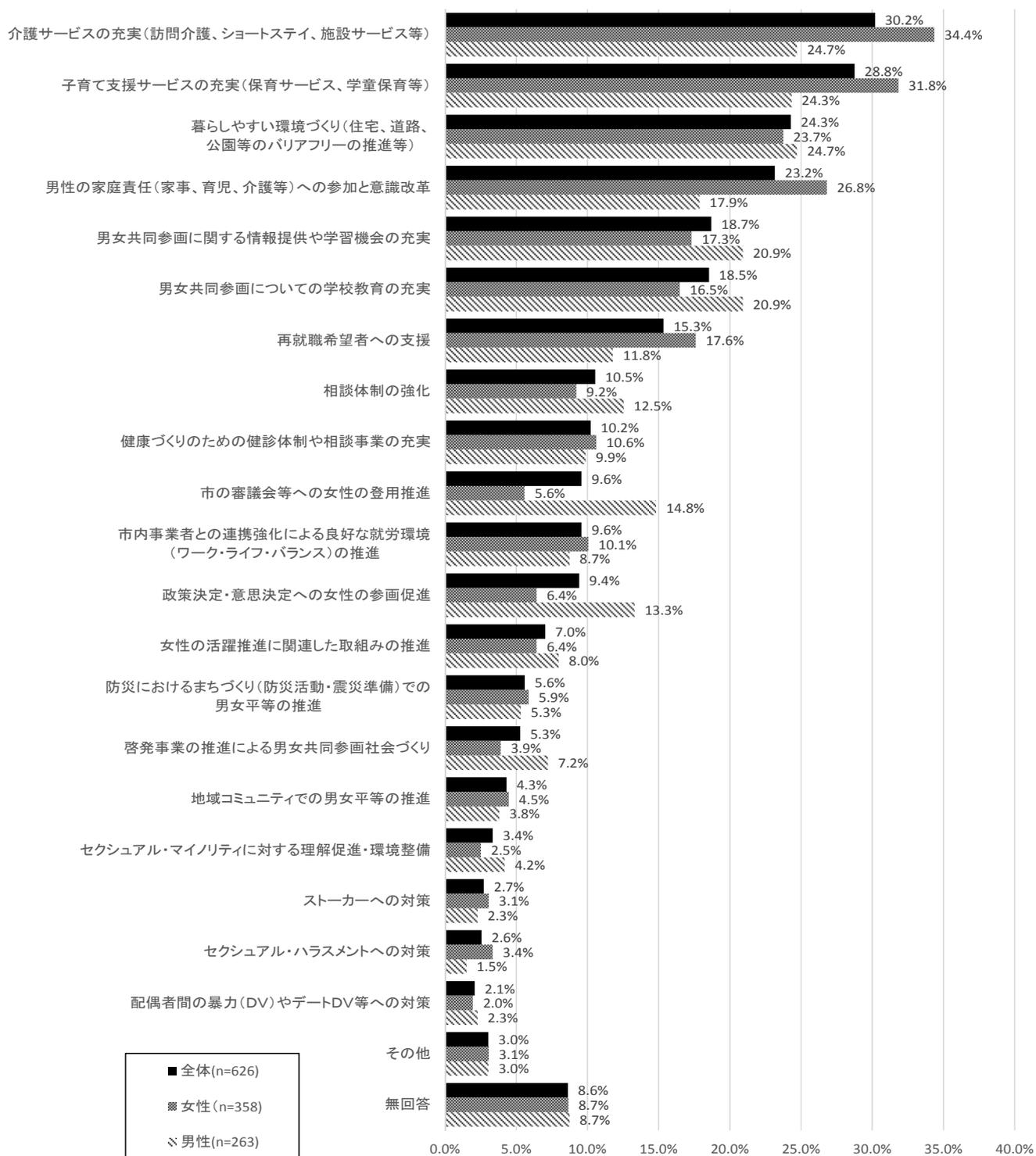
8. 市の施策について

(1) 男女共同参画社会づくりのために重要な施策

◇「介護サービスの充実」が3割

問24. 今後、狛江市における男女共同参画社会づくりのために、どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。(〇は3つまで)

図8-1 男女共同参画社会づくりのために重要な施策

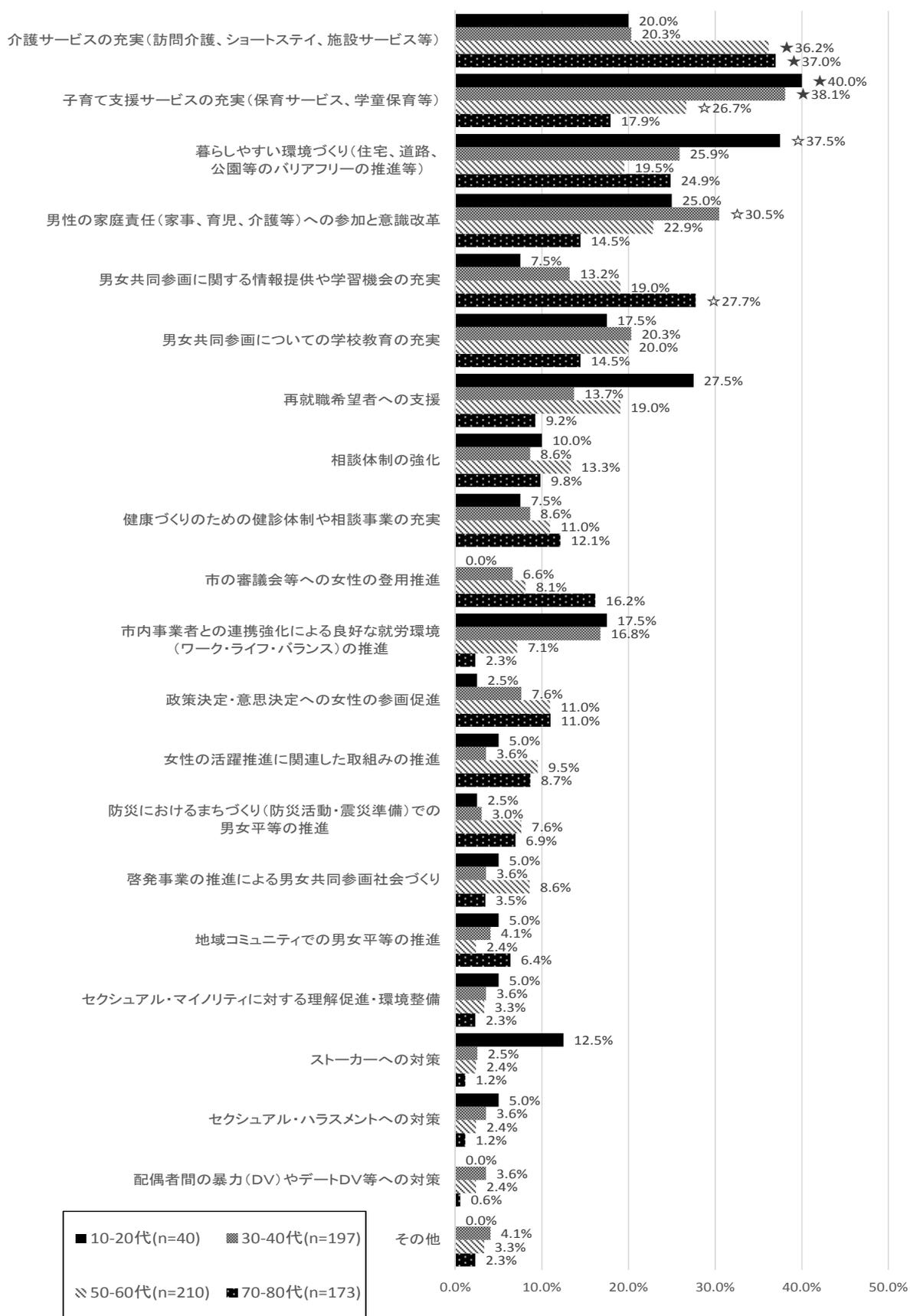


今後、狛江市における男女共同参画社会づくりのために力を入れるべき施策については、「介護サービスの充実（訪問介護、ショートステイ、施設サービス等）」（30.2%）が最も多くなっている。次いで、「子育て支援サービスの充実（保育サービス、学童保育等）」（28.8%）、「暮らしやすい環境づくり（住宅、道路、公園等のバリアフリーの推進等）」（24.3%）、「男性の家庭責任（家事、育児、介護等）への参加と意識改革」（23.2%）の順となっている。

性別で見ると、女性では男性よりも「男性の家庭責任（家事、育児、介護等）への参加と意識改革」が8.9ポイント、「子育て支援サービスの充実（保育サービス、学童保育等）」が7.5ポイント高くなっている。また、男性では女性よりも「市の審議会等への女性の登用推進」が9.2ポイント高くなっている。

「その他」として、「市役所の管理職の女性の割合を増やす」、「市議会の議員比率を男女で50：50にする」、「パートナーシップ制度の整備」等が挙げられた。

図 8-1-1 男女共同参画社会づくりのために重要な施策（年代別）



※各年代における1位の項目に★、2位の項目に☆を付けている。

10代～40代では、「子育て支援サービスの充実（保育サービス、学童保育等）」（10代・20代：40.0%、30代・40代：38.1%）が最も多く、50代～80代では、「介護サービスの充実（訪問介護、ショートステイ、施設サービス等）」（50・60代：36.2%、70代・80代：37.0%）が最も多くなっている。次いで、10代・20代では、「暮らしやすい環境づくり（住宅、道路、公園等のバリアフリーの推進等）」（37.5%）、30代・40代では、「男性の家庭責任（家事、育児、介護等）への参加と意識改革」（30.5%）、50代・60代では、「子育て支援サービスの充実（保育サービス、学童保育等）」（26.7%）、70代・80代では「男女共同参画に関する情報提供や学習機会の充実」（27.7%）がそれぞれ多くなっている。

(2) 自由記入

問25. 最後に、身の周りの男女共同参画に関する事で、思うこと・気付いたこと、また市の男女共同参画施策についてのご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

回答件数は121件であった。その中から、抜粋した意見・感想を掲載した。内容については意見の趣旨を損なわないよう、一部要約したものもある。

<社会における男女共同参画意識について>

- ・まず共同するために人を認めていく、など心のゆとりが共同参画社会につながるのではないのでしょうか。若者が…と言う声もありますが高齢者の方たちの理解は不可決だと思えます。頭のカタイ人たちの理解づくりからまずは土台からかためてはいかがでしょうか。
- ・職場で男女差別があり、頑張っている女性はやる気のない男性上司を楽させるため働らかされている。(社長の考えがこのようになっていて男性は皆同じようにしている)小さい頃から男女平等だという教育を受けていけば社会も変わっていくと思えます。
- ・狛江の前は米国に数年暮らしました。男女共同参画という面では思う所、気付きが多くありました。子どもの学校に関しては、学年関係なく全校で毎日同じ下校時間に一斉下校、父でも母でも迎えに来ます。夕方3時~4時です。仕事があるのは男女同じ、子どもに関わるのは父も母も(離婚後でも)当たり前。地域活動も同じです。子どもや地域、社会に対しどう責任を持つかが国として明確だからそうできるのだと思えます。ビジョン、目的が最も大切です。
- ・日頃の男女共同参画に対する心掛けが大事。
- ・男女共同参画自体がよくわからない。
- ・何か構えて施策を打ち出すことも大切ですが、それが自然である社会となるようになればと思えます。子供のころから男女として、と同時に人間としての関わりが重要視される人間作りが必要と考えます。
- ・男は、女より稼ぎがよいから偉い、優秀だと思っている。男はプライドを保つため、自分より優秀な女とは結婚しない。個人差はあっても、男女差はないということを幼少期から各々の家庭でみせて育てないと、いつまでも社会は変わらない。男女問わず、入学就職、賃金、昇進など個人の努力が正しく公平に評価されるべき。
- ・私が育った時代は、男子厨房に入らず台所は、女性の聖域で母や姉が仕切っていましたが、今や所帯を持った息子三人もそれぞれ生計の為の共働きで食事等の後片付けや、掃除、洗濯等も含め子育てにも、手をかしています。女性が積極的に活動するためには、子育てや介護等様々な援助協力が(民間・行政を含めて)不可欠だと思えます。若い人達は我々の年代と違って、序々に理解を(あるいは自然と)していると思えます。
- ・あまり(上から)規制でおしつけるものではない…と思う。
- ・男女平等は理想ですが、あまりに強制的に押しつけて、実力がともなわない女性の昇進・昇格は無理にすることは不要かと思えます。又、何かにつけパワハラ、セクハラ等に結びつけるのも、人間関係がぎくしゃくするのでは?重い物があれば、力のある男性が、机上の整理等は、細かいことに向いている女性がやっても問題はないかと思えますし、それが自然に行える空間、雰囲気を作る方が大切かと思えます。
- ・人にはそれぞれ得手不得手がありそれを活用できることが大切だと思えます。一律に男女同等にということではなく、個々の適性が発揮できる社会を望みます。
- ・男女共同…ではなく、男でも女でも、老人でも子どもでも区切らずすべての(個)!!ひとりの人間が暮らしやすい世の中になれるよう、お互いが相手の気持ちに寄りそえる環境を整えること。

・①介護（1か月以上の長期に渡るもの）を家族に担わせる方針には絶対に反対です。男女ともに離職へ通じ、キャリアの形成、生活の構築に大変なマイナスが生じています。②セクシャルハラスメントは、近ごろでは親子間でも話題になっています。暴力、性暴力ともに相手が誰であれ、決して許されないことであると、明確に犯罪として取り扱うべきです。校内のいじめも同様、学校や会社といった内輪で解決してはなりません。

・男、女、LGBTという区別は合理的範囲で考慮すべきと思うが、それ以上に個人としての特性をまず捉え、性差による区別は、個人の特性を計る一つのものさしにすぎない。性差をステレオタイプに捉えない事。

・絶対に女性がいなければならないということではなく、やる気のある女性が不合理な待遇を受けないことが大切だと思う。

・頑張りすぎて、（男性、女性が平等であるのに）個性を認めることを忘れないで欲しい。たとえ専業主婦でも、差別せず・ひけめを感じないこと。精神、体力自己を知ろう。

・男女ではなく個人で見るべき。

・男女共同参画施策のために、「男女の人数のバランスをとるため」の女性の登用推進は少し違和感を感じる。能力があれば問題はない。性差がある以上、特意分野にも差があるのは致し方ない。適材適所、マッチングの柔軟性が必要かと思う。

・セクハラやパワハラ等がメディアでよく取り上げられるようになってから、過剰に意識しすぎて、その点で言うと女性が優位な社会になったと思う。

・まずは政治家や議員に女性を増やすのが先だと思います。

・男性にしかできないこと、女性にしかできないこともあるので、それを正しく認識し、お互いに尊重しあえる環境づくりの推進を。男女共同参画と言わなくても、自然とそうなっているあり方が、本当のめざすべき所ではないかと思っています。

・男女平等、セクハラ、DV、ストーカー、家事、育児、介護、会社の差別、等々、ここで取り上げている調査はこれらすべて女性が犠牲になっています。男優先の社会を築いてきた結果の現れでしょうか？また、女性を性の対象としか見ない次元の低さに幻滅さえ感じます。こんな物の見方しか出来ない男の愚かさをです。理性を失った男達に厳しい制裁を加えてほしいと願っています。それから、男・女という見方ではなく、まずは「人間」と受けとめて見るべきではないでしょうか？そして、もっとも重要なのが「教育」だと思います。こんなバカな男達を作らないために……。女性が悲しまない世の中（狛江市）になってほしいです。

・お互い男はこうあるべき、女はこうあるべきという意識がまだまだ強いと思う。女性からしても男性はこうあってほしいという意識はあると思う。ただ実際身体づくりや考え方が違うのだから日常生活や仕事の面で向き不向きがある。その中で何をもって平等なのかをつきつめる議論をしても良いのではないかと思います。

<家庭・学校教育における男女共同参画意識について>

・すでに大人になっている人の考え方を变えるのは難しいので、長い目を見て、子供達が大きくなるころにはもっといい社会になるように教育を充実させてほしいです。

・私は今二十歳ですが、同世代の間ではセクシュアル・マイノリティなどの理解は広まっている事を感じますが、上の世代の人からは、マイナスイメージの発言を聞くことが多く感じます。実際それでいやな思いをしたとバイセクシャルの友人からの話も聞きました。なので今さら上の世代に理解を求めても難しいと思うので、子供達の考え方を広げる必要があると思いました。

・男女、それだけで片付けないで各家庭に色々事情があると云うこと。

・男性の育児参加は昔より進んできたが、介護参加は聞かない。自分の親も妻におまかせはおかしい。

- ・これからの子ども達のため、まずは家庭内における教育学校での道徳教育でしょうか。最近の悲しい News を見るにつけ男女の前にやはり人間教育をしっかりしていかなければと思います。
- ・ここ数年、パパに連れられて、通園する幼児を見かけます。子育ての大切さが、周知されて来ている事は喜ばしいです。子供の数が増加する事が望ましいですね。
- ・子供が居るのに離婚した場合何の責任もとらない男性が多いと思います。シングルマザーで子育てに苦しんでいる女性が、どれだけ居ることでしょう！！高額な住居費に苦しみ、都営住宅を申請しても、すぐには当らず、娘は5年間位苦しい生活を強いられました。シングルマザーは、弱い立場に立たされます！！
- ・社会が必死で様々な体制をつくるのも勿論大切ですがハラスメント、ストーカー、LGBT、DV等は家庭教育が最も大切だと思います。いくら社会がPRしても「やる側」の人は見向きもしないか気付かないのが現実かと。難しい世の中ですね。男性の育児、家事は法レベルでやる方向にもって行かないとなかなかまだ厳しいですね。ちなみにうちは家事育児ホントに平等にやっています。
- ・子育てや、学校教育の中で、子供に教えていかないと、世の中の考えは変わらないと思います。
- ・男だから、女だから、ではなく、人として、人間として、社会生活に貢献できる、人の為に尽くす心を持つて、思いやりのある人間を育てる教育を。家庭、学校ですることが、大切なのではないかと思います。その為には、まず、教育の質、教育者の質を上げなくては、来世を背負う子ども達が、良き人間として育たないと思います。男女にこだわらず、一人の人間としてリーダーシップをとれる人物が必要だと思います。
- ・意見はありません。まちがった方向に行っているような気がして、女性がしいたげられている面が、大いに感じられる毎日だが、根本は家族の中の教育やしつけにおいて夫婦が助け合っていく習慣を身につけていくことが大切と思う。
- ・具体的な意見は持ち合わせていませんが、性別で社会の仕組みを作るのではなく、個人の適性や能力、意識で成り立つ世の中になって欲しいと思います。男女平等の考え方は家庭での親の接し方、学校での人間教育が大切だと思っています。
- ・親の感じている事や考えが子供にダイレクトに影響します 悪しき習慣が繰替えされています。

<女性の社会進出について>

- ・何がなんでも女性参画すべきというのはどうかと思う。うちの会社でも能力が？でも人数あわせで無理やり昇進させているようなケースもある。本人も昇進後大変では？女性が参画を希望した時にそれを妨げるような事がないようにする事とどうしても子育てに女性は時間をとられがちなので保育所に入り易くしたり、育児休暇をとりやすくする所の対応がとれていれば良いのでは。女性の希望も聞いてあげて下さい。参画したい人もいればそうでない人もいるはず。
- ・女性の社会進出が進んでいるとは言え、現実には男性の仕事の補助的なことをしている人が多いのではないか。法律や制度の充実・改革も必要であるが、女性の意識改革も必要ではないか。家庭内での男性の協力は不可欠であるが、何が何でもやってやろうという強い意志がなければ、女性の真の社会進出は難しいと思う。
- ・女性が仕事を続けられるには、多様な働き方が大切だと痛感しています。誰もが管理職を目指したいわけでもないと思う。10時～16時くらい週4日くらいの勤務でも正社員として働けると、育児とのバランスもとりやすいのでは。子育ての時期はずっと続くわけでもないで、手がはなれたらまた長い時間勤務も出来るようになる。育児が大変→会社をやめる→次はパートのスパイラルを改善すべき。
- ・1. 男女の平均賃金の差をなくす 2. 女性に男性より有給休暇を増やす。→①政治的活動への参加を促進する。(但し、育休・介護休の代替をさせない) ②地方/国での女性議員の増加を図る。
- ・民間企業ではまだまだ男性育休取得は珍しく、男性が働いて女性が家のことをするというのが実情。な

ので働く女性は仕事も家のことも子育てでも大変。

- ・男女共同参画において女性の活躍推進を充実すればするほど少子化が進み、人間が減り国が減ぶことになる。そういう事になれば男女共同参画などナンセンスである。まさにゲスの極み。女性の活躍の場所は別の所にある。
- ・女性が社会に出ようとする、子育て中は、特に、子ども（弱者）に、そのしわよせがいく。子どもは、寂しさ、つらさ、気持ちの内を、なかなかはなせない。（親も、がんばっているからと、姿をみると言えないなど）。そういった弱者へのしわよせが少しでもなくなり、女性も男性も、ワークライフバランスを考えた上で平等に参画できる社会がくることを、願っています。
- ・女性が社会に出るのはよいが、子供が産まれたら授乳を含めた母性による子育てをおろそかにしてはいけないと思います。
- ・日本の女性の活躍状況は、世界の中で、相当低い。日本は第一に男尊女卑の思想が根強く、東京医科大学入試における男女差別、会社の任用における差別、家事負担における格差、女性議員の少なさ等、あらゆる場面で、女性の人格を無視した、というか女性を馬鹿にしている状況がいまだに続いている。第二に、女性の積極性のなさも情ない。経済力を持っていないことも問題だろう。両者共、大胆に、根気良く、施策を打ち続けねば実現は難しい。

<市の施策について>

- ・この様な内容の事を考えたことがなかったのでよい機会だった。女性の負担を減らす事が重要かと思うので、子育て支援（60才以上の方にボランティアして頂く）→狛江市は元気な高齢者が多数いらっしゃるので責任のある仕事をボランティアでして頂く様、運営して高齢者にも子供達にもよい環境である様にして頂きたい。20代～50代は働きざかりで細かい対応は難しい！たぶん市民の為にお願いすれば引き受けてくれるはず。地域のお母さんが安心して働く事が出来れば、金銭的、安心感につながり家庭円満が望めるのではないのでしょうか？
- ・男性、女性、平等といった言葉に固執していること自体が無意味だと考える。個々の人間として、老若男女で自然体で参加できる企画やイベントをシンプルに行っていくのがわかりやすく良いと思う。
- ・施策だけでなく成果を見せるべき。
- ・健康のバランス、心のバランス、体のバランスが取れたら毎日が楽しいのでそんな、手、足の不自由な方でも楽しめる。誰でも充実できる企画をお願いします。
- ・私は77才のおばちゃんです 主人を昨年12月になくしましたが2年間家で介護しました。叩かれたり老婆よばわりされたりゆっくり寝る暇もありませんでした。やっと入院されるようになって入院費が高くて2人の年金が入院費でとんでいきました 私は食事もできなくなりました そんな人は多くいると思いますので市役所で助けてやってほしいのです。
- ・他自治体の事例の公開等、情報共有を進めて欲しい。
- ・課題が尽きないテーマで、ご苦労が多いかと存じます。ですが、市民全員がハッピーな生活を過ごせるよう進化し続ける施策に期待しています。
- ・特にごさいません 良い施策が出来上ることを期待しています。
- ・多様性に配慮した法の整備や意識の啓発は大切なことだと思う。ただし多様性について過配慮していくと息苦しさを感じる。例えば「男女共同参画～」ではなく「女男共同参画～」だろうとクレームがいたら…。もう表現ができなくなるのでは…と。そんなムードも今の社会にはあると思う。狛江市として施策の中に「人付き合いにおける「おおらかさ」」のような視点も盛り込んでもらえるとうれしい。
- ・「男女」としているところで区別してしまっていると思う。具体的にどういう活動なのか、内容が理解されていないと思う。子育て世帯からすると共同参画よりも、子育て支援を充実させる方が先決なのではないかと思いました。

・男女共同参画社会の意識は、10年前から、市民に浸透したと思います。しかし、社会の変化、流れに合わせ、継続した意識啓発が大切だと思います。

・社会、企業、全体での理解が得られない限り、個々の自治体で進捗する話ではないと言えます。狛江市として、都への働きかけをお願いします。

・駅や街頭など市が行っていることの告知・PRが少ないのでは。具体的な予算をかけた中で、PDCAのCが弱いと無意味に感じる。想像ですが、そもそも知らない方が90%では。このアンケート実施は素晴らしいと思います！

・今まではほとんど男女共同参画についてきちんと考えたことがなかったので、いい機会になった。これからも、狛江市が市民全員にとってよりよい街になっていくといいと思います。

・保育所は毎年充実度が増し、ありがたいと感じます。今後、ファミサポがより利用しやすくなったり、学童保育も増えてくると良いなと思います。

・1. 女性市議はよく活動していると感じる 2. 活動自体が少ないせいか、情報が少ないと感じている
3. 裁判員制度のように、市民が参画できる場を作るよう望みたい 4. 現在の活動・企画を柔軟に振り返ってみることが大切だと思う。

・私はLGBT当事者です。仕方ないとは言え本意識調査の最初に「性別」の回答を求められたことが残念です。

・すでにある支援制度やサービス、相談窓口を知らないまま、「需要がない」「活路がない」と行きがちが起これない為に、まずは知る機会、知られる方法を広めてほしい。

・市で行っているからという枠をとっぱらって、もっと積極的に男女共同参画社会について市民の認識を高めるためにイベント等をやれば良いと思います。アンケートを取って集計して、「はい、結果はこうでした〜。」は、ただの自己満足。アンケートを取るなら、インターネットで期限内に〇〇名まで達したら締め切ります。一人一回e t c条件を付ければ出来るし、ペーパーレスだし、もっとやるべき事は沢山あると思う。

・“みんな違っておもしろい”と互いの違いを受容する、できる、狛江に。違いを識別したり枠に入れるのは、支配者側学校・先生・行政・企業など←親も（笑）の、都合ですね。違いは、ただの違いです。そこに良いのも悪いのもないです。あ、違うんだ〜と思える習慣を！

・男女間の意識改革・特に、平等概念の育成については、「性」が絡む領域ですので、どうしても、建前（平等）と本音（性欲、支配欲）が分離しがちです。施策、政策の立案に際しては、心理療法士等の、性差にもとづく問題の解決にあたっている「専門家」の参加、アドバイザー登用をおすすめします。意識のかたよっている男・女同志で話しあっていて、くいちがったときに効果があると考えられます。

・若い人同士の、集まりや、つながりが、もっとほしい、と思う。

・狛江も同性婚を認めて欲しい。

・体制や施等があっても、知らない事が多い。積極的に情報を取る事も意識しないとしないので、情報発信をした方が良い。

・市が実施している企画の多くが平日に実施されていることが多いので、興味があっても行けない。子どもに関わる企画や催しなども平日だと仕事をやすむ必要があり、また休む場合は母親が対応（父親は不参加）ということになりがち。市職員のワークライフバランスもあるので強くは言えないが、専業主婦しか参加できないような前提になっていることはないか疑問に思うこともある。

・私達のような老人を対象とする調査は余り参考にならないと思う。若くて元気な人達の意見を求めた方が良いと思う。

・それぞれ個人が個性、希望、理想に近いかたちで各自が人生設計をたて、男性も女性も、専業主婦も特別なのではなく相互理解の上、それぞれの生活を充実させるのがよい。男性だから女性だからこうあらねばということではなく、長生きできる環境が整いつつある現代、助けを必要な時は気軽に相談できる場所

(受け入れてくださる)をたよりながら、精神面で豊かに生活できるよう、願います。

- ・子供の居ない世帯に無謀に子育て育児に関する話題をふらない様な気づかいのある施策
- ・男女共同参画を積極的におねがいします。
- ・このアンケートの作成も男性ではないですか？もっと違う設問があっても良かったのでは。女性は弱いという感じがしてイヤでした。あたり前のことを聞いたかったのですか？
- ・子育てに関しては、いくら、理想をいっても、それぞれの家庭の事情により、一律に物事を決めるのは、少々きゅうくつなのでは。泉龍寺近くに保育園を作ったのは、とてもうれしいです。
- ・狛江市でも年齢関係なく働ける場所があるとよい。母子家庭や父子家庭の人々にも余裕の日々が必要と思う。
- ・長い文章は興味のある人しか読まないかも？！男性が育児や介護をしている所とか、又は女性が社会で活躍している、写真 or フォトコンテストなどをやって、視覚で心を動かして欲しい。
- ・低所得者が市の活動に参加することによって、納税額の減額を受けたりすることが出来ないか、考えて頂きたい。
- ・内容や活動を広めるようにした方がよく、かかわり方がよくわからない。
- ・男女共同参画と一言で言っても、現実社会は狛江市においても子育て支援なども充実していないのが事実。大きな事を言う前に子どもが育てやすい環境、男性が育児に参加しやすい制度などから改善していくべきではないでしょうか？
- ・市政においてできなかったことが、市民に対して可能であるのか不安がある。狛江市自体への不信がぬぐえない。老人向けの制度よりも、子育て世代への支援充実を願う。保育園全然足りてません。保育園・学童保育の充実時間延長、職場の労働時間短縮、男も女も定時に帰宅できるようにすることがまず大事だと思います。それで暮らしていける収入も必要です。
- ・会社→職場では男女差別の色は見えるが、狛江市となると差別化はないように見える。とにかく、みんなが参加しやすい環境、興味を持つような企画を考えてもらえるとありがたい。
- ・男女共同参画に関して、私自身きちんと理解出来てると思ってますが、狛江市でのこれからの取り組みによって、少しずつでも市民の方々の理解と協力が増えて行く様になれば良いなと思ってます。
- ・狛江市男女共同参画推進計画と男女共同参画基本法をざっと見ました。わかりにくいです。字面をなめている感じでまったく腹に落ちてきません。問題と感ずることは、広い範囲のことなのでやるべき項目が多くなっているにもかかわらずすべてを同時並行でやろうとしている。施策が具体的にできないために進捗度や達成度の指標としているのがアンケート調査による市民の意識の変化状況という根拠不明なものになっている。次も5ヶ年計画をたてることになるのであれば施策や指標をもっと具体的なものにしたいです。
- ・これからも狛江市が良き、発展してゆく事を、願っております。
- ・緊急時などに子どもを預けられる場が少なすぎると感じています。一時預かりの場の設置を切に願っています。
- ・愛し合う2人が結婚できないのは人権侵害だと思います。狛江市にも同性パートナーシップ制度の整備を！！

<その他>

- ・元市長、のセクシャルハラスメントを市としてキチンと総括してほしい。
- ・もっと暮らしやすいまちにするため、市民病院、警察署が欲しい。
- ・前市長のセクハラなど、大変恥ずかしい状態なので、まずは、行政側の意識を変えることが第一歩なのではないですか。
- ・こまバスが中和泉5丁目のはじっこ地域に来て欲しい 調布に出るにも狛江に出るにもバス停が遠すぎ

る。老人の足には不便だ。

・前市長に対しての市議会の対応（特に、前市長の賛成の市議達）不十分。又、今回の市議選で、当選している市議達。

・1人暮らしの高齢者が住居に不法侵入されないような粕江市の対策をお願い致します。泥棒等。

・自治会の参加者が高齢の女性が多いです。もっと若い男性にも参加してほしい。

・今まで関心がなかった。このアンケートで関心度が高まる自分になるといいと思う。

・男女共同参画とはそもそも何か明記して欲しい。読み方も分からなかった。サンカ？サンカク？サンガ？

・内容がわかりづらく後々きいたら理解できたりしっていたりするのでもう少しくだいてかいて 育児と書くと小学生以上の家はあてはまらないのかとごかいする。

・87才になります。むずかしい言葉やりかいくるしむのでちゃんとした答ができず申しわけございません。

・このアンケート全体が女性を優遇しすぎた内容にはなっていないでしょうか？男性女性を平等にというのがどこか女性の方が、重視されている世の中に意見を申し上げたい。

・アンケートを紙で書かせて集約している事自体非効率です。メール or QRコードで入力させてはどうでしょう？集約にまた作業と人件費が発生します。税金をムダに使わないようにお願いします。

狛江市男女共同参画に関する市民意識調査 ご協力をお願い

市民の皆さまには、日頃から市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、狛江市では、男女が自立した個人として互いの人権を尊重しつつ、あらゆる分野で男女共同参画する社会の実現を目指し、様々な取組みを進めています。

このたび、平成27年3月に策定した「狛江市男女共同参画推進計画～誰もが自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会をめざして～」を改定することとなりました。そこで、改定の基礎資料とするため、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施いたします。

調査の実施にあたって、住民基本台帳から18歳以上の市民の方1,500人を無作為に選ばせていただきました。記入は無記名でお願いし、調査結果はすべて統計的に整理され、この調査の目的以外に利用することは一切ございません。また、個人を特定することはありません。どうぞ、率直なご意見、お考えをお聞かせください。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年5月

狛江市長 松原 俊雄

ご記入にあたってのお願い

- 1 調査の回答は、宛名のご本人がお答えください（ご本人が記入困難な場合は、ご本人の意見をお聞きした上で、ご家族の方などが記入されても結構です）。
- 2 ご記入は、黒又は青のボールペン（フリクション等の消えるペン不可）でお願いします。
- 3 設問ごとに、回答欄のあてはまる番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- 4 回答の数は、（○は1つだけ）（○は3つまで）（○はいくつでも）などに表示してありますので、それに合わせてご回答ください。
- 5 設問において「その他」を選ばれた場合は、（ ）内にその内容を具体的に記入してください。
- 6 設問によっては、ご回答していただく方が限られる場合がありますので、（～とお答えの方にお聞きします）に従って記入してください。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、

6月7日（金）までに郵便ポストに投函してください。

※調査についての問合せ先

狛江市 企画財政部 政策室 協働調整担当

（電話）03-3430-1111 内線2454

（メール）kyodot@city.komae.lg.jp

あなたのことについて

F 1 あなたの性別をお答えください。

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 女性 | 2 男性 | 3 () |
|------|------|-------|

F 2 あなたのお歳はおいくつですか。(令和元年5月1日時点)

- | | | | |
|-------|-------|-------|---------|
| 1 10代 | 2 20代 | 3 30代 | 4 40代 |
| 5 50代 | 6 60代 | 7 70代 | 8 80歳以上 |

F 3 あなたは結婚していますか。

- | | |
|------------------|-----------------------------------|
| 1 結婚している(事実婚等含む) | 2 結婚したことはあるが、現在独身である
(離別・死別など) |
| 3 結婚したことがない | |

(F 3で「1結婚している」とお答えの方にお聞きします)

F 3-1 あなたの世帯は共働きですか。

- | | |
|---------------|------------------|
| 1 共働き | 2 夫・男性だけ働いている |
| 3 妻・女性だけ働いている | 4 夫婦・男女ともに働いていない |

F 4 あなたの家族構成はどれですか。ご自身の立場(自分が保護者、自分が子ども)に関わらず、世帯の構成をお答えください。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 ひとり暮らし | 2 夫婦のみ(一世代家族) |
| 3 保護者と未婚の子ども(核家族) | 4 保護者と子ども夫婦(二世世代家族) |
| 5 保護者と子どもと孫(三世世代家族) | 6 その他() |

(F 4で「3」から「5」とお答えの方にお聞きします)

F 4-1 一番下のお子さんはどれにあてはまりますか。

- | | | |
|--------|----------|---------------|
| 1 1歳未満 | 2 就学前児童 | 3 小学生 |
| 4 中学生 | 5 高校生 | 6 大学生・短大・各種学校 |
| 7 社会人 | 8 その他() | |

F 5 あなたのご職業等は何ですか。

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 正規の社員・職員 | 2 非正規の社員・職員(契約・派遣) |
| 3 パート・アルバイト | 4 自営業 |
| 5 自由業 | 6 専業主婦・主夫 |
| 7 学生 | 8 無職 |
| 9 その他() | |

F 6 狛江市に住んでどのくらいになりますか。

- | | | |
|-------------|-----------|------------|
| 1 1年未満 | 2 1年～3年未満 | 3 3年～10年未満 |
| 4 10年～20年未満 | 5 20年以上 | 6 わからない |

1 男女共同参画社会の推進について

問1 あなたは、次のような分野における男女の地位は平等になっていると思いますか。

(○はア～ク、それぞれ1つずつ)

項目	えは男性が優遇されている	どちらかといえない	どちらかといえれば女性が優遇されている	平等になっている
ア 家庭	1	2	3	4
イ 教育（学校・教育機会の場）	1	2	3	4
ウ 職場	1	2	3	4
エ 社会通念・慣習・しきたり	1	2	3	4
オ 社会活動（地域活動・PTAなど）	1	2	3	4
カ 政治の場	1	2	3	4
キ 法律や制度	1	2	3	4
ク 社会全体	1	2	3	4

問2 あなたは、次にあげる男女共同参画に関する社会の動きや言葉等を知っていますか。

(○はア～ス、それぞれ1つずつ)

項目	知っている	聞いたことがある	知らない
ア 狛江市男女共同参画推進計画	1	2	3
イ 男女共同参画社会基本法	1	2	3
ウ 女性活躍推進法	1	2	3
エ 配偶者暴力防止法（DV防止法）	1	2	3
オ ストーカー規制法	1	2	3
カ 児童虐待防止法	1	2	3
キ ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）	1	2	3
ク ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
ケ 働き方改革（一億総活躍社会を実現するための改革）	1	2	3
コ イクメン（子育てする男性）	1	2	3
サ イクボス（部下のキャリアと人生も応援する上司）	1	2	3
シ ダイバーシティ（多様性）	1	2	3
ス ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3

項目	知っている内容を知っている	聞いたことがある	知らない
セ セクシュアル・マイノリティ（性的少数者：LGBTなど）	1	2	3
ソ デートDV（交際中のカップルの間に起こる暴力）	1	2	3
タ JKビジネス（女子高校生によるサービス提供ビジネス）	1	2	3
チ 介護離職	1	2	3
ツ ダブルケア（育児と介護を同時に担うこと）	1	2	3

問3 あなたは、学校における男女平等教育について、何が必要だと思いますか。

（○は3つまで）

- 1 男女平等の意識を育てる授業をする
- 2 生活指導や進路指導に、男女で差異がないように配慮する
- 3 出席簿、座席などを男女別にする習慣をなくす
- 4 男女平等教育に関する教員研修を行う
- 5 校長、副校長など、指導的な立場の職の男女比の偏りを改善する
- 6 性に関する学習機会や相談体制を充実させる
- 7 多様な家庭や家族のあり方について学ぶ
- 8 人権の尊重を基礎とした個人の尊厳を啓発する
- 9 学校教育の中で、男女平等教育を行う必要はない

問4 あなたは、政治や企業活動、地域活動において、政策の企画や方針決定の過程における女性の参画を推進するためには何が必要だと思いますか。

（○は3つまで）

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 社会全体の性別による役割分担や性差別の意識をなくすこと | 2 男性優位の組織運営をなくすこと |
| 3 家庭の支援・協力を得ること | 4 女性の能力活用の機会を増やすこと |
| 5 女性側が積極性を持つこと | 6 女性の参画への理解者を増やすこと |
| 7 その他（ ） | 8 わからない |

2 就労環境、ワーク・ライフ・バランスについて

問5 あなたが現在就労している所では、仕事の内容や待遇面で次のようなことがありますか。
(〇はいくつでも)

- 1 女性の昇進・昇格が遅い、または望めない
- 2 女性の採用が少ない
- 3 同期・同年齢で入社した男性と女性との間に賃金格差がある
- 4 育児・介護休業などを取りづらい雰囲気がある
- 5 仕事内容や教育・訓練の内容で男女に差がある
- 6 セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）がある
- 7 女性が結婚や出産を機に退職する慣習がある
- 8 女性が長く就労することを歓迎しない雰囲気がある
- 9 会議などの方針決定の場に女性が参加できない傾向がある
- 10 お茶くみ、コピー、掃除などが期待される
- 11 その他（)
- 12 男性と女性で仕事の内容や待遇面は平等である
- 13 就労していない

問6 女性が職業に就くことについて、あなたの考えに近いものはどれですか。

(〇は1つだけ)

- 1 結婚・出産にかかわらず職業を持ち続けるほうがよい
- 2 結婚するまでは職業に就くが、結婚したら辞めるほうがよい
- 3 子どもができるまでは職業に就くが、子どもができたなら辞めるほうがよい
- 4 子どもができたなら辞めるが、子どもが成長したら再び職業に就くほうがよい
- 5 女性は職業に就かないほうがよい
- 6 その他（)
- 7 わからない

問7 ワーク・ライフ・バランスは、仕事、家庭生活、個人の生活、それぞれの活動を自分の希望するバランスで実現できる状態です。あなたの希望と現実に近いものはどれですか。

(〇はそれぞれ1つずつ)

希望する状態	現実の状態
1 仕事を優先	1 仕事を優先
2 家庭生活（家事・育児・介護など）を優先	2 家庭生活を優先
3 個人の生活（趣味・ボランティア活動・健康づくりなど）を優先	3 個人の生活を優先
4 仕事と家庭生活を優先	4 仕事と家庭生活を優先
5 仕事と個人の生活を優先	5 仕事と個人の生活を優先
6 家庭生活と個人の生活を優先	6 家庭生活と個人の生活を優先
7 仕事と家庭生活と個人の生活を両立	7 仕事と家庭生活と個人の生活を両立

問8 ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要なことは何だと思えますか。

(〇は3つまで)

- | |
|--|
| 1 長時間労働の削減
2 フレックスタイム・テレワーク等の柔軟な働き方の整備
3 育児・介護休業制度の普及
4 保育・介護の施設やサービスの充実
5 職場や上司の理解・協力
6 再就職・再チャレンジに関する施策の充実
7 「男は仕事、女は家庭」という社会通念の改善
8 家族の理解・協力
9 地域全体での子育て・見守り、助け合いの体制づくり
10 その他 () |
|--|

3 家事、育児、介護について

問9 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思えますか。

(〇は1つだけ)

- | | | |
|--------|-----------|-------------|
| 1 そう思う | 2 そうは思わない | 3 どちらともいえない |
|--------|-----------|-------------|

問10 あなたは、家庭内での役割についてどのように担うのがよいと思えますか。

(〇はア～キ、それぞれ1つずつ)

項 目	主に妻	夫が協力で主に妻で	共に協力	妻が協力で主に夫で	主に夫	その他
ア 仕事（収入）	1	2	3	4	5	6
イ 掃除・洗濯	1	2	3	4	5	6
ウ 買物	1	2	3	4	5	6
エ 炊事（支度・片づけ）	1	2	3	4	5	6
オ 地域活動（PTA や町内会など）	1	2	3	4	5	6
カ 育児（世話・しつけ）	1	2	3	4	5	6
キ 親の介護	1	2	3	4	5	6

問11 あなたは、現在、日常生活において、家事や育児、介護・看護をしていますか。

(○はア～ウ、それぞれ1つずつ)

また、している場合は、1日にどの程度時間をかけているかを合わせてお答えください。

※30分単位でご記入ください。

項目	している	していない	該当しない (対象となる 家族がいな い)
ア 家事	1 (時間/日)	2	/
イ 育児	1 (時間/日)	2	3
ウ 介護・看護	1 (時間/日)	2	3

記入例：30分→0.5時間、1時間30分→1.5時間

問12 育児や介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。あなたは、この制度を活用して男性が休業を取得することについてどのように思いますか。

(○はア～イ、それぞれ1つずつ)

項目	積極的に取得したほうがよい	どちらかといえば取得したほうがよい	どちらかといえば取得しないほうがよい	取得しないほうがよい	わからない
ア 育児休業	1	2	3	4	5
イ 介護休業	1	2	3	4	5

問13 仕事と子育ての両立のための子育て支援施策を実施していくにあたり、積極的に子育てに関わるきっかけとなるのはどのようなことだと思いますか。

(○は2つまで)

1 社会全体で子育てに関わるという啓発をする
2 職場で育児休業制度を取得できるよう理解促進を行う
3 親子で参加できるイベントを開催する
4 子どもの地域活動・スポーツ活動等に親を呼び込む活動を行う
5 親同士が気楽に交流できるイベントを企画・開催する
6 子育ての楽しさを伝えたり負担感を和らげるようなイベントや教室などを企画・開催する
7 子育てに関する知識や情報を発信する
8 その他 ()

(問15-1で「2相談しなかった」とお答えの方にお聞きします)

問15-1-2 誰(どこ)にも相談しなかったのはなぜですか。

(○はいくつでも)

- 1 誰(どこ)に相談してよいかわからなかったから
- 2 恥ずかしかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると仕返しをされると思ったから
- 5 相談することによって不快な思いをすと思ったから
- 6 自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから
- 7 世間体が悪いから
- 8 他人を巻き込みたくなかったから
- 9 被害を受けたことを忘れたかったから
- 10 自分にも悪いところがあると思ったから
- 11 相談するほどのことではないと思ったから
- 12 その他()

問16 あなたは、配偶者や交際相手からの暴力について、次の相談するところを知っていますか。

(○はいくつでも)

- 1 女性のためのカウンセリング、人権身の上相談(狛江市)
- 2 ひとり親相談、婦人相談(狛江市)
- 3 警察署
- 4 DV相談ナビ(内閣府)
- 5 東京都女性相談センター
- 6 東京ウィメンズプラザ(「男性のための悩み相談」も含む)
- 7 警視庁総合相談センター(相談ホットライン)
- 8 女性の人権ホットライン(東京法務局)
- 9 その他の相談窓口()
- 10 どこも知らない

問17 あなたは、配偶者や交際相手からの暴力に対する対策や支援として、特にどのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

- 1 相談機関の増設、質的な向上、連携体制の強化
- 2 相談機関についてのPR
- 3 被害者とその子どもが緊急時に安全に過ごせる避難場所(シェルター)の確保
- 4 被害者とその子どもが安定した生活を確保するまで安全に暮らせる住宅の確保
- 5 緊急時の生活費の支援制度の充実
- 6 警察の家庭内暴力への積極的な対応
- 7 配偶者暴力防止法の周知・PR
- 8 暴力を振るう側の教育(人権教育、カウンセリング)
- 9 配偶者や交際相手からの暴力は犯罪であるという意識づくりのための啓発活動
- 10 その他()
- 11 わからない

5 ハラスメント、ストーカーについて

問18 セクシュアル・ハラスメントは、職場等において、性的な言動により相手を不快にさせたり、相手の意に反して性的な行為を強要したりする状態です。あなたは、次のような行為を受け、不快な思いをしたことがありますか。(〇はいくつでも)

- 1 性的な話をする、質問をする
- 2 容姿や年齢、身体的な特徴について話題にする
- 3 性差別的な発言をする(「男・女のくせに」、「おじさん、おばさん」等)
- 4 ノード写真・雑誌等を職場等で見ると、わざと見せる
- 5 不必要に身体をさわる
- 6 宴席等でお酌やデュエットを強要する、席を設定する
- 7 執拗に交際を求める、性的な関係を迫る
- 8 不快な思いをしたことはない

問19 あなたは、セクシュアル・ハラスメントをなくすためには、どのような対策が必要だと思いますか。(〇は2つまで)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 公的なチェック・指導機関の強化 | 2 公的な相談・カウンセリング窓口の強化 |
| 3 民間団体による監視や相談活動 | 4 最新情報、適切な情報の提供 |
| 5 法律や条例などの強化 | 6 刑罰や制裁の適用 |
| 7 職場や学校での監視や相談機能の充実 | 8 その他() |
| 9 わからない | |

問20 あなたは、嫌がっているのに、面会・交際を要求されたり、しつこく電話やメールをされたり、特定の異性に付きまといまわたりする等のストーカー行為を受けたことがありますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|------------|---------------|
| 1 現在、受けている | 2 過去に受けたことがある |
| 3 受けたことはない | |

(問20で「1」または「2」とお答えの方にお聞きします)

問20-1 あなたは、誰(どこ)かに打ち明けたり相談したりしましたか。(〇は1つだけ)

- | | |
|--------|-----------|
| 1 相談した | 2 相談しなかった |
|--------|-----------|

(問20-1で「1相談した」とお答えの方にお聞きします)

問20-1-1 誰(どこ)に相談しましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1 警察 | 2 公的機関(市や都の相談窓口等) |
| 3 民間の機関(弁護士等) | 4 家族・親族 |
| 5 友人・知人 | 6 その他() |

(問20-1で「2相談しなかった」とお答えの方にお聞きします)

問20-1-2 誰(どこ)にも相談しなかったのはなぜですか。

(○はいくつでも)

- 1 誰(どこ)に相談してよいかわからなかったから
- 2 恥ずかしかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると仕返しをされると思ったから
- 5 相談することによって不快な思いをすと思ったから
- 6 自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから
- 7 世間体が悪いから
- 8 他人を巻き込みたくなかったから
- 9 被害を受けたことを忘れたかったから
- 10 自分にも悪いところがあると思ったから
- 11 相談するほどのことではないと思ったから
- 12 その他()

6 セクシュアル・マイノリティ(LGBTなど)について

※セクシュアル・マイノリティとは、「からだの性」と「自分が認識する性」が一致しない人や、恋愛感情などの性的な意識が同性ないしは両性に向かう人(同性愛者、両性愛者)などを総称した言葉です。LGBTは、レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexual)、トランスジェンダー(Transgender)の頭文字をとった言葉です。

問21 あなたは今までに、自分の性別に違和感を覚えたり、恋愛感情が同性に向かうなど、性について悩んだことがありますか。または、周囲で悩んでいる人はいましたか。

(○は1つだけ)

- 1 悩んでいた(周囲に悩んでいる人がいた)
- 2 悩んだことはない(周囲に悩んでいる人はいなかった)

問22 あなたは、「セクシュアル・マイノリティ」の人々の人権を守るために、特にどのような施策が必要だと思われますか。

(○はいくつでも)

- 1 正しい理解を深めるための教育
- 2 正しい理解を深めるための啓発活動
- 3 相談・支援体制の充実
- 4 法律や制度の整備
- 5 多様性に配慮した設備対応
- 6 その他()
- 7 特に必要なことはない
- 8 わからない

7 社会参加について

問23 あなたは、次にあげる活動に参加したことがありますか。 (〇はいくつでも)

- 1 趣味・習いごと・学習・スポーツ活動
- 2 福祉活動や自然環境保護などのボランティア活動
- 3 PTA・子ども会などの活動
- 4 自治会・町内会などの地縁活動
- 5 消防団などの防災活動
- 6 外国人との交流などの国際交流活動
- 7 市の審議会などの政策決定にかかわる活動
- 8 その他 ()
- 9 どの活動にも参加したことがない

(問23で「9どの活動にも参加したことがない」とお答えの方にお聞きします)

問23-1 今後、あなたが地域の活動や行事に参加しようとする場合に、必要な条件は何ですか。 (〇は3つまで)

- 1 仕事(勤め、家業)にゆとりがある
- 2 仲間がいる
- 3 健康である
- 4 家族の理解がある
- 5 経済的に余裕がある
- 6 住居の近くに施設や活動の場がある
- 7 参加したい内容のものがある
- 8 参加のきっかけがある
- 9 活動の時間がある
- 10 その他 ()
- 11 活動するつもりはない

趣味や特技を活かしたい！空いている時間を使って地域活動をしたい！方などぜひご利用ください。



狛江市市民活動センター こまえくぼ1234

狛江市の市民活動団体や、地域の課題に取り組む皆さんへの支援として、相談窓口や活動に役立つ事業の実施、情報発信を行っています。

▼アクセス方法

URL) <http://komaekubo1234.kokosil.net/>



8 市の施策について

問24 今後、狛江市における男女共同参画社会づくりのために、どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 男女共同参画についての学校教育の充実
- 2 男女共同参画に関する情報提供や学習機会の充実
- 3 女性の活躍推進に関連した取組みの推進
- 4 男性の家庭責任(家事、育児、介護等)への参加と意識改革
- 5 相談体制の強化
- 6 健康づくりのための健診体制や相談事業の充実
- 7 政策決定・意思決定への女性の参画促進
- 8 市の審議会等への女性の登用推進
- 9 市内事業者との連携強化による良好な就労環境(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- 10 セクシュアル・ハラスメントへの対策
- 11 ストーカーへの対策
- 12 再就職希望者への支援
- 13 子育て支援サービスの充実(保育サービス、学童保育等)
- 14 介護サービスの充実(訪問介護、ショートステイ、施設サービス等)
- 15 防災におけるまちづくり(防災活動・震災準備)での男女平等の推進
- 16 配偶者間の暴力(DV)やデートDV等への対策
- 17 暮らしやすい環境づくり(住宅、道路、公園等のバリアフリーの推進等)
- 18 セクシュアル・マイノリティに対する理解促進・環境整備
- 19 地域コミュニティでの男女平等の推進
- 20 啓発事業の推進による男女共同参画社会づくり
- 21 その他()

問25 最後に、身の周りの男女共同参画に関する事で、思うこと・気付いたこと、また市の男女共同参画施策についてのご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

これで質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。



登録番号（刊行物番号）

H31-44

狛江市男女共同参画に関する市民意識調査報告書

令和元年 10月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市企画財政部政策室

狛江市和泉本町一丁目1番5号

03（3430）1111

印 刷 庁内印刷

頒布価格 90円